

札幌学院大学
人文学会紀要

第 84 号

〔論文〕

説明的文章の読解に及ぼす文章の形式的側面の

理解を目指した教示の効果について …………… 舩田 弘子 …… 1

感情コミュニケーションの社会学と現代社会(6) …………… 内田 司 …… 19

闇と風の詩論

— *Dark Harbor: a poem* — …………… 中村 敦志 …… 35

一研究者による産学共同研究

— 数値地図を用いた地質解説による科学教育のケーススタディ — …… 小出 良幸 …… 53

ハイデガー哲学と国民社会主義 …………… 奥谷 浩一 …… 79

鎌倉幕府体制下の諸身分について …………… 北爪眞佐夫 …… 115

〔研究ノート〕

Lack of Motivation as a Criterion in the Assessment of

Results of Placement Tests. …………… T. P. P. Grose …… 133

学会だより …………… 143

札幌学院大学 総合研究所

2008年11月

札幌学院大学

人文学会紀要

第 84 号

札幌学院大学 総合研究所

2008年11月

説明的文章の読解に及ぼす文章の形式的側面の 理解を目指した教示の効果について

舩 田 弘 子

要 約

本研究の目的は、読解の形式的側面を強調した教示によって、形式的・事実確認的読みがより容易に行えるようになり、それがMRSの活性化を抑制することと相俟って、より適切な読解を促進する可能性について検討するものであった。これに基づき、実験Ⅰでは、材料文の事実関係を明示的に整理して提示を行い（文章内容の強調）、実験Ⅱでは材料文のIU間の関係を明示的に提示した（文章構造の強調）。結果として、どちらの教示も、文章の形式的側面への学習者の理解を援助するには不十分であることが示された。しかし、限られた結果の中からも、やはり文章の形式的側面の理解が適切に行われているほど、MRSの活性化が抑制されている可能性が示された。今後の課題としては、文章の形式的な側面を理解させるためのより効果的な教授活動を開発すること、今回用いた以外の説明的文章も利用すること等が挙げられる。

キーワード：説明的文章 文章の形式的側面 読解 道徳的読解スキーマ（MRS） 教示

【問題と目的】

文章からの学習（learning from text）、即ち、文章を読解して的確に知識を得、その知識を利用して自らの思考や判断の材料とすること、更に自らの既有知識と新しく得た知識を有機的に結びつけて保持することは、私たちの日常の学習活動を支える非常に重要な技能であると言える。通常そのためには、読者はボトムアップ的に語句や文の意味を理解して文脈を把握し、同時にトップダウン的にその文脈情報に従って個々の語句や文を位置づけ、それらの重要度を判断し取捨選択しつつ文章全体の把握を進める事を行う。そして、この読解方略を通じて、最終的にある読解内容が形成されることになる。

このような読解方略は、多くの場合、説明的文章を対象に、文章全体から情報を得、それを利用する必要がある場合に用いられる。他の場合、例えば特定の情報を探し出すことが目的の場合であるならば、文章全体を適切な文脈の下に把握する必要はないし、前後関係を多少誤解しても問題はないことも多い。また、文学作品の読解においては、特定の語句や部分に特にこ

だわって読むことが文章全体の読解を深める可能性があり、また読者独自の鑑賞や解釈の幅が説明的文章よりも広いことが許容されているために、説明的文章の読解とは質的に異なると考えられる。これらの理由から、以下本論文では、上記の、説明的文章を対象に、文章全体から情報を得、それを利用する必要がある場合の読解を対象に議論を進めることとする。

ところで、舩田（印刷中）は、文章を適切に読解できない読者が、本来の文脈や主張とは異なる独自の文脈や主張を読みとっていること、特に、文章には記述のない倫理的・価値的な内容を読みとる傾向を見いだした。舩田はこの傾向を「道徳的読解スキーマ（Moral Reading Schema: MRS）」と呼び、様々な文章の読解においてある一定数観察されると予想している。このMRS活性化の高い読者の特徴として、舩田（2007）は、①社会的に望ましいとされる、倫理的・価値的な内容について親和的な意見を有している、②その倫理的・価値的な内容を積極的に文章から読み取る傾向がある、③文章の論理的な関係の把握が不適切である、④文章内容の概略の把握が不適切である、などがあるのではないかと予想している。特に、①が②を直接引き出してしまい、そのことが③と④の不適切な読解行動と何らかの関係があることが想定される。つまり、不適切な読解は、「文中のキーワード等に対して、読者の既存のMRSが活性化され（上記①）、倫理的・価値的な内容を読み取ってしまうこと（上記②）」と、「文章の形式的側面の読みが不適切（上記③、④）であるために、読み取った内容を文脈にあわせて位置づけることに困難が生じること」とが相互作用的に働いて、結果的に読みが妨害されることではないかと仮説化している。ここで言う「形式的側面」とは、文章を複数の意味段落（アイデア・ユニット、IU）に分けたときの、それぞれの段落の概要と、段落間関係を指す。つまり、「文章の特定の部分にそう書いてある／書いていない」の判断が可能である、文章から論理的および客観的に把握することの出来る内容のことである。これは、Kintsch（1994）のいう、テキストベースに当たる。

仮にこの仮説が正しいのであれば、文章の形式的側面を強調した教示によって、形式的側面の読みがより容易になり、そのことが、MRSの活性化を妨げて不適切な読みを押さえられると予想できる。そこで本報告では、このような教示の効果を、2つの実験の結果に基づき、検討することを目的とする。

【実験Ⅰ】

1. 目的

上述の形式的側面を強調した教示として、文章の事実関係を明示的に整理し、学習者に提示する活動を、授業を通じて行う。そのような教示を受けることによって、学習者は形式的側面の読みがより容易になり、不適切な読解の枠組みを利用する傾向、特にMRSを利用する必要が無くなると予想できる。

2. 方 法

1) 教示が行われた授業について

この授業は、「ことばとコミュニケーションの心理学」と題された授業の中の1講時（90分）である。具体的には、「ことばと人間関係」という項の、「待遇表現」を扱った講義の内の1回として行っている。前時までには「待遇表現と敬語」および「敬語使用・被使用の際の意識」などについて説明し、この授業は最終時である。

2) 材料文

舛田（2003他）で使用している、真田信治『方言は絶滅するのか』（PHP新書）の「接客のマニュアル（pp.172-175）」という節を用いた（全文はAppendix 1を参照）。

3) 教授原則

上記の目的を達成するために、以下のような教授原則を立てた。

① 文をIUに分け、待遇表現との関係づけを明確にしながら解説する。

これは、形式的側面の読みを促進すること、及び、文章内容を理解するための文脈を付与することを目的に立てられた原則である。文章をIUに分けてそれらの関係を示すことで、文章の構成を理解しやすくした。具体的には、先行研究と同様、以下のFigure 1で示される7つに分けた。また、この文章およびこの文章を用いた授業が待遇表現について扱ったものであるため、両者の関係を示すことが、読解を促進する付与文脈となることを意図した（教示の概要はAppendix 2を参照）。

Figure 1 材料文のアイディア・ユニット (IU)

- | |
|--|
| IU 1. 調査方法などについて（材料文第1文，以下同じ） |
| IU 2. 結果の整理法と主な結果の提示（2～12） |
| IU 3. 百貨店での指導やマニュアルの存在，マニュアルに忠実な現場の実態（13～15） |
| IU 4. 繰り返しの発話が2の結果と違うという事実の提示（16～17） |
| IU 5. 個人商店の場合の結果の提示（18） |
| IU 6. 敬語がなくても気配りを認めることが出来る，という解釈（19～24） |
| IU 7. 今後への提言（25） |

② 事実と解釈の違いを強調する。

これも、形式的側面の読みを促進することを目的に立てられた原則である。事実と解釈の違いを強調することで、文章に記述されている内容から事実の部分の学習者に確認させることを意図した。また、IU3～4の内容について、「筆者の解釈は正しいだろうか？他の解釈はできないか？」という問いを出し、学習者に独自の解釈を試みさせた。

③ 2つの研究の違いを表にまとめて整理し、提示する。

これも、形式的側面の読みを促進することを目的に立てられた原則である。ただ解説するだ

けではなく、文章内容を表にまとめて提示することで、違いを明示することができ、より理解しやすくなることを意図した。授業内では、「両方の研究の条件や結果の違いを整理してみよう。」として、受講学生を指名し、それぞれのセルに当てはまる内容を答えさせ、回答を板書し (Table 1)、個々の学生にも授業プリントにまとめさせた。

Table 1 授業で提示した、材料文中の2つの研究の違い

対 象	関西圏の百貨店	関西圏の個人商店
聞き手 (問い合わせた人)	ファン・ジンゴルさん (大人, 外国人)	筆者のゼミ学生 (若者・日本人)
答え手	案内担当者 (若い女性が多い)	商店主 (中年以降が多い)
待遇表現 (多かったもの)	最高級丁寧語と謙譲語 で8割弱	丁寧語なし1/3
聞き返すと?	敬語の使用率が低下する	記述なし

※ゴシック体の部分はプリントに印字、明朝体の部分は授業中に板書

4) 評価課題

- ① 形式的側面の理解の確認：「百貨店ではマニュアルに忠実な現場の実態があるが、繰り返しの発話において敬意が低下したのは、発話者の生身の姿が露見したものである」との著者の解釈の妥当さについて、学習者の意見を記述させた。これについては、文章に沿った内容が記述されているかを確認した。
- ② 読解の確認：先行研究と同様、IU7の第25文「今後、ポライトネス (politeness : 待遇表現) の観点から、形式からだけではない、本当の『丁寧さ』を測る方法を開発しなくてはならないと思う。」との結論に関して、「なぜ筆者はこのように結論づけたのか?」について、学習者の答えを記述させた。この間に的確に答えるとすれば、「ことばそれ自体の丁寧さの度合いと、聞き手に対する話し手の配慮の度合いが必ずしも対応しない場合があるため、ことばからだけでは配慮 (敬意) を測定することができない。従って、今後、適切な配慮 (敬意) の度合いの測定法を開発しなければならない。」となる。

5) 学習者

上述の講義を受講している大学1～4年生80名である。

3. 結果と考察

以下の分析の際には、2004年度の学習者の結果と比較して、本教示の効果を検討することにした (舛田, 2005)。2004年度の学習者は大学1～4年生83名であり、筆者による「人間関係における敬語の機能」の講義の後、同じ材料文を配布し、独力で読解して、同じ評価課題に回

答するように求められた。

1) 形式的側面の理解 (Table 2)

評価課題①への学習者の記述内容は、以下の7カテゴリーに分類した。「著者は正しい」(「著者の解釈は正しい」とするもの)、「要点のみ伝えた」(「わかりやすく簡潔にするため、要点のみを伝えたのではないか」とするもの)、「聞き返しに立腹」(「聞き返されてつい腹を立てたせいではないか」とするもの)、「関西圏特有」(「関西圏・関西弁の特殊性」について言及したもの)、「マニュアルの範囲内」(「むしろそのような応対をすることがマニュアルにあるのではないか」とするもの)、「繰り返しが面倒」(「繰り返して言うのが面倒に感じられたからではないか」とするもの)、「それ以外は「その他」とした。

この課題の目的は、文章内容を正しく踏まえて著者の解釈を受け入れる事が出来るかどうかについて判断する

ことにあった。そこで、著者の解釈が妥当だとするものと、それ以外の解釈をしたもの、また単一の解釈のもの、複数の解釈が含まれるものについて検討した。「著者の解釈のみ正しい」とするものは13名(16.3%)であり、複数の解釈の可能性を示したものが35名(43.8%)となった。また「正しい」以外の49名(61.3%)については、学習者は様々な解釈の可能性を示している。しかし、その多くは個人の信念や経験を述べたものであり、それ自体現実場面においては妥当な解釈たり得るかもしれないが、文章の形式的側面を適切に押さえたとは考えにくい。これらの学習者たちは、むしろ、MRSを活性化させて、文章を逸脱してしまった可能性がある。

2) 読解スキーマ (Table 3)

評価課題②への学習者の記述内容は、以下の10カテゴリーに分類した。MRS的内容(社会的に望ましい価値観などについて言及した内容)として、「真心が大事」(「敬意は真心がこもっていることが一番大事だ」とするもの)、「マニュアル=悪」(「マニュアル頼りの行動は良くない」とするもの)、「質的敬意」(「ことばではなく質・内容的に丁寧であることが必要)」の3つ、適切(P)な内容(材料文に明確に書いてあるわけではないが、材料文から読み取ることは可能である、あるいは前提とされている待遇表現の講義から説明可能である内容)として、「気配り」(「敬語がなくても、自分も文章中の発言に気配りを感じる」とするもの)、「店の性質」(「百貨店・個人商店は、店の性質や目的に合ったことばづかいをしている」とするもの)、「敬語≠丁寧」(「敬語を使ったからといって必ずしも丁寧とは言えない」とするもの)、「他の要素」(「ことばだけでなく、NVC等の要素も考慮に入れるべき)」、不適切(I)な内容(材料文から読

Table 2 形式的側面の理解の課題

意見カテゴリー	人数(%)
著者は正しい	36(45.0)
要点のみ伝えた	40(50.0)
聞き返しに立腹	19(23.8)
関西圏特有	7(8.8)
マニュアルの範囲内	5(6.3)
繰り返しが面倒	3(3.8)
その他	10(12.5)
意見バリエーション	
A) 「正しい」のみ1	13(16.3)
B) 「正しい」以外1	31(38.8)
C) 「正しい」+複数	17(21.3)
D) 「正しい」以外複数	18(22.5)

み取ることが難しく、逸脱が大きい内容)として、「関西圏特有」(「関西圏・関西弁の特殊性」について言及したもの)、「個人差」(「敬意の受け取り方には個人差があるから」とするもの)、「その他」とした。

この結果を見ると、今回のデータでは、不適切な内容のうち、「関西圏特有」が微減し、MRS的内容である「マニュアル=悪」が大きく比率を減らしている。この「マニュアル=悪」の減少は、評価課題①で既にマニュアルについて言及している学習者が、冗長だとしてこの評価課題②では言及しなかったという可能性がある。また、MRS的内容である「真心が大事」は、2004年度の結果とほとんど差がなかった。適切な内容も、前回よりも少ないか、あるいはほとんど差がなかった。

3) 学習者の意見バリエーションと読解スキーマの関連 (Table 4)

評価課題①における学習者の意見バリエーション毎に、評価課題②の読解スキーマを検討した。その結果、A)～D)の4群を比較すると、A)「著者の解釈のみ正しい」とする学習者のMRS生起率が最も低く、B)「著者の解釈以外の1つが正しい解釈」とする学習者のMRS生起率が最も高いことが分かった。また、A)およびC)の、著者の解釈を正しいとして受け入れている学習者のMRS生起率(43.3%)が低く、適切な読解生起率が高い(66.7%)のに対し、B)およびD)の、著者の解釈以外を正しいとして受け入れている学習者のMRS生起率(61.2%)が高く、適切な読解生起率が低い(40.8%)傾向にあることがわかった。ここから、著者の解釈を受け入れる、すなわち形式的側面の理解が出来ていることによって、MRSの活性化が抑えられる可能性が示された。

Table 4 学習者の意見バリエーション別記述内容の生起率

群(人数)	A) 正しいのみ(13)	B) 正しい以外(31)	C) 正しい+複数(17)	D) 正しい以外複数(18)
MRS	4(30.8)	21(67.7)	9(52.9)	9(50.0)
適切	8(61.5)	11(35.4)	12(70.6)	9(50.0)
不適切	2(15.3)	11(35.4)	2(11.8)	3(16.7)

※数字は人数、()は%。

4. 実験Iのまとめ

実験Iでは、形式的側面の中でも、材料文をIUに分けてそれぞれの内容を解説し(教授原則①)、文章中に記述のある基本的な事実関係を板書して明示的に整理する(教授原則③)など、

Table 3 読解スキーマの確認の課題

	実験1 (N=80)	04年度 (N=83)
真心が大事M	23(28.8)	27(32.5)
マニュアル=悪M	13(16.3)	54(65.1)
質的敬意M	10(12.5)	22(26.5)
気配りA	1(1.3)	52(62.6)
店の性質A	10(12.5)	10(12.0)
敬語≠丁寧A	25(31.3)	36(43.4)
他の要素A	6(7.5)	—
関西圏特有I	3(3.8)	12(14.5)
個人差I	3(3.8)	—
その他I	12(15.0)	2(2.4)

※数字は人数、()は%。M：MRS項目、A：適切、I：不適切。

特に文章の内容についての提示を行ったものであると言える。結果として、それらの形式的側面を適切に理解した学習者は、文章からの大きな逸脱がなく、適切な読解を行ったと言って良いだろう。

この教授活動には問題点もあった。教授原則②に関わる部分であるのだが、「筆者の解釈は正しいだろうか？他の解釈はできないか？」という問いによって、学習者に独自の解釈を試みさせたことが、結果の3)でも示したように、文章から大きく逸脱した読解を促してしまった可能性がある。ここから、事実に基づき正確な読み取りを行うべき過程、即ちテキストベースの読解の過程において、読者が自由な解釈を行うことは、望ましいことではないことが示されたのではないか。

【実験Ⅱ】

1. 目的

実験Ⅰでは、材料文の内容面を明示的に整理し、提示した。この実験Ⅱでは、材料文の文章構造を強調した教示を行い、その効果を検証する。もしこの教授活動に効果があるならば、MRS 関連内容の積極的な読み取りが減少し、文章内容をより原文に添った形で把握できるであろう。

2. 方法

1) 教示を行った授業

実験Ⅰと同様に、「ことばとコミュニケーションの心理学」と題された授業の中の1講時(90分)である。具体的には、「文章によるコミュニケーション」という項の、「文章理解を促進/妨害する諸条件」を扱った講義の内の1回として行っている。前時までは「文脈の効果」および「知識・信念体系の読解への影響」などについて説明し、この授業は最終時である。

2) 材料文

実験Ⅰと同じ。

3) 授業の流れと教授原則

この授業では、2007年4月上旬の講義初回に、舛田(2007)で既に報告したような、教示を伴わない、独力での文章読解と課題への回答が行われている。厳密には、この実験には材料文が初見である学生に参加して貰うことが望ましいが、講義初回と最終回というように3ヶ月余りの間隔が空いていること、また前回は冊子を持ち帰らせたりせず回収していることから、材料文を記憶している可能性は低いと見なした。そして、2回回答する学生がいることによって、教示の効果を検証できると考えた。

授業の流れは以下の通りである。材料文と下記の課題をセットにした冊子を配布して、まず

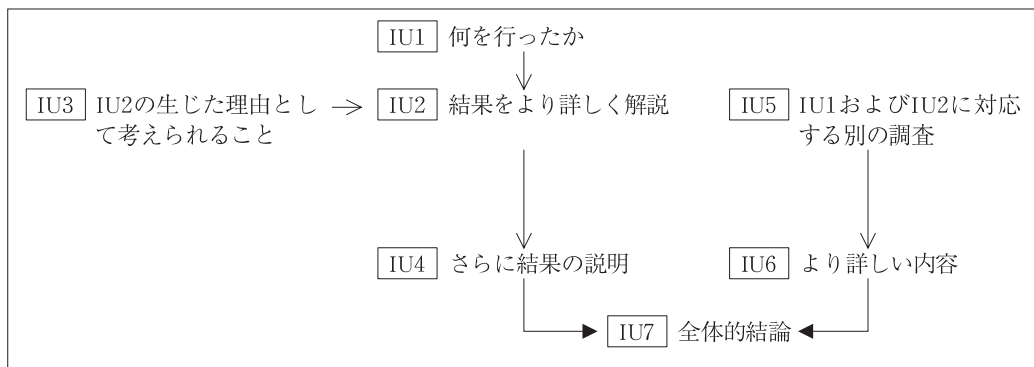
材料文を目で追うよう指示して、一度教授者（筆者）が音読した。次いで材料文の構造を板書しながら簡単に解説し、その板書を提示したまま（学生は必要に応じて自由に板書を参照できる）、材料文をじっくり読ませた。その後、質問への回答を求めた（学生は必要に応じて自由に材料文を参照できる）。時間はほぼ20～30分程度であった。

解説は、上述のように、「文章に即した形式的な読み取り」を促すことを意図して行った。まず、板書の丸数字は文章中のIUの番号と同じであること、矢印の向きは段落間の関係を表すことを明示した後、Figure 2に示す内容を順に板書しながら、文章の構造を説明した。このとき、以下の2点を教授原則として、これが明確になるように留意した。

- ① 段落間の関係を図によって明示する。これは、段落間の関係を意識させ、文章の構造をよりわかりやすく理解させるためである。
- ② 段落の文章中での役割、あるいは意味づけを明示する。これは、それぞれの段落がどのような意味を担って存在しているものであるかを理解させるためである。ただし、この説明の際には、質問Ⅰ（IUの内容把握）に出てくる用語は用いない。これは、直後の課題のヒントになってしまうことを避けるためである。

これらは通常の講義同様に行い、最後に評価課題を提出させた。

Figure 2 教示時に板書した文章構造



4) 評価課題

- ① 文章の形式的側面の理解の確認のための課題。質問Ⅰ（IUの内容把握）では、材料文の7つのIU（意味段落）を表す文をランダムに提示し、それぞれどのIUに該当するかを聞いた。質問Ⅱ（文脈把握）では、材料文を9個の文で表現し、元の文章の展開に従って配列したものを提示して、各文間の接続関係を10個の選択肢の中から選んで答えてもらった。選択肢は、永野（1986）の分類に従い、展開型、反対型、累加型、同格型、補足型、対比型、転換型を提示し、加えて、その他として自由記述を求める選択肢も付した。この自由記述の内容は、上述の分類に従って適切などころに当てはめることにした。

② 読解スキーマの確認のための課題。質問Ⅲ（文章の内容把握）では、先行研究において見出された「観点」を9個提示し、それが実際に材料文から読みとれるか否かを問う。具体的には、MRS的内容として、A「真心が大事」、F「マニュアル＝悪」、G「質的敬意」、適切（A）な内容として、C「店の性質」、D「敬語≠丁寧」、I「他の要素」、不適切（I）な内容として、E「関西圏特有」、H「個人差」とした。これらは実験Ⅰでまとめたものとはほぼ同じ内容であり、B「気配り」のみが実際に文章中に書いてある中身であるので、ダミー扱いにし、分析対象からはずすことにした。

選択肢は、「文章に書いてある（この文章に、この考え方が直接書いてある、あるいは、全く同じ表現ではないが、類似の表現で書いてある）」、「文章の流れから読みとれる（この文章をまとめたり、文章の流れを考えてみると、この考え方が書いてあるように読みとれる）」、「この文章からは読みとれない（この文章にはこのような考え方は書いていないし、文章の流れからも読みとることはできない）」の3個を提示した。質問Ⅳ（内容についての賛否）では、質問Ⅲと同様の9項目について、被験者自身の賛否を「全く賛成・どちらかと言えば賛成・どちらかと言えば反対・全く反対」で聞いた。

5) 学習者

学習者は上述の講義を受講した大学1～4年生43名である。

3. 結果と考察

この教授活動の効果の検証は、前述したように、同一の講義において第1時に独力（教示なし）で材料文を読解および回答した学習者のうち、第14時に当該の教示に基づいて材料分を読解及び回答もまた行った学習者30名である。教授活動ありと、独力（教授活動なし）の2つの場合を比較対照しながら検討していく。

1) 形式的側面の理解の確認

① 質問Ⅱ

今回の教授活動は、形式的な側面の中でも、特に接続関係の理解に関連すると考えられるため、質問Ⅱの中でも重要な接続関係であると考えられる、「反対型」と「転換型」の部位4箇所を正しく理解できていることを、教授活動が効果を持ったことの指標とした。そして、独力でも、教授活動ありでも、4箇所全て正しく正解できた群を「完答群（N=5）」、教授活動ありの場合に、独力よりも正答数が増した群を「効果あり群（N=11）」、教授活動ありと独力とで正答数が変化しないか、かえって減少した群を「効果無し群（N=14）」として、この3群の比較を行うこととした。

さて、この3群の平均誤答数（Table 5）をみると、効果あり群では教授活動ありで有意に誤答数が下がっている（ $t(10)=7.45$, $p<.001$ ）が、効果無し群では逆に誤答数が上がっている（ $t(13)=-3.31$, $p<.01$ ）。また、全体では有意な差ではないが、教授活動ありの方が若

干誤答数が低くなったと言える。

また、重要接続部位以外の非重要部位について検討した。課題の数が独力、教授活動ありで異なるため、誤りの比率（誤り個数÷非重要部位個数÷人数）で比較することにした。その結果、全体と全ての群で、誤りの比率が教授活動ありの場合にかえて増加したことがわかった（全体： $t(29) = -7.99$, $p < .001$, 完答群： $t(4) = -3.65$, $p < .05$, 効果あり群： $t(10) = -4.35$, $p < .001$, 効果無し群： $t(13) = -5.68$, $p < .001$ ）。この結果から今回の教示は、接続関係の理解に関し、限定的な効果しか持ち得なかったと言える。特に非重要接続部位には、その効果がほとんど及ばなかったと言わざるを得ない。

② 質問Ⅰ

質問Ⅰにおける各IUの内容把握の誤り数を検討した。Table 7に示すとおり、全体的に誤り個数および誤った人数が減る傾向にあり、その傾向は効果あり群でより示されているように思われるが、統計的に有意な差は認められない。ここから、今回の教示は、IUの内容把握においても、効果がはっきりしなかった。ただし、これについては、IUの内容把握においては、元々誤りが少ない傾向にあることも関与している可能性がある。

Table 7 IU内容把握の誤り

	誤り個数平均(SD) 独力→教示あり	誤り有り人数(%) 独力→教示あり
全体(N=30)	.63(1.07)→.33(.80)	9(30.0)→5(16.7)
完答群(N=5)	0	0
効果あり群(N=11)	1.18(1.33)→.45(.82)	6(54.5)→3(27.3)
効果無し群(N=14)	.43(.85)→.36(.93)	3(21.4)→2(14.3)

2) 読解スキーマの確認のための課題

① 質問Ⅲ

MRS 3項目 (AFG) に関して、「文章に書いてある」を1点、「文章から読みとれる」を2点、「読みとれない」を3点とし、値が低いほどMRS活性化の度合いが高くなるように得点化した。Table 8に示すように、全ての群で教示の有無による差は認められなかった。それに対して、

Table 5 重要接続部位の誤り数

	独 力	教示あり
全体(N=30)	1.20(1.13)	.90(.92)
完答群(N=5)	0	0
効果あり群(N=11) †	2.00(.89)	.45(.52)
効果無し群(N=14) **	1.00(1.04)	1.57(.85)

※数値は平均値, () はSD ** : $p < .01$, † : $p < .001$

Table 6 非重要接続部位の誤り比率

	独 力	教示あり
全体(N=30) †	.27(.18)	.47(.32)
完答群(N=5) *	.29(.17)	.50(.31)
効果あり群(N=11) †	.30(.23)	.52(.39)
効果無し群(N=14) †	.23(.15)	.41(.27)

※数値は平均値, () はSD ** : $p < .05$, † : $p < .001$

独力・教示ありの両方の場合で、群による差は有意であった。下位検定の結果、完答群と効果なし群との間に有意差、あるいは有意傾向があり、いずれも効果なし群のMRS活性化の度合いがより高いことがわかった〔独力：F(2,27)=5.29, $p < .05$, 下位検定結果：完答<効果なし ($p < .05$), 教示あり：F(2,27)=3.38, $p < .05$, 下位検定結果：完答<効果なし ($p < .10$)〕。

そこで、どのような項目が「書いてある/読み取れない」と判断されるかを群毎に検討した (Table 9)。その結果、いずれの群でも判断自体はほぼ同じであり、G (質的敬意) が「書いてある」とされ、F (マニユアル=悪) が「読み取れない」とさ

れていた。ここから、同じMRS項目であっても、内容によって判断が分かれることが示された。そして、完答群、効果あり群、効果なし群の順で、MRS項目を「読み取れない」という判断を行う傾向があることがわかった。また、教示後も、特にGについては、「書いてある」という判断は修正されにくいこともわかった。

次いで、非MRS項目である、P項目 (C, D, I) およびI項目 (E, H) に関して、どの程度読み取られているかを見た。具体的には、これらの項目全てについて「書いていない」とした人数と比率を比較した (Table 10)。その結果、I項目の方がP項目と比べて「書いていない」と判断される傾向にあり、また教示あり条件においてややその人数及び比率が増加しているが、統計的な差は認められなかった。

Table 8 MRSの活性化

	独 力	教示あり
全体 (N=30)	6.97 (.93)	7.10 (1.03)
完答群 (N=5)	7.80 (.45)	7.80 (.45)
効果あり群 (N=11)	7.18 (.87)	7.36 (.92)
効果無し群 (N=14)	6.50 (.85)	6.64 (1.08)

※数字はMRS値, () はSD。

Table 9 MRS項目への判断

	全体 (30)	完答 (5)	効果あり (11)	効果なし (14)
独力・書いてある	5 (16.7) G	1 (20.0) G	1 (9.1) G	3 (21.4) G
独力・読み取れない	20 (66.7) F	5 (100) A, F	9 (81.8) F	9 (64.3) F
教示・書いてある	3 (10.0) G	0	1 (9.1) G	2 (14.3) A, G
教示・読み取れない	22 (73.3) F	5 (100) F	0	0

※数字は人数, () は%。

Table 10 非MRS項目「読み取れない」判断人数

	P項目・人数(%) 独力→教示あり	I項目・人数(%) 独力→教示あり
全体 (N=30)	3 (10.0) → 4 (13.3)	13 (43.3) → 20 (66.7)
完答群 (N=5)	1 (20.0) → 1 (20.0)	3 (60.0) → 3 (60.0)
効果あり群 (N=11)	2 (18.2) → 2 (18.2)	5 (45.5) → 8 (72.7)
効果無し群 (N=14)	0 → 1 (7.1)	5 (34.7) → 9 (64.3)

更に、MRS 項目の読み取りと、これらの P、I 項目の読み取りの関連を見たところ、独力の条件ではいずれも有意な相関関係は認められなかったが、教示ありの条件では、MRS 項目を読み取るほど、P 項目を読み取る傾向にあることが分かった ($r = .399$, $p < .05$)。

② 質問Ⅳ

意見項目である質問Ⅳは、質問Ⅲと同様の項目なので、MRS の指標として使用された 3 項目 (MRS 項目) と、非 MRS 項目の P 項目および I 項目について、回答を「全く賛成 (1 点) ~ 全く反対 (4 点)」と得点化した。それぞれの平均値は、独力条件では、4.87 (1.19) となり、教示あり条件では 4.87 (1.04) となった。全体的に、賛成を示す傾向がある事が伺える。群毎に見ると、完答群では、独力で 5.40 (1.51)、教示ありで 5.00 (1.00)、効果あり群では、独力で 5.27 (1.19)、教示ありで 5.09 (1.30)、効果なし群では、独力で 4.36 (.92)、教示ありで 4.64 (.84) であった。これらの群間には、独力条件では有意傾向があった ($F(2,27) = 2.68$, $p < .10$)。

ついで、それぞれについて、独力条件と教示あり条件で被験者がどのように賛否を表明したかを比較した。全体では、MRS 項目、P 項目、I 項目について、独力条件と教示あり条件の間に有意な正の相関が認められた (それぞれ $r = .43$ [$p < .05$], $r = .40$ [$p < .05$], $r = .41$ [$p < .05$]) が、それらの条件間に平均値の差は認められなかった。ここから、MRS、非 MRS 項目とも、条件の違いによって、賛否の傾向に大きな変化はないことがわかる。

ついで、MRS、非 MRS 項目への読み取りと、意見項目への賛否の関連を見ると、MRS 項目については、独力条件では関連が見られず、教示あり条件では、MRS 項目を読み取るほど P 項目 ($r = .40$, $p < .05$) および I 項目 ($r = .45$, $p < .05$) の意見に賛成する傾向があることが分かった。P 項目については、独力条件では関連が見られず、教示あり条件では、P 項目を読み取るほど P 項目の意見に賛成する傾向があった ($r = .375$, $p < .05$)。I 項目について、独力条件では、I 項目を読み取るほど I 項目 ($r = .409$, $p < .05$) および P 項目 ($r = .396$, $p < .05$) に賛成する傾向があり、教示あり条件では、I 項目を読み取るほど I 項目に賛成する傾向 ($r = .455$, $p < .05$) があった。

これらから、MRS の活性化 (読み取りの程度) と、MRS 項目の意見への賛成には関連がないことが分かった。これは、本研究の前提となる仮説とは矛盾する結果である。このこと背景には、読者の一部が、提示された意見には賛成としているが、それが文章に書いてある、あるいは読み取れるとはしていないことがあると考えられる。そこで、MRS 得点を 7 点以上 (活性化低) / 7 点未満 (活性化高)、MRS 意見を 6 点以上 (より反対) / 6 点未満 (より賛成) でそれぞれ分類し、どのように分布するかを見た (Table 11)。その結果、全体の 4 割以上 (独力: 13 人, 43.3%, 教示あり 14 人, 46.6%) が、「MRS 活性化が低く、MRS 意見にはより賛成」の所に偏っていることが分かった。

通常、社会心理学の説得研究などにおいては、ある意見や信念を持っているとき、それに影響を受けた読解を行うとされているが (Chambliss, 1994 等)、ここではそのような結果が認め

Table 11 MRSおよびMRS意見の関連

		意見		MRS				
				3	4	5	6	7
独 力	完答群 (N=5)	7	0	0	1(20.0)	0	0	
		8	1(20.0)	0	0	2(40.0)	1(20.0)	
	効果あり群 (N=11)	6	0	0	0	2(18.2)	0	
		7	1(9.1)	1(9.1)	2(18.2)	1(9.1)	1(9.1)	
		8	0	0	0	2(18.2)	0	
	効果無し群 (N=14)	9	0	0	0	1(9.1)	0	
		5	0	0	2(14.3)	0	0	
		6	2(14.3)	0	2(14.3)	0	0	
		7	2(14.3)	1(7.1)	4(28.6)	0	0	
	教 示 あ り	完答群 (N=5)	8	0	0	1(20.0)	0	
			7	0	2(40.0)	1(20.0)	1(20.0)	0
		効果あり群 (N=11)	6	0	2(18.2)	0	0	0
7			1(9.1)	0	1(9.1)	1(9.1)	1(9.1)	
8			0	1(9.1)	2(18.2)	0	1(9.1)	
効果無し群 (N=14)		9	0	0	0	1(9.1)	0	
		5	1(7.1)	0	0	1(7.1)	0	
		6	1(7.1)	1(7.1)	2(18.2)	0	0	
		7	0	0	6(42.9)	0	0	
		8	0	1(7.1)	0	0	0	
		9	0	0	1(7.1)	0	0	

※数字は人数，()は%。網掛け部分は「MRS低+意見賛成」を示す。

られなかった。これは、読解と意見や信念との関連が、それほど単純な影響関係にあるものではないことを示していると言えよう。また、P項目およびI項目については、それぞれ読み取りがなされる場合に意見項目にも賛成する傾向があり、特にI項目においてはその傾向が顕著であったことから、この「読解と信念の関係」は更に詳細に考えられるべきものである。

4. 実験Ⅱのまとめ

実験Ⅱでは、形式的側面の中でも、段落間の関係を図によって明示し、(教授原則①)段落の文章中での役割、あるいは意味づけを明示して解説する(教授原則②)など、特に文章の構造についての提示を行ったものである。結果として、それらの形式的側面の理解は進んだとは言えず、きわめて限定的なものであった。しかしその中でも、それら形式的側面を適切に理解した学習者は、文章からの読み取りに大きな逸脱がなかったため、適切な読解を行ったと言えよう。

【討 論】

本研究の目的は、読解の形式的側面を強調した教示によって、その理解が進み、MRSの活性化が抑制され、結果としてより適切な読解が促進される可能性について検討するものであった。

この目的に基づき、実験Ⅰでは材料文の事実関係を明示的に整理して提示を行うことで、文章概要を強調した教示を行い、実験Ⅱでは材料文のIU間の関係を明示的に提示することで、文章構造を強調した教示を行った。

結果として、第一に、両方の実験において、教示は文章の形式的側面への学習者の理解を援助するには不十分であることが示された。ただし、これらの教示を利用した教授活動は、中学・高校等の国語の授業等でもごく普通に行われているものであると考えられる。ここから、文章の形式的側面の理解を促すためには、「提示」にとどまらず、学習者の積極的・主体的な活動を必要とする可能性を示したものであるとも考えられる。これらを踏まえて、説明的文章を適切に理解させるためには、どのような教授活動が必要なのか、今後考えていく必要がある。

第二に、今回得られた限られた結果の中でも、やはり文章の形式的側面の理解が適切に行われているほど、MRSの活性化が抑制されている可能性が示された。つまり、実験Ⅰで示したように、材料文の内容を適切に理解して受け入れるほどMRSの活性化が低く、また、実験Ⅱで示したように、材料文の重要な接続関係を正しく理解しているほど、MRSの活性化が低い傾向にあった。これらのことより、文章の形式的側面の指導の重要性が改めて確認されたと言える。

今後の課題としては、文章の形式的な側面を理解させるためのより効果的な教授活動を開発すること、今回用いた以外の説明的文章も利用すること等が挙げられる。また、MRS、非MRSといった概念をより検討する必要がある。MRS項目のうち、特にGは、書いていないのにも拘わらず読み取られているのに対して、Fは、正しく判断がなされている。このように、同様にMRS項目と見なしたものであっても、評価が分かれているということは、MRS概念の精緻化を迫るものであると言える。加えて、非MRS項目を、「非」という形ではなく、更に厳密に定義できるように考えていく必要がある。

【参考文献】

1. Chambliss, M. J. (1994) Why do readers fail to change their beliefs after reading persuasive text. In R. Garner, P. A. Alexander (Eds.) *Beliefs about texts and instruction with text*. England: Lawrence Erlbaum Associates Inc. p.75-92.
2. Kintsch, W (1994) Text comprehension, memory, and learning. *American Psychologist*, 49, 294-303.
3. 小林好和 (2003) 授業場面における理解過程に関する研究 (VI) -文学作品を用いた教授・学習過程について-. 札幌学院大学人文学会紀要, 74, pp.55-76
4. 舩田弘子 (2003) 課題文の読解過程における読者の観点および読解の特徴と読解上の問題点について. 札

- 札幌学院大学人文学会紀要, 74, pp.41-54
5. 舛田弘子（2004）説明的文章の読解に及ぼす読者の「文脈」および「視点」の影響について. 札幌学院大学人文学会紀要, 76, pp.17-30
 6. 舛田弘子（2005）「説明的な文章」の理解に及ぼす「読解文脈」の影響の検討. 日本教育心理学会第47回総会発表論文集 pp.406
 7. 舛田弘子（2007）読解の適切さと道徳的読解スキーマ（MRS）の活性化との関連の検討. 教授学習過程研究会11月仙台例会報告
 8. 舛田弘子（2008）「道徳的読解スキーマ（MRS）」活性化による読解の修正を目指した教授活動の効果. 教授学習過程研究会3月仙台例会報告
 9. 舛田弘子（印刷中）説明的文章の読解に及ぼす視点の影響. 教授学習心理学研究
 10. 永野賢（1986）『文章論総説』朝倉書店
 11. 守田庸一（2005）論説・評論の学習指導－＜価値判断＞と＜対話＞の成立 倉澤栄吉 野地潤家監修『朝倉国語教育講座2 読むことの教育』朝倉書店 pp.117-134
 12. 真田信治（2001）『方言は絶滅するのか 自分のことばを失った日本人』 PHP 新書179

Appendix 1 使用した教材文（丸数字はIUの番号として筆者が付したもの）

- ① ファン・ジンゴルさんが、関西圏に存在するいくつかの百貨店の総合案内事務に電話をかけ、「そちら、閉店は何時ですか?」と尋ねた結果の回答を記録、総合した結果は、下の表のようであった。
- ② 表では、回答形の「七時～」などの「～」の部分のみを示している。それぞれの記号に対応する表現形式は、次の通りである。
- A.
B. です
C. (になり)ます
D. でございます
E. (になっ)ております
F. (まで営業) いたします
G. (まで営業) いたしております
H. (まで営業) させていただいております
- Aは、「七時」「七時まで」「七時や」のような、敬語表現が認められないものである。Bは、「七時です」「七時までです」などの、丁寧語「です」が付加したものである。Cは、「七時になります」「七時までやっています」などの、丁寧語「ます」が付加したものである。Dは、「七時でございます」「七時まででございます」などの、最高級丁寧語「でございます」が付加したものである。Eは、「七時になっております」「七時までになっております」などの、謙讓表現「ております」が付加したものである。F～Iも、いずれも謙讓表現がかかわる形式で、F～Iの順に敬意が高くなる。
- 一番多かった表現は、D型の「でございます」で64.9%の比率で出現している。次はG型の「いたしております」で、13.5%であった。
- ③ 百貨店でのアルバイト経験者によれば、このような場合における店例の応対としての「です」「ます」体では失礼にあたるとして、「でございます」「ております」体の運用が強く指導されたということである。また、百貨店の接客マニュアルを見ると、「使ってはいけないことばづかい」として「～です」を明記し、「～です」に対応する「好ましいことばづかい」として「～でございます」が掲げられている。したがって、先の結果はその接客マニュアルに比較的忠実である、という現場の実態が捉えられたということになる。
- ④ ところで、この調査では1回目の回答の後で、聞こえなかったとして、必ず「えっ?」と聞き返しているのが、その2回目の回答では「でございます」は減少し、敬語のないA型が0%から41.7%へと激増していることが分かる。繰り返しの発話においては、マニュアルから逸脱する店員の生身の部分が垣間見えるわけで、興味深いのである。
- ⑤ なお、私のゼミの受講生たちが、関西圏に存在する個人商店でランダムに閉店時間を聞いてまわった結果では、丁寧語「です」「ます」のない形での回答が約3分の1以上を占めた。しかしそのことと丁寧度のありようを直接に結びつけることには慎重であるべきだろう。
- ⑥ たとえば、次のような回答形があった。
- 「いつもは七時なんやけど、うちね、今日たぶん、ほく早く帰りたいから、六時半ごろに閉めたいんやわ」
「大体六時半ぐらいに閉めてるんやけど、急ぎはるようやったら、ここのシャッター開けてくれはったら、このなかに、家にいるんで」
これらの表現には「です」「ます」が存在しない。しかし、そこには相手に対する配慮、気配りを十分に認めることができよう。
- ⑦ 今後、形式からだけではない、本当の「丁寧さ」を測る方法を開発しなくてはならないと思う。

Appendix 2 実験 I での教示の概要

IU1について：ファン・ジンゴルさんという研究者が電話で待遇表現の調査をしたが、これは『社会言語学』の領域では、日常の言葉づかいを知る上でよく使われる方法である。

IU2について：どんな表現が、どのくらいの頻度で用いられているかを知ることが目的なので、表現ごとに分類し、頻度集計をしたのが、表13である。主な結果は、『一番多かった表現は、D型の「でございます」で64.9%の比率で出現している。次はG型の「いたしております」で、13.5%であった。』の部分。このIU2は、「具体的な分析の手續きと、得られた結果について述べている、「事実の部分」と言える。

IU3について：ここは、『なぜIU2のような結果が出たか』についての、筆者の「解釈」部分である。「解釈」は、「事実」を元にいろいろ推測したり意味づけたりすることであり、事実そのものではないし、誤った解釈をしてしまう場合もある。例えば、このマニュアルが本当に調査した百貨店全てで用いられているかどうかは、確かめたわけではないのでわからない。しかし、筆者はそのような対応マニュアルがある可能性を推測している（しかし、マニュアルのせいだけではないかも知れない）。

IU4について：ここでは、筆者は、「聞き直し」の結果（事実）を取り上げ、用いられることばの敬意の水準が下がることを取り上げ、「マニュアルから逸脱している」と解釈している。「生身」＝本来の姿、という解釈があることもわかる。

IU5について：ここは、IU1～2の結果とは異なる待遇表現の調査結果を提示している部分である。そして、筆者は、『しかしそのこと（丁寧語なし1/3）と丁寧度のありようを直接に結びつけることには慎重であるべきだろう。』と考えを述べている。

IU6について：IU5での筆者の考えの理由として、発話の実例が挙げられ、それに対する筆者の感じ方が説明されている部分。ここでの「丁寧度」は、ことばの上での丁寧さだけでなく、相手に対する配慮、思いやりの丁寧さの意味を含んでいると考えられる。

IU7について：全体を通しての筆者の結論部分。

The effect of the instructional classworks on the reading comprehension of an explanatory text:
using instructions which aim at understanding of the formal aspects of the text.

MASUDA Hiroko

SUMMARY

This study investigate the effect of the 2 types of instructional classworks on reading comprehension of an explanatory text.

In the first experiment, subjects received a passage on politeness, and were given an instructional classwork which aims to present them the contents of the text apparently. After the instruction, they asked to give their opinions on the text, and to answer the question that “What does the author intend to communicate through this passage?”. In the second experiment, subjects received same passage in the first experiment, and were and were given an instructional classwork which aims to present them the construction of the text apparently. After the instruction, they asked to answer the question about the contents, the construction, the true-or-false questions about the text, and their opinions about the text. In both experiments, if the instructional classworks were effective, then the MRS (the Moral Reading Schema) would not be activated and subjects could answer those tasks appropriately.

The main results are as follows. Both types of the instructional classwork referred to above did not have significant effect on facilitating reading appropriately. But it was showed that subjects who understood the contents and the construction appropriately made use of fewer MRS than subjects who understood inappropriately.

Based upon these results, it is hoped to develop more effective instructional teaching method for students to facilitate understanding the formal aspects of the text.

Keywords: explanatory text, formal aspects of the text, reading comprehension, MRS (the Moral Reading Schema), instructional classwork

(ますだ ひろこ 本学人文学部准教授 人間科学科)

感情コミュニケーションの社会学と現代社会(6)

内 田 司

要 旨

現代社会における私たちの生活様式の諸特質の一つは、理性と感情が対立させられ、理性だけが重視され、感情（生活）の重要性が等閑視されてきたということである。というのも、私たちが生活している現代の市場経済社会では、私たちは、最小費用による最大の利潤追求、そのことを可能にする最適化と効率化、そして計算可能性という、近代合理性の経済化された生活原理が至上原理となった社会生活に、否応なしに適応しなければならなかったからである。こうした市場経済社会における経済様式化された社会生活の中では、私たちは否応なく自分以外の外的世界と、自己の私的（経済的）利益を実現するために、損得感情（勘定）にもとづいて、手段的・道具的にかかわらざるをえない。その中では、理性＝知性とされ、私的目的実現の手段として重視されるが、感情はそうした合理的な活動を攪乱する非合理的なやっかいものとして従属的な地位に押し込められてきた。しかし、こうした感情生活を抑圧する社会生活は、諸個人の精神生活だけでなく、対人関係、対社会的関係行為にもさまざまな問題を引き起こしている。連載からなる本稿は、かかる現代社会における諸個人の感情生活の非合理的な存在様式によって引き起こされている、諸個人の精神生活、人間関係、社会との関係にかかわる諸問題を、感情コミュニケーションの視点から分析することを目的としている。本号の課題は、消費生活における感情コミュニケーション様式の特徴とそれが諸個人の精神生活に与える影響について理論的に検討することである。

キーワード：感情コミュニケーション、共感、損得感情（勘定）、疑心暗鬼のコミュニケーション、傲慢とルサンチマン、愛

目 次

序 問題の所在

第一章 社会・生産と生活の社会的諸組織・人間関係・諸個人の精神生活と行動・行為

第二章 理性と感情に関する理論（79号）

第三章 感情コミュニケーションの理論（80号）

第四章 現代社会における生活原理・社会関係原理と感情コミュニケーションの諸類型（81号・82号）

第五章 現代社会の社会変動と社会関係の変容、諸個人の精神生活の諸問題

第1節 現代社会における社会変動と社会類型

第2節 現代社会における生活諸領域の分節化と生活諸領域間の関係様式（83号）

第3節 現代社会における消費の場における生活・社会関係・個人の精神生活（本号）

第4節 現代社会における労働の場における生活・社会関係・個人の精神生活

第5節 現代社会における教育の場における生活・社会関係・個人の精神生活

第6節 現代社会における家庭という場における生活・社会関係・個人の精神生活

結語 「共感」に基礎をおいた感情コミュニケーションが豊かに発展する社会のあり方を求めて

第五章 現代社会の社会変動と社会関係の変容、諸個人の精神生活の諸問題

第3節 現代社会における消費の場における生活・社会関係・個人の精神生活

前節までの現代社会における社会変動と社会生活諸領域の分節化についての検討を踏まえ、いよいよ現代日本社会における私たち諸個人の日常生活場面における、個人にとっても社会にとっても問題を孕んでいると思われる精神生活の様式、およびその精神生活様式から生み出される、同じく個人にとっても社会にとっても問題を孕んでいると思われる行動・行為の様式を検討する課題に取り組むことにしたい。まず、消費生活の場におけるそれが課題となろう。

ただちにその課題の検討に入る前に、ここで、社会学の研究対象となる、個人的にも社会的にも問題を孕んでいると思われる精神生活とはどのようなものかについて、より一般的な形で確認しておく作業をしておくことにしよう。それは、現代社会において諸個人が抱え込まざるをえない精神生活の自律・自立をめぐる困難性の問題である。すなわち、現代社会においては、ここまで検討してきたことから分かるように、共感的感情コミュニケーションが希薄化し、競争主義的条件の下、他者や社会からのサポートがあまり期待しえない社会環境の中で、諸個人は、自分たちの生活の実現を図っていかなければならないのであるが、その過程において、多くの人たちが経済生活の自立だけでなく、精神生活の自律・自立をめぐっても多くの困難や問題を抱え込まざるをえないことが容易に予想できるのである。

かかる問題を分析・検討していくためにも、はじめに、精神生活の自律・自立とはどのようなことかについて考察しておこう。カント氏は、人間諸個人の精神生活の自律・自立とは、他者の指導なしに自己の理解力 (understanding) を行使する力能であると見ていた。カント氏自身のことばでそれを確認しておくならば、「啓蒙とは人間がみずから責めのある未熟状態から脱出することである。未熟状態とは、他人の指導なしにみずからの悟性 (understanding) を使用する能力のないことである。この未熟状態がみずから責めのあるものであるとは、この状態の原因が悟性の欠如にあるのではなく、他人の指導なしにみずからの悟性を使用する決意と勇氣との欠如にある場合のことである。したがって、あえて知れ！ (Sapere aude!) 汝自身の悟性を使用する勇氣をもて！これこそ啓蒙の標語である」⁽¹⁾ [(understanding) は引用者による。以下、断りのないかぎり、() や傍点による強調は原文による] ののである。このカント氏の「啓蒙とは何か」の一文にある精神的自律・自立論をさらに敷衍して、諸個人の精神生活における自律・自立とは何かについて定義しておくならば、それは、諸個人が、他者の指導や指示・命令なしに、自己の理解力と判断および自己の意志によって自己の精神的諸力およ

び肉体的諸力を働かせ、行動・行為することができることというようになるのではないだろうか。

では、そうした精神生活における自律・自立を実現するようになると、諸個人の日常生活における自他の社会関係の性格はどのような変化が期待されるのであろうか。上述のカント氏の個人の精神の自律・自立をめぐる議論においては、単に「他者の指導なし」という関係についてしか論じられていなかった。自然的・社会的存在としての人間は、その精神生活上の自律・自立を実現したということが、決して他者との関係を断ち切るということを意味するものではないであろう。ただ、私たち人間諸個人は、精神生活上の自律・自立を実現する過程の中で、自分たちがかかわるすべてのモノや人たちとの関係のあり方(関係態度)が、精神生活の自律・自立を実現した者にふさわしい性格をもつ形をとることが期待されるのではないであろうか。それを、感情コミュニケーションの基礎理論を検討した際に参照したマクマレー氏のことばを借りて一言で言うならば、對他者関係において自己中心性から自由になることと行うことができよう。

そのこととかかわって、著者は、かつて、人間諸個人の(精神生活の)自律・自立について次のような定義を試みたことがある。それは、人間諸個人の自律・自立とは、「自己とは、他存在とは区別された、固有で、かけがいのない、個別存在であることを自覚することができるが、しかし、同時に、他の世界(他の個人も含む)と関係することによってしか生活活動をまっとうできない人間諸個人が、自己の生活過程における他の世界との関係行為の経験の中で形成していく(または、形成していかなければならない)、自己の他の世界にたいする倫理的関係態度」⁽²⁾を身につけることであるというものである。それは、別言すれば、これも人間本性のひとつである自己中心性を克服していくことによって、感情生活の理性性を発達されることであるとも言えるであろう。

では、そうした感情生活の自律・自立はどのような社会的諸関係の中で果たされていくものと考えられるのであろうか。著者の仮説的な私見ではあるが、日常的な生活諸過程における支え、支えられる諸関係の中で、他者または社会から温かく受け入れられ、人間諸個人の精神生活の中核を成している自己の意志・思、興味・関心、価値観などを尊重される経験を積み重ねる中で、今度は逆に、他の人たちの意志・思、興味・関心、価値観などを尊重することができるようになる中で、諸個人は自己の精神生活の自律・自立を遂げていくことができると考えられるのである。

そうした定義から言えば、経済生活上は自立し、社会的には自立した人と見られている人たちの中にも、精神生活上は自律・自立していない者も、決して少なくなく存在しているということはありえよう。ダン・カイリー氏は、そうしたいわゆる世に言う大人たちを、「ピーター・パンシンドローム」と呼び、彼らの特徴として次のような性格をあげていた⁽³⁾。その特徴とは、「無責任」、「不安」、「孤独」、そして「性役割の葛藤」の4つの症状と、さらに、「ナルシズム」

と「男尊女卑志向」という2つの「決定的症状」であるという。カイリー氏によれば、これらの諸症状は、「いずれも現代社会が家族、最終的には子どもに及ぼすストレスの所産である」⁽⁴⁾のである。このカイリー氏の「ピーター・パンシンドローム」についての指摘と関連して言えば、それらはすでに言及したものの再論になるが、現代社会における諸個人の精神生活の自律・自立を困難にする感情コミュニケーションの諸形態として、本論では、1. 精神生活における「社会的孤立」、2. 支配・被支配的關係における他者による感情抑圧、コントロール、およびそうした関係への適応のための自分自身による自己の感情の抑制・抑圧、そして、3. 自己の肉体的・精神的生理に適合していない諸規範・ルール・生活様式への過剰適応とその失敗、挫折という3つの形態に焦点を当てるつもりである。

ではいよいよ現代社会の消費生活領域における人間関係と諸個人の精神生活の特質についての検討に移ってみよう。

(市場経済社会と消費生活)

まず、現代社会に私たちの消費生活の特質について考察してみよう。消費生活とは、もともと、自然的存在としての人間の生命維持活動として、どの時代の、どの社会の中でも見られるものであり、特殊現代社会に固有の生活活動ではない。しかも、その活動は、単なる本能的活動や粗野な自然的活動ではなく、それぞれの時代、それぞれの社会に固有な文化的、社会的形をとって営まれている活動なのである。マルクス氏によれば、それは、人間の感性的本性に根拠を有している。マルクス氏いわく、「感性的であるとは、すなわち現実的であるとは、感覚〔Sinn〕の対象であること、感性的対象であること、つまりおのれの外に感性的諸対象をもっていること、おのれの感性的諸対象をもっていることである。感性的であるとは、受動的（ライデント）であることだ」⁽⁵⁾。「したがって、一つの対象的な感性的な存在としての人間は受動的な存在であり、かつ、彼の^{ライデン}苦しみを感ずる存在なるがゆえに、情熱的な（ライデンシャフトリック）存在である。情熱、^{パッション}情念は、人間の、おのれの対象にむかって精力的に志向する本質的力である」⁽⁶⁾。「しかし人間はただ^{ナトゥールヴェーゼン}自然存在であるばかりでなく、^{グエーゼン}人間的な自然存在である、すなわち自己自身にとってあるところの存在、それゆえに類的存在である。人間はその^{ザイン}有においても、その知においても、おのれのそういう^{ヴェーゼン}存在として確証し、そういう存在としての実を示さねばならぬ。したがって人間的な諸対象は直接に現れるままの自然諸対象であるのでもなければ、直接にあるまま、对象的にあるままの人間の感覚が人間的な感性、人間的な対象性であるのでもない。自然は客体的にも主体的にも、直接に人間的存在に適合して現存してはいないのである。自然的なものはすべて発生しなければならないように、人間もまた彼の発生行為、歴史もっている」⁽⁷⁾ものなのであると。

人間は単なる自然的存在ではなく、人間的な自然存在であると言ふときの人間的という意味は、マルクス氏によれば、人間の自然的存在は、社会的、文化的性格をもっているということ

である。それは、人間が人間を、人間諸個人が自分自身と他の人間を生産するということであるが、では、「いかに人間が人間を、自己自身と他の人間を生産するか、いかに人間の個性の直接的実証である対象が同時に、他の人間にとってのおのれ自身の現存在であり、他の人間の現存在、しかもおのれにとっての他の人間の現存在であるかということである。同様にしかし、労働の材料も主体としての人間も、運動の成果であるとともに出発点でもある（そしてそれらがこの出発点でなければならないということ、まさしくこの点にこそ私的所有の歴史的必然性が存する）。こうして運動全体の社会的性格が、その一般的性格なのであって、社会自身が人間を人間として生産するちようどそのように、社会は人間によって生産されている。活動と享樂は、その内容からいってと同様に、存在様式からいってもまた社会的であり、社会的活動と社会的享樂である。自然の人間の本質は社会的人間にとってはじめて存在している。なぜなら、ここにはじめて自然は人間にとって、人間との絆として、他の人間にとっておのれの現存在およびおのれにとっての他の人間の現存在として、同様にまた人間的現実の生活のエレメントとして、現存しているからであり、ここにはじめて人間にとって、彼の自然的あり方が彼の人間的あり方となっており、自然が彼にとって人間となっている」⁽⁸⁾のである。

この意味で、市場経済社会における私的所有の運動、すなわち、「生産と消費」の循環運動は、たとえそれが疎外されて形態をとっているにしても、「これまでのいっさいの生産の運動の、すなわち人間の実現ないし現実性の運動の、感性的な開示である。宗教、家族、国家、法、道徳、科学、芸術、等等は、生産の特殊な諸様式にすぎないのであって、生産の一般的法則のもとに従う。それゆえ、私的所有の積極的止揚は、人間的生活を我がものとする獲得として、いっさいの疎外の積極的止揚であり、したがって人間が宗教、家族⁽⁹⁾、国家、等々から彼の人間的な、すなわち社会的なあり方へ帰ることである。宗教的疎外そのものはただ人間的内面の意識の領域でおこるだけであるが、経済的疎外は現実的生活の疎外である—したがって、その止揚は、両方の面〔意識面と現実面と〕⁽¹⁰⁾を包括する」⁽¹¹⁾のである。

この引用文の中に、市場経済社会としての現代社会における消費生活をも含む私たち人間の全生活の特質についての、マルクス氏の見解がコンパクトに論じられている。それは、一言で言えば、「疎外された形態をとった生活」というように要約されるものであろうか。では、マルクス氏は、「疎外された形態をとった消費生活」をどのようなものとして見ていたのであろうか。マルクス氏自身のことばでそれを確認してみよう。氏いわく、「私的所有とは、人間が自分にとって対象的となりそして同時にむしろ自分にとって一つの疎遠な非人間的な対象となるということの感性的表現にすぎず、人間の生活表明が彼の生活外化であり、人間の実現が彼の現実性剥奪、疎遠な現実性であるということの感性的表現にすぎないように、同様に私的所有の積極的止揚は、すなわち、人間的な本質と生活、対象の人間、人間的製作物を人間にとってかつ人間によって感性的に我がものとする獲得は、たんに直接的、一面的な享樂の意味、たんに占有の意味、持つという意味においてのみ解されてはならない」⁽¹²⁾と。この引

用文からもわかるように、マルクス氏は、市場経済社会における疎外された消費生活のなによりの特徴は、「人間的製作物」を占有し、持つことにこだわる形の消費のことなのであった。

マルクス氏は、さらに、そのことを次のように敷衍する。「私的所有はわれわれを非常に愚かで一面的なものにしてしまったので、ある対象がわれわれの対象であるのは、われわれがそれを持つときにはじめてそうなのである、つまりそれが資本としてわれわれにとって存在しているか、それともわれわれによって直接に占有され、食われ、飲まれ、われわれの身につけられ、われわれによって住まわれ等々、要するに使用されるのはじめてそうなのである。もっとも、私的所有は、占有のこれらすべての直接的実現そのものを、再びただ生活手段とのみ解するのであって、それらが手段として奉仕する生活とは、私的所有の生活、すなわち労働と資本化なのである」⁽¹³⁾。「したがって、すべての肉体的および精神的な感覚〔Sinn〕のかわりに、これらすべての感覚のまったくの疎外、すなわち持つこと^トの感覚が現れた。人間存在は、その内的な富をおのれの外へ生み出すために、この絶対的な貧しさへ還元されなければならなかった」⁽¹⁴⁾のであると。

では、マルクス氏は、疎外された消費生活ではない、人間本来の消費生活をどのように捉えていたのだろうか。この点に関する氏自身の議論を引用しておくならば、それは、「人間は彼の全面的本質を、ある全面的なしかたで、つまりある^{トータル}全体的な人間として、我がものとする。世界にたいする彼の^カ人間的諸関係の各々、すなわち、見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触感する、思考する、直観する、感覚する、意欲する、活動する、愛すること、要するに彼の個性のすべての器官は、直接にその形態において共同的器官として存在する諸器官と同様に、その対象的ふるまいにおいて、すなわち対象にたいするふるまいにおいて、対象を我がものとする獲得である。人間的現実を我がものとする獲得、対象にたいするそれらの器官のふるまいは、人間的現実性の実を示すことであり（したがってそれは、人間的な本質諸規定と諸活動とが多種多様であるのと同じく多種多様である）人間的活動（ヴェルクザームカイト）と人間的受動（ライデン）である、というのは、受動は人間的に解するなら、人間の自己享楽であるからだ」⁽¹⁵⁾というものである。

「したがって私的所有の止揚は、すべての人間的な感覚と性質の完全な解放である。しかしそれがこの解放であるのはまさしく、これらの感覚と性質が主観的にも客観的にも人間的になっているということによってである。目は、その対象が一つの社会的、人間的な対象、人間から起こる人間にとっての対象となっているように、人間的な目となっている。それゆえ諸々の感覚は、その実践において直接に理論家となっている。それらの感覚は事物にたいして事物のためにふるまう、だが事物そのものが、それ自身にたいする、および人間にたいする、一つの対象的な人間的なふるまいなのであり、またその逆でもあるのだ。それゆえに、^{ベデユルフニス}要求ないし享楽はそのエゴイズム的な本性を失っており、自然はそのたんなる効用性を失っている、というのは、効用が人間的な効用となっていることによってである」⁽¹⁶⁾。「同様に他の人間た

ちの諸々の感覚と享樂も、私自身が我がものとする獲得となっている。したがって、これらの直接的な器官のほかに社会的諸器官が、社会という形態において形成される。こうして、たとえば他の人々と直接に共同しておこなう活動等々が、私の生活表明の一器官となっており、人間的な生活を我がものとする獲得の一つのしかたなのである」⁽¹⁷⁾。

さらにマルクス氏は、「持つこと」・排他的享樂という市場経済社会の疎外された消費生活とは異なる、氏のことばで言えば社会的な、それゆえ人間的な消費生活に関して次のように敷衍する。「われわれの見たところによれば、人間が彼の対象のうち自己を失わないのはただ、この対象が彼にとって人間的な対象あるいは対象的な人間となるときだけである。そしてこのことが可能であるのはただ、対象が人間にとって社会的な対象となり、彼自身が自分にとって社会的存在となり、同様に社会がこの対象において彼にとっての存在となるばあいだけである」⁽¹⁸⁾。

「したがって一方、社会における人間にとって、いたるところで对象的現実が人間の本質的諸力の現実となり、人間的現実となり、それゆえに彼自身の本質的諸力の現実となることによって、彼にとってすべての対象は彼自身の対象化、彼の個性を確証し実現する諸対象、彼の諸対象となる、すなわち彼自身が対象となる。諸対象が彼にとってどのように彼の〔諸対象〕となるかは、対象の本性とこれに対応する本質的力の本性とに依拠している。なぜなら、この関係の特定性こそがまさしく、特殊な、現実的な肯定のしかたを成しているからである。一つの対象は目にとっては、耳にとっては違ったふうになるし、目の対象は耳の対象とは違った対象なのである。それぞれの本質的力の特有性は、まさしくその力の特有な本質であり、したがってまたその本質的力の対象化の、その対象的＝現実的な生きた存在の、特有なしかたでもある。それゆえ、人間は思考のなかだけでなく、すべての感覚でもって、対象的世界のなかで肯定される」⁽¹⁹⁾のである。

かかる人間的消費生活を「主体的に解するなら、音楽がはじめて人間の音楽的感覚をよびおこすのであり、非音楽的な耳にとってはどんなに美しい音楽もなんら意味〔Sinn〕をもたず、なんら対象ではない、なぜなら、私の対象とは私の本質的諸力の一つの確証でありうるにすぎず、したがって私の対象は私にとって、主体的能力としての私の本質的力がそれ自身にとって〔対自的に〕あるごとくにしか、ありえないからであり、また、ある対象の意味は私にとっては（ただその対象に対応するような感覚にとっての意味しかもたず）、まさしく私の感覚が及ぶかぎりの範囲に及ぶからであって、それゆえに社会的人間の諸々の感覚は非社会的人間のそれとは違った感覚なのである。人間的本質の対象的に展開された富をとおしてはじめて、主体的人間的な感性の富、音楽的な耳や形態の美にたいする目や、要するに人間的享樂を能くしうる諸々の感覚、すなわち人間的な本質的諸力として確証される諸々の感覚が、はじめて発達させられたり、はじめて産出させられたりするるのである。なぜなら、五感だけでなく、いわゆる精神的感覚、実践的感覚（意志、愛、等々）もまた、一言でいえば人間的感覚、感覚の人間性もまた、その対象の現存在によって、人間化された自然によって、はじめて生成するからで

ある。五感の^{ビルドアップ}形成はこれまでの全世界史の労働である。粗野な実際のな要求のもとにとらわれた感覚は、じっさいまた、偏狭な感覚しかもたない。飢えきった人間にとっては食物の人間の形態は存在しておらず、ただ食物としてのその抽象的存在があるだけであり、どんなに粗野な形態であろうともかまわないわけであって、この摂食活動が何によって動物の摂食活動から区別されるかは言えないのである。心配の多い、窮乏している人間は、どんなにすばらしい芝居にたいしてもなんら感覚をもっていないし、鉱物商人はただ鉱物の商売的価値を見るだけで、鉱物の美しさや特有な本性を見ない、つまりなんら鉱物学的感覚をもたない。こうして人間の本質の対象化は、理論的な点においても実践的な点においても必要なのである—すなわち、人間の感覚を人間的ならしめるためにも、また人間的かつ自然的^{ヴェーゲン}存在者の富全体にとってふさわしい人間的感覚を創造するためにも」⁽²⁰⁾。

しかも、マルクス氏によれば、市場経済社会は、疎外された形態を通してではあるが、かかる人間的感覚の創造を不可避的に推進せざるをえない本性を宿しているのである。マルクス氏は言う、「〈現に生成しつつある（市場経済社会という）社会は、私的^私所有とそれの富ならびにみじめさ—物質的および精神的な富ならびにみじめさ—との運動をとおして、この〔人間的感覚の〕形成のためのすべての材料を眼前に見いだすように、同様に、すでに生成した社会は人間を、彼の存在のこの富全体において生産する、すなわち、すべてのかつ深い感覚をもった豊かな人間を、その社会の恒常的現実として生産する〉」⁽²¹⁾〔（ ）内は引用者による〕と。この引用文にもあるように、マルクス氏によれば、市場経済社会は、「すべてのかつ深い感覚をもった豊かな人間をその社会の恒常的現実として生産する」社会へ向けて展開を遂げていく「生成しつつある社会」という側面を有しているのである。

ここまで、かなりのスペースを割いて、マルクス氏の議論に依拠し、氏自身の議論を直接引用しながら、市場経済社会における消費生活の特質について見てきた。というのも、上述のマルクス氏の市場経済社会における消費生活の特質に関する議論は、現代日本の若者たちの、例えば、「自分らしい」、「自分にあった」、「自分の能力を生かせる」、または、「自分の好きな」というような形容詞によって表現される自分というものにこだわりをもったライフスタイルをどのように見るのかという問題に、その問題にたいする先行の諸議論とは異なった光を当てることができる可能性を孕んでいると思われるからである。これまでの議論では、上記のような現代日本の若者たちのライフスタイルは、かなりネガティブな性格をもった問題的行動として批判的に論じられてきたのではないだろうか。しかし、マルクス氏の先の諸議論は、それらの議論とは反対に、上記の現代日本の若者たちのライフスタイルに、「すべてのかつ深い感覚を豊かな人間」を希求する肯定的な側面のあることに気づかせてくれているように思えるのである。ただ、そのことについての本格的な探究は本論における課題ではない。そのためには、別の論考を期したい。本稿では、次に、マルクス氏によれば、疎外されたという性格を有しているとされる現代日本における消費生活の特質について、ジャン・ボードリヤール氏の『消費社

会の神話と構造』における消費社会論に依拠して、検討をすることとしたい。

(戦後日本社会における消費生活の動向とその特質)

はじめに、マルクス氏の言う、「持つこと」・(他者)「排他的享楽」という市場経済社会における疎外された消費生活形態との関係で、戦後日本社会における消費生活の動向はどのようなものであったのかについて、簡単にでも、振り返っておきたい。写真家で作家の藤原新也氏によれば、それは、『モノ・トラウマ』の呪縛」ということばで特徴づけられるものであったという。藤原氏いわく、「約10年前、『地球家族』(ピーター・メンツェル著)という、家族考現学ともいべき面白い本が出た。世界30カ国の、ごく平均的な家族の持ち物を家の前に全部出してもらい、それを背景に写した家族写真集で、その国の暮らしぶりがよく現れている。圧巻は日本の家族だった。小ぶりな2階建ての家に、これほどのモノが入るのかと笑いを誘うくらい膨大な量の家財が積み上げられる。しかも他国と比べ、無機質な工業製品が多い。世界のみんが驚いたと思う。ここまでモノに執着してきた日本人とは一体何なんだろう。写真を前にあらためて考えざるを得なかった」⁽²²⁾と。

では、藤原氏自身のことばで言えば、そこまで「モノに執着してきた日本」社会における戦後消費生活の動向を、私たちはどのようにとらえたらよいのであろうか。藤原氏自身は、『モノ・トラウマ』の呪縛」から一刻も早く解放され、生きることを楽しむ消費生活様式への転換の必要性を説いていた。芹沢俊介氏は、そうした戦後日本の消費生活の動向の中に、日本における消費社会の到来と人々の新しい生活概念による主体形成の発達を見ようとした。芹沢氏によれば、それは、日本における「消費社会」の到来によって興ってきた現象であった。同じく芹沢氏によれば、戦後日本の就業構造における第三次産業の就業者比が1975年以降50%を超えるという条件の下で、日本における「消費社会」は到来したのである。芹沢氏いわく、そうした戦後日本の就業構造の変化は、日本「社会に関する理解の幾つかの手がかりを与えてくれる。第一は社会が消費中心の社会になったこと。国民総生産は消費と投資の関数であるという等式において、投資(生産)の不可能性を語る社会であり、ただ消費のみが国民総生産を拡大できるという社会である。第二は、消費が第三次産業的性格を強く投影されることである。とりわけ、サービス化、レジャー化という性格を強く帯びることである。このような社会が、消費する家族、エロスを核とする家族が生きられる環境である」⁽²³⁾と。

さらに、芹沢氏は、総務庁統計局が出版している『家計調査』における消費支出の構造変化(消費項目間における消費支出の構成比の変化)によっても、明らかに生活概念が鋭く変化していることが読み取れるという。『家計調査』における消費支出構造の変化から読み取れる新しい生活概念の内実とは、同じく芹沢氏によれば、次の三つの傾向に示されているという。第一の傾向は、「レジャー・余暇」化であり、第二は、選択的消費支出割合の増加であり、そして、第三の傾向は、消費の高級化であるという。現代社会における消費生活においては、『レ

ジャー・余暇』を生活意識の第一義に組み込まないかぎり、生活という概念自体が成り立たなくなっているのだ。消費支出において、基礎的支出を『雑費』が上回るという現象は確実にこのような事態と対応している。古典的な生活概念は、『レジャー・余暇』生活を核にした新しい生活概念によって、完全に駆逐されたとみなしていいのである⁽²⁴⁾。また、選択的消費支出の割合の増大に関していえば、そのこと自体が重要なのではなく、選択的消費支出の向かっている方向性が重要であるという。芹沢氏自身のことばで言えば、増大する選択的消費支出の向かっている方向は、「生活におけるサービス化とレジャー化という観点で押さえることができよう。外食の位置づけを考えると、外食は食事であると同時に、レジャーであり、また家庭の機能を社会に委託したという意味でサービスの購入と言え⁽²⁵⁾」るのである。さらに、「消費の高級化とは、大衆のあいだに高級品を購入する機運があること、また高級品を購入したいという強い欲求があること、さらには実際に高級品を購入していることまで含めていいように思う。『消費の高級化は、一部の人が高級品ばかりを買い揃え、大部分の人は一般品しか購入していないといったものではなく、あらゆる人が限られた所得の中で豊かな気持ちを得たいという志向から、いくつか思い思いの品目で高級品を購入するという形で起こっているものと思われる』⁽²⁶⁾」動向なのである。

芹沢氏によれば、そうした戦後日本の消費生活における変化は、(消費の)「主体性化」というキーワードで読み解くことのできるものである。氏いわく、「選択的消費支出の対象が高級化するということは、『豊かな気持ちを得たい』といった受動的なものだけでなく、そこからさらに自分自身の意志によって『自らの生活シーンを作りあげていく』ところまで不可避的に発展して行く。消費としての家族、エロスを核に据えた家族は、その主体性において……(先に述べた)ような生活概念を書き直しているのである⁽²⁷⁾」〔()は引用者による〕と。

戦後日本の消費生活における社会変動の特質を、果たして芹沢氏の議論のように、「主体性化」・「新しい生活概念の創造」というキーワードで捉ええるものと理解してよいのであろうか。この問いに答えるためには、「新しい生活概念」とはどのようなものか。それは果たしてマルクス氏のいうような「疎外された消費生活」を超越した内実をもっているという意味での「新しさ」なのであろうか。また、「新しい生活概念」に関する議論との関係で、「主体性化」の内実とはどのようなものなのだろうかという議論もしなければならぬであろう。そこで、かかる論点を理論的に考察するために、次に、「消費社会」においては、芹沢氏の議論の方向とは全く反対に、「消費の主体は個人ではなくて、記号の秩序なのである⁽²⁸⁾」という主張を行っているボードリヤール氏の「消費社会」論を取り上げて検討してみることにした。

ボードリヤール氏によれば、現代社会とは、諸個人の生産物にたいする直接的な諸欲求をはるかにこえて諸商品が生産され、諸個人の消費生活に送り込まれてくる社会である。この現代社会では、諸商品の生産諸企業にとっては、「生産装置だけでなく消費需要を、価格だけでなくこの価格に応じて求められるだろう内容をコントロールすることが死活問題となる⁽²⁹⁾」。

そこで、生産諸企業は、重要な企業活動の一環として、さまざまな手段を駆使して、諸個人の生産物にたいする直接的な欲求をこえた消費欲求を引き出し、諸個人の消費行動をコントロールしようとする種々の試みを行うことになる。ボードリヤール氏によれば、そうした生産企業の試みによって「一般的に狙われている効果は、生産行為に先立つ手段（世論調査、市場調査）やその後の手段（宣伝、マーケティング、条件づけ）によって『購買者から意志決定力—購買者のうちではこれは一切のコントロールを免れている—を奪い取り、それを自由自在に操作できる企業の側に移すことである』。もっと一般的にいえば、『このようにして個人の市場行動や社会一般の考え方は生産者の必要とするテクノストラクチャの目標に順応するのであって、この順応は大企業体制の本質的な特徴（論理的特徴といった方がよいだらう—著者〈ボードリヤール氏〉）なのである。それは大企業体制の成長に伴ってますます重要になる』〔『新しい産業国家』都留重人監訳、河出書房新社、二四六頁〕。これはガルブレイスが『公認の因果連鎖』に比して『逆転した因果連鎖』と呼んでいるものである。前者の場合には、イニシアティブははじめ消費者の方であって、市場を通して生産企業に影響を与えるけれども、後者の場合には、市場の動きをコントロールするのは逆に生産企業の方である。それは、少なくとも傾向としては、生産領域の全面的独裁」〔〈ボードリヤール氏〉は引用者による〕なのである。

では、生産諸企業の消費者たちの消費行動にたいするコントロール戦略とはどのようなものなのであろうか。ボードリヤール氏によれば、それは、差異化という社会的論理の組織化という戦略であるという。氏によれば、現代社会における生産物にたいする直接的な欲求をこえた、諸個人の無限とも見える諸「欲求の増加と生産の増加とを比較すると、差異化という決定的な媒介変数の存在が明らかになる」⁽³¹⁾のである。そして、そうした差異化という社会的論理の組織化戦略が成功する土台には、自我的存在であり、自己の意志（思）をもつ能動的な存在であるがゆえに自己を積極的に確証したいという、また、社会的存在としてそうして確証した自己を他者から承認されたいという、人間としての基礎的な欲求の存在がある。生産諸企業にとっての課題は、「消費社会」に適合的な形態において、諸個人が自己確証と他者からの承認欲求を充足するように誘導することに成功をおさめることである。

そのためにとられる戦略が、自己を他者と比較し、他者に優越したいという競争を諸個人間の関係の中に組織化するという戦略である。すなわち、諸個人にたいして「消費社会」に適合的な自己確証の行動をとらせようとするならば、諸個人の心の中に、自己を他者と比較することによって、自己の社会的「位置」、自分らしさ・個性、そして「幸福」を確認しようとする衝動を生産してあげられればよい。さらに、他者から「位置が高い」、「個性的」、「そして「幸福そう」と見られるとき、他者からの被承認欲求が満足するという感情を生産してあげればよい。そうすれば、あとは、生産諸企業は、諸個人にたいして、「高い社会的地位」、「個性」、そして「幸福」を表示する記号を身にまとった諸商品を提供すればよいわけである。かかる差異化の社会的論理をもった消費生活の中で、諸個人は、生産諸企業によって供給される、差異化

された諸記号を身にまとった諸商品を購入し、自己のものとして所持することによって、自己を他者に対して表現し、自己が自己であること、個性的であること、社会的地位が高いこと、そして幸せであることを確証（実感）しようとするであろう。また、その観察者であり、承認者でもある他者の方も、誰が個性的で、社会的地位が高く、幸せそうであるかを、それらの明示的な諸記号を身にまとっている諸商品を所有しているかどうかという客観的な判断根拠のおかげで、見知らずの人にたいしても、ある程度正確な判断がくだせるようになるというものである。

かかる差異化の社会的論理が貫徹している「消費社会」では、それゆえ、「消費者はもはや特殊な有用性ゆえにあるモノと関わるのではなく、（差異化の社会的論理を身にまとった諸記号が表示する）全体としての意味ゆえにモノのセットとかかわることになる。洗濯機、冷蔵庫、食器洗い機等は、道具としてのそれぞれの意味とは別の意味をもっている」⁽³²⁾〔（ ）内は引用者による〕のである。しかも、そうした諸生産物にたいする直接的な欲求をこえたところで営まれる消費生活においては、消費者としての諸個人のモノにたいする欲求は無限になる（際限のないものになる）。

ボードリヤール氏いわく、そうした「消費社会」においては、「生産の増加には限界があるが、欲求の増加には限界がない。社会的存在（つまり意味の生産者であり、価値において他者に対して相対的である存在）としての人間の欲求には限界がないのである。食物の摂取量には限りがあり、消化器官の活動にも限りがあるが、食物に関する文化システムは無限であり、どちらかといえば偶然的である。宣伝の狡猾さと戦略上の価値は、まさに次の点に存在している。すなわち、誰にも自分の社会的威信を確認したいという気持ちを起こさせて他人と比較させることである。宣伝はけっしてひとり人間だけに対して向けられることはなく、個人を他者との示差的関係において標的にしている。個人の『奥深い動機』をひっかけたように見える時でさえ、宣伝はいつもよく自立つやり方でそうしているのだ。つまり、彼と親しい人びとや集団あるいは階層化された全体を、読解と解釈の過程、宣伝が創り出す自己顕示の過程へと呼び出すのである」⁽³³⁾と。

さらに、ボードリヤール氏によれば、現代社会の都市化が、そうした生産諸企業による宣伝によって諸個人の心の中に不断に生産される差異化と社会的威信の比較・競争の確認欲求を一層強める要因として作動しているというのである。すなわち、生産諸企業の差異化と他者に優越しようという競争の組織化戦略の成功のための土台のひとつは、都市化である。氏いわく、「小集団の内部では、欲求や競争が安定することがあろう。地位を意味するものと差異を表示する用具のエスカレーションが、そこでは弱いからだ。こうした現象は伝統的な社会や小集団に見られる。われわれの社会のように産業の集中と都市への人口の集中現象がいちじるしく、人口密度が高く、人びとがひしめきあって生活している社会では、差異化への要求は物的生産力よりも急速に増大する。全社会が都市化され、コミュニケーションが完璧なものとなった時には、

欲求は一欲望によってではなくて競争によって一タテ軸に近づく漸近線状に飛躍的に増大することになる⁽³⁴⁾のである。この意味で、「都市の言説とはまさしく競争そのものである。動機、欲望、出会い、刺激、絶えず耳に入ってくる他人の意見、いつも興奮させられている性欲、情報、宣伝の誘惑、これらはすべて普遍化された競争という現実の基礎の上で、集団参加という一種の抽象的運命⁽³⁵⁾となったのである。

かかる「消費社会」において、諸個人間における差異化と諸個人の社会的威信を示す記号やコードの生産者は、消費者個人ではありえない。ボードリヤール氏によれば、そうした記号やコードは、生産諸企業が、商品として提供するものであり、諸個人は、文字通りの消費者として、ある商品に固有の有用的な使用価値をではなく、ある商品が担っている差異化と社会的威信の示差的記号やコードを消費するにすぎないのである。差異化と社会的威信を示差する記号やコードは、差異化と社会的威信の示差的意味を担ったワンセットの諸商品体系として、諸個人の存在に先行し、自立した形で、「消費社会」における所与の社会的ヒエラルキー秩序として存在しているのである。そこでは、諸個人に残されているせめてもの主体性は、それらの社会的秩序をさまざまに解釈することだけであるが、その解釈の枠組みさえも、もし諸個人が他者からの社会的承認をえたいのであれば、諸個人の存在に先行し、諸個人から自立して存在している解釈の枠組みを採用しなければならないような社会的圧力が存在しているのである。ボードリヤール氏自身のことばで言えば、生産諸企業が生産し、提供している、諸商品の担っている差異化や社会的威信を示す「記号または役割のシステムの形式的自律化にもとづく集団・階級・カースト（および個人）の形式的自律化こそは、消費の基本的メカニズムのひとつなのである⁽³⁶⁾。

現代社会においては、そうした「社会的ヒエラルキーはすでにもっとも微妙な基準にもとづいている。労働と責任のタイプ、教育・教養水準（日常的財を消費する仕方自体が一種の『稀少財』となりうる）、決定への参加などの基準だ。知識と権力は現代の豊かな社会における二大稀少財であり、あるいはそうなるうとしている⁽³⁷⁾のだ。このように社会的ヒエラルキーの差異は、身分制度の下における身分のように、大きく、ハッキリしたものではない。だから、むしろかえって、この「微妙な基準」にもとづく差異を、「具体的記号のレベル」で拡大しようとして躍起となるのである。「経済的には非生産的な」余暇においてさえ、人々は、競って、「差異表示的・地位表示的価値、威信価値を生み出す生産的時間⁽³⁸⁾」にしようとするのである。また、教養・知識などの文化的なものさえ、差異化の社会的論理となる。すなわち、「消費社会」においては、「文化の実体は、その内容が自律的な行動を養い育てるのではなくて、社会的移動のレトリック、つまり文化とは別の何ごとかをめざす要求、というよりはむしろ社会的地位のコード化された要素としてのみ文化を求める要求を養う限りにおいて、『消費される』。したがって、ここでは意味の逆転が行われ、純粋に文化的な内容は共示として、二次的機能としてしか姿を現さなくなつて⁽³⁹⁾しまうのである。これらのことをさらに敷衍するならば、「消費

社会」においては、「経済、知識、欲望、肉体、記号、衝動などあらゆるレベルで競争原理が貫徹し、今後はすべてのものが差異化と超差異化の絶え間ない過程において交換価値として生産されるのである」⁽⁴⁰⁾。

ここにいたって、「消費社会」における消費とは、もはや、諸商品の有用な使用価値を消費・享受するというを目的とするものではないということが明らかになる。ボードリヤール氏のことばによれば、「消費は記号の配列と集団の統合を保証するシステムであり、モラル（イデオロギー的価値システム）であると同時にコミュニケーションのシステムすなわち交換の構造でもある。消費の社会的機能と組織構造が個人のレベルをはるかに越えた無意識的な社会的強制として個人に押しつけられるという事実の上にこそ、数字の羅列でも記述的形而上学でもないひとつの理論的仮説が成り立ちうる」⁽⁴¹⁾のである。そして、「矛盾しているように見えるかもしれないが、この仮説によれば、消費は享受を排除するものとして定義される。社会的論理としてのシステムは享受の否認という基盤の上に確立される。そこでは享受はもはや合目的性合理的目的としてではまったくなく、その目的が別のところにあるプロセスの個人的レベルでの合理化として現れる。おそらく、享受とは自立的で合目的な自己目的としての消費と定義するはずのものであろう。ところが、消費とはけっしてそんなものではないのだ。人びとは自分のために楽しむけれど、消費となるとけっして自分ひとりというわけにはいかない（そうした見解は消費についてのあらゆるイデオロギー的論議によって巧妙に仕組まれた消費者の幻想である）。人びとはコード化された価値の生産と交換の普遍的システムに入りこみ、すべての消費者は知らないうちにこのシステムの中で互いに巻きこみあっているからである。この意味で消費は、言語や未開人の親族体系と同じように意味作用の秩序なのである」⁽⁴²⁾。そのことの意味するものとは、買うこと、ショッピングそれ自体が自己目的となった消費生活様式の登場である。

(以下次号につづく)

註

- (1) カント「啓蒙とは何か？この問いの答え」（『カント全集十三巻』小倉志祥訳、理想社、1988年所収）、39頁。
- (2) 内田 司『理性、感情、諸個人の自律—ホープ氏の道徳知の理論—』創風社、1996年、6頁。
- (3) ダン・カイリー『ピーターパン・シンドローム—なぜ、彼らは大人になれないのか—』小此木啓吾訳、祥伝社、1984年（13刷り）、参照。
- (4) 同上、43頁。
- (5) カール・マルクス『経済学・哲学手稿』藤野 渉訳、国民文庫、1974年（19刷り）、224頁。
- (6) 同上。
- (7) 同上、224～225頁。
- (8) 同上、147～148頁。
- (9) 市場経済社会における家族は、疎外された形をとった家族であり、私的所有制度の止揚を通して真に社会的なあり方の家族に復帰しなければならないという、ここでの家族に関するマルクス氏の指摘は重要である。それはどのようなことなのかについては、本論の現代社会における家族生活論を検討する際の重要

- な検討課題である。
- (10) 疎外（された生活諸形態）の止揚過程においては、単に現実面だけでなく、諸個人の意識面での止揚が重要であることを説いている、ここでのマルクス氏の指摘もまた、現代社会の社会学的分析にとって重要な指摘であろう。
 - (11) 同上, 147頁。
 - (12) 同上, 150～151頁。この疎外された生活形態とは異なった、人間としてふさわしい（消費）生活の形として、エーリッヒ・フロム氏は、「持つこと」という形態の生活に対する「あること」という形態の生活論を展開している。そのことは、エーリッヒ・フロム『生きるということ』佐野哲郎訳、紀伊國屋書店、1993年（19刷）を参照してほしい。
 - (13) 同上, 151～152頁。
 - (14) 同上, 152頁。
 - (15) 同上, 151頁。
 - (16) 同上, 152頁。
 - (17) 同上, 153頁。
 - (18) 同上。
 - (19) 同上, 153～154頁。
 - (20) 同上, 154～155頁。
 - (21) 同上, 155頁。
 - (22) 2005年8月16日付朝日新聞記事「キーワードで考える戦後60年 幸福」。
 - (23) 芹沢俊介「家族の戦後史ノート—新しい生活概念—」（雑誌『未来』NO.247, 1987年所収, 27頁。
 - (24) 同上, 28頁。
 - (25) 同上, 29頁。
 - (26) 同上, 31頁。
 - (27) 同上。
 - (28) ボードリヤール『消費社会の神話と構造』今村仁司・塚原史訳、紀伊國屋書店、1993年、304頁。
 - (29) 同上, 84頁。
 - (30) 同上。
 - (31) 同上, 73頁。
 - (32) 同上, 14頁。
 - (33) 同上, 73～74頁。
 - (34) 同上, 74頁。
 - (35) 同上。
 - (36) 同上, 203頁。
 - (37) 同上, 62頁。
 - (38) 同上, 236頁。
 - (39) 同上, 149頁。
 - (40) 同上, 281頁。
 - (41) 同上, 96頁。
 - (42) 同上, 96～97頁。

The Sociology of Emotional Communication and the Modern Societies (6)

UCHIDA, Tsukasa

One of features of our life style in the modern societies is that we live in the way of life in which reason is dissociated from the emotional life and is contrasted with it. And we have also given a big importance on reason, but on the other hand we have neglected an important significance of the emotional life.

In modern market societies in which we have lived, we have had to adapt ourselves to the rationalized social life in which the principles of modern rational and economized social life, like maximal profit by minimal cost, optimization, efficiency, and possibility of calculation, have been supreme ones. In such economized way of social life in the market societies, we have to treat the world outside us and ourselves as a means and instrumentally with the emotion (account) of profit and loss to attain ourselves ends, whether we wanted to or not.

In such social life, we have seen only intelligence as reason, but in the other hand, we have made emotions belong to the second and subordinate place, by seeing them as disturbing our rational activities and being irrational things. However, such very social life style seems to have suppressed our emotional life and have raised a lot of emotional problems that we don't know how to solve, not only in our individual minds but also in our social world.

I am going to analysis social conditions and our social life style which have raised such emotional problems, from the point of view of emotional communication in a series of articles. In this article, I intend to treat the way of consumers' life and it's influences on their mental life. (to be continued)

Keywords: emotional communication, sympathy, the emotion (or account) of profit and loss, suspicious communication, arrogance and resentment, love

(うちだ つかさ 本学人文学部教授 生活構造論専攻)

闇と風の詩論
— *Dark Harbor: a poem* —

中 村 敦 志

要 約

マーク・ストランドの第8詩集 *Dark Harbor: a poem* (1993) は、暗い森を通って海を目指す所から始まる。その描写には、詩作へのこだわりが垣間見られる。本稿は、この詩集を通して見られる、詩人と詩作との問題について論じる。まず、「不在」について描いた詩を取り上げ、そこで吹く風に着目する。風は、詩的想像力が湧き上がる瞬間を象徴する、と解釈する。次に、読者に届かない詩のメッセージについて見る。また、詩の理想と限界についても考察する。最後に、海への思いを馳せることで、「喪失の喜び」を描いた詩を扱う。そして最後の詩で詩人は、死後の世界を垣間見るが、死に絶望するのではなく、むしろ詩人として生きる希望を感じ取る。ここでストランドは「詩人」という言葉を初めて用いる。そして、詩人としての視点を強く意識し、人生に取り組んでいる姿勢を示す。ストランドにとって、生きることと詩を書くことは、表裏一体なのだ。

キーワード：マーク・ストランド, *Dark Harbor*, 詩人, 詩作, 闇, 風

1

住み慣れた町を離れ、深い森に足を踏み入れる。木立は朝日で薄紅色に色付いているものの、森の中は未だ暗い。これからどのような道を歩むことになるのだろうか。不安を抑えるかのように、これが自分の歩むべき道だ (“This is my Main Street”) と言い聞かせる。このようにして、Mark Strand の第8詩集 *Dark Harbor: a poem* (1993) の「序文」(“PROEM”) は始まる。

“This is my Main Street,” he said as he started off
That morning, leaving the town to the others,
Entering the high-woods tipped in pink

By the rising sun but still dark where he walked.¹

この森は、いつまでも続く訳ではないようだ。森を通り抜けると「広大な空間」(“the great space”)が開け、そこには「荒涼とした海」(“a stark sea”)が見える、と彼は確信しているからだ。

“This is the way,” he continued as he watched
For the great space that he felt sure

Would open before him, a stark sea over which
The turbulent sky would drop the shadowy shapes
Of its song, and he would move his arms (vii)

決して穏やかな海ではない。「荒れ狂う空」(“The turbulent sky”)が、「影のような姿」(“the shadowy shapes”)を海面に映し出す。嵐を予感させるような海だ。たとえ、暗い森の道を無事に通り抜け、そして海が見えたとしても、そこに救済や解決が待っているとは限らない。さらにまた別の困難が待ち伏せているかもしれない。そのような不安が、詩集の冒頭から漂っている。

ところで彼は、海を見る時の自分の姿を、どのように予感しているのだろうか。上述の引用箇所が続いて、海と向かい合ったときに示すだろう動作を彼は想像する。その描写に着目してみよう。

And begin to mark, almost as a painter would,
The passages of greater and lesser worth, the silken
Tropes and calls to this or that, coarsely conceived,

Echoing and blasting all around. He would whip them
Into shape. Everything would have an edge. The burning
Will of weather, blowing overhead, would be his muse. (vii)

彼は海を見て、なぜ「両腕を動かす」(“he would move his arms”)自分を想像するのだろうか。そしてその仕草を、なぜ「画家のように」(“almost as a painter would”)と喩えているのだろうか。彼は画家なのだろうか。あるいは、単に比喩の一種として、受け取るべきなのだろうか。

彼が画家のように描こうとする海の描写に着目してみよう。荒れ狂う海は、「粗く表され／四方に鳴り響く」(“coarsely conceived, // Echoing and blasting all around”)と、表現されている。吹きすさぶ海風の視覚的な様子だけでなく、その音までも絵に描こうとするかのよう

だ。荒々しい海の様子を描き切るのが困難だ、と感じ取っているのではないだろうか。描くことができないからこそ、あえてここでは「画家のように」と喩えて、描きたいという願いを述べているのではないだろうか。

だからこそ、暴れ狂う海に「鞭打ち」^{むち}、無理に押さえ込むかのように、「形づける」(“He would whip them / Into shape.”) といった表現を使っているのではないか。さらに、荒れた海の天候について、「天候の燃える意志が頭上で吹き、それは彼のミューズとなるかもしれない」(“The burning / Will of weather, blowing overhead, would be his muse.”) という言い方を用いる。まず自らの動作を画家に喩える。その後でなぜ、天候の燃えるような意志を感じ、それが彼のミューズ(詩の女神)になるかもしれない、というような言い方をするのだろうか。このような独特の表現を使う彼は、一体何を言おうとしているのだろうか。そしてこの彼とは何者なのだろうか。

ここで、先行研究に目を向けてみよう。この「序文」での「彼」について、James F. Nicosia は、「自分の想像力に自信をもっている」(“This man, like Strand’s speaker, is confident in his ability to conjure up the imagination at will”) と述べている点には同意できる。だが、彼のことを「魔術師」(“this man-magician-conjurer”) とまで言う(Nicosia 75) のは、飛躍し過ぎているのではないかと筆者は思う。また、Harold Bloom は、序論で描かれる人物を詩人と見なした上で、詩を採求する詩人の姿が描かれている(“The poet is being posited as painter, his search for detail and symbols, a part of his work”) と述べる(Bloom 57) が、「序文」に関しては、それ以上の踏み込んだ解釈を示していない。

一方、「序文」ではないのだが、*Dark Harbor* 中の他の詩で描かれる神話上の人物オルフェウスについて、Jeffrey Donaldson は、「詩人の代理人」(“Orpheus is the poet’s representative in this landscape”) と見なし(Donaldson 117)、語り手と詩人との関連を示唆する。また、Christopher Benfey は、この詩集全体の展開が、「芸術における詩人の人生」(“the poet’s counterlife in art”) を表していると述べる(Benfey 35)。また同様に、David St. John も、この詩集は、芸術家としての人生の旅路を歩んでいる詩人(“the poet along the course—the journey—of an artistic life”) と指摘する(St. John 65)。だが、St. John も Benfey も、具体的な詩についての論述には乏しいと言わざるを得ない。

本稿は、これらの先行研究を念頭に置いた上で、「序文」の彼、そして本編中の語り手は同一の詩人である、という立場を取って解釈する。その上で、詩集 *Dark Harbor* 中の重要と思われる詩を取り上げて、詩集全体を通して見え隠れする、詩人としての語り手の本音を探ってみる。そして、詩人ストランドが、この詩集の中で、詩と詩人との関係をどのように捉えているかについて、考察してみることにする。

2

まず、第Ⅲ番の詩について、「序文」との繋がりから考えてみたい。ここで考察する「不在のテーマ」を介して、第Ⅹ番での風に着目する。そして、第Ⅻ番で描かれる「それ」とは何かについて、考えてみたい。

第Ⅲ[3]番は、語り手が故郷に帰る、という設定になっている。現在いる場所から新たなる目的地を目指して出発する。だがその途中で、生まれ故郷に帰る場面を想定するのは、なぜなのだろうか。

故郷の町の中心には、「大通り」が走る。周辺の道は、全てこの大通りに通じている。どの方向に行ったとしても、必ずこの大通りに戻ってくる（“Go in any direction and you will return to the main drag.”[5]）。この町は、人生のどこを歩んだとしても、必ず戻ってくる場所として描かれる。言い換えれば、原点への回帰を表現した詩だ。どんなに遠回りをして、道を踏み外しても、そして遠く離れた場所に行ったとしても、必ずこの原点に戻ってくる。

この町で初めて人影を見かけるのだが、どこか様子が不自然だ。

And here and there somebody standing for no reason,
Holding a letter in her hand or holding a leash
With no dog at the end, casting a shadow, (5)

あちらこちらには、「理由もなく」（“for no reason”）立っている人がいる。よく見るとその女性は、「片手に手紙を握り締めている」（“Holding a letter in her hand”）。詳しい事情は書かれていないのだが、女性は手紙に何か未練を残しているようだ。例えば、書いたまま投函できなかった手紙かもしれない。あるいは、相手から一方的に届いたものの、返事を出せなかった手紙とも考えられる。直前の第Ⅱ番の詩では、「あなたの行ったことのない」（“a place you have never been”[4]）どこか遠くから詩を書いている、という記述があったが、それとも関連がありそうだ。いずれの詩も、届けられなかったメッセージを暗示する、と筆者には思われる。伝えたくても伝えられなかった。自分の思いを表現しても相手に伝えられなかったことへの後悔の念が表現されていると考えられる。

もう片方の手には、「皮紐^{ひも}」だけを持つ。本来は繋ぐはずだった犬が、そこにはいない（“holding a leash / With no dog at the end”）。失った犬、あるいは亡くした犬への思いを断ち切れないうまま、「影」（“a shadow”）だけを引きずり、一人で散歩を続けているかのようだ。自分の思いが届かない。そのような満たされない思いが描かれている。

ストランド詩では「不在のテーマ」を描いた詩が頻出するが²、この詩もその一つだ。特にこの詩では、相互に意志伝達ができないまま、一方的に終わっている状況が描かれる。詩人と

読者の関係で言えば、伝えたい相手である読者に詩人の思いを伝えられない状況のことだ。その結果、読者が不在のような描き方になっている。もちろん、それを望んでいる訳ではない。何とか解決したいという思いの裏返しの表現でもあると言える。

この詩では、物音が聞こえない静かな世界が描かれている。それとは対照的に、悲愴な叫び声が聞こえて来る詩がある。次に第 X 番を考察してみよう。

第 X [10] 番では、朝に目が覚めると、「恐ろしい叫び声」(“a dreadful cry” [12]) が聞こえる。願いが聞かれるまで、叫び続ける声だ。語り手が詩人であると知った上で、意図的に叫び続けているようだ。一体、何の声なのだろうか。そして、どんな目的があるのだろうか。

It is a dreadful cry that rises up,
Hoping to be heard, that comes to you
As you wake, so your day will be spent

In the futile correction of a distant longing,
All those voices calling from the depths of elsewhere,
From the abyss of an August night, from the misery

Of a northern winter, from a ship going down in the Baltic,
From heartache, from wherever you wish, calling to be saved. (12)

苦悩の声は、その悲痛な思いを詩に描いてほしいと、詩人に頼む。聞き入れるまでは、詩人の耳元から離れない。詩人にとっては、聞き入れる以外に、「選択の余地はない」(“you have no choice but to follow their prompting” [12])。詩人は、声なき声の思いを代弁して、この世に伝えようとする。それはまるで、死者と生者とを仲介する霊媒師のような存在だ。

ところで、次の自然描写に注意してみたい。風が激しく吹きつけて、柳の長い枝が鞭むちのようになる。そして木の葉が、雨のように、地面に降り注ぐ(“the wind whipping // The branches of a willow, sending a rain of leaves / To the ground.” [12])。まるで、苦痛の叫び声が、そうさせたかのようだ。あるいは、早く詩の形にして表現しろ、と怒りを込めて詩人を促しているとも解釈できる。この風と雨と葉が降り注ぐ音もまた、恐ろしい叫び声の一種だと考えられる。早く詩に書くように、と詩人に迫る。しかし詩人には、他人の「苦痛」をどのようにすれば「記念碑」に変えて、詩に表現できるのか、その方法が分からない(“How do you turn pain / Into its own memorial” [12])。

風が吹き、雲が動き、雨が降り、葉が揺れるといった一連の過程は、何を表すのだろうか。

詩人の視点から考えて見よう。Nicosia は、「想像力の行為」(“the act of imagination”) [Nicosia 87]と指摘する。つまり、詩人が何かを感じ取って、それを詩に表すまでの過程のことだ。だが、最終連に至っても、未だ詩人は表現の仕方が分からない。

... how do you write it down,

Turning it into itself as witnessed

Through pleasure, so it can be known, even loved,

As it lives in what it could not be.

(12)

単に伝え聞いたままを描くだけではない。直接その場において「目撃したように」(“as witnessed”)リアルに表現する必要がある。しかも無理やり書かされるのではなく、自ら「喜んで」(“Through pleasure”)書くことが必要だ。だが、今は未だその境地に達しておらず、無理やり書かされる感じを受けている。詩人として、苦悩の声を共感できるまでに至っていないからだ。

そのように現場において目撃したかのようにリアルに書き、そして心から喜んでペンを取るためには、どのような方法があるのだろうか。その方法さえ分かれば、と詩人は願う。そうすれば、声なき声をこの世に伝えることができる。詩の声を得て適切に表現されれば、読者に読まれることになる。そして、届かなかった人のもとに届く可能性もある。そうなれば、この世から思い出されることなく消え去った声が過去から蘇えり、現在に生き続けることができる。

ところで、前述の第Ⅲ番では、片手に手紙を持って立っている女性について考察したが、実はこれも、声なき声の一種として考えることが可能ではないだろうか。片手に手紙を持ち、他方の手には犬のいない紐^{ひも}だけを握ったまま、街角に立っている女性。手紙の相手の消息が途絶えたのだろう。生きているのか死んでいるのかさえ分からない。どこで何をしているのか分からずに、手紙を投函できないままにいる。犬については、伝えたい思いを伝えられないまま行方不明になったか、あるいは息絶えた犬への未練が漂う。何も伝えられなかった。あるいは、死んだ犬への思い出を忘れることができず、いつまでもその思い出を引きずって生きている姿だ。どれも、失った動物や人への未練が残った様子だ。第Ⅲ番にはこの第 X 番のように、悲痛な叫び声は聞こえない。だが、同じような無念の思いが、詩人には伝わっているのではないと思われる。もし、この女性の未練を詩人が感じ取って詩に表現することさえできれば、彼女の無念は晴れる可能性があるのだ。

この第 X 部についてニコシアは、「過去への回帰」(“a return to the past”)だと述べる(Nicosia 86)。確かにその要素を含む詩だが、それだけでこの詩を語るのは無理があるのではないだろうか。単に、個人の過去に戻ったり、回想したりしているだけではない。むしろ、過

去の声にならなかった経験、忘れ去られた出来事、人物などが、詩人である語り手に呼びかけて来る、と解釈すべきだと筆者は思う。現在から過去を振り返るのではなく、逆に、過去から現在に訴えかけて来る詩なのだ。

過去の声が詩人に呼びかけるという設定の下で、実はストランドは詩の創作理由を物語っている。他者によって湧き上がる苦しみや痛みを感じ取って、詩として表現する。それを読者に伝えることで、過去の経験が現在に蘇える。この詩作の過程とは、他者の心の痛みを和らげて癒し、そして読者とも同じ経験を共感すること。つまり、詩作によって、苦悩を喜びに変えることだ。他者の個人的な悩みを詩人が表現する。それを読者が共感できれば、もう単なる個人的な感情ではない。多くの人が共感できる経験であり、共有された経験となる。

この詩でも見たように、ストランド詩の風には、注意が必要だ。次に、同じく風を描いた第 XII 番について考えてみよう。

第 XII [12] 番は、抽象的な詩だ。詩の中心主題となる “it” が、何を示すのかが明示されていない。そもそも、詩人自身がはっきりと理解できないまま、「それ」について書いている節がある。適切な名称が与えられていない「それ」とは、一体何を指すのだろうか。

静寂を破って、「それ」はやって来た (“out of silence // It came” [14])。微風が吹き、湖面にさざ波が立つ (“the wind blew just so / And formed a formidable catspaw // On the water” [14])。その瞬間に、「それ」がついに来たと感じ取れた (“We knew it had come at last”)。しかし、「それ」が何なのか、そして具体的に何のメッセージであるかは、読み取れないままだ (“still without a message / To deliver” [14])。

そして、雲が出現すると、湖の辺り一面に緊張感が高まる。

How it crowded out everything else. And now
The panorama of the lake was charged
With the arrival of a cloud (14)

それまでは、湖全体が静寂に包まれていた。だが、微風が吹き、湖面にさざ波が立ち、そして雲が流れると、言い知れぬ緊張感が湖を包む。そこに何かがありそうだと詩人は感じ取っている。しかし、何の意味が隠されているのかを読み取れない。神秘的な一瞬とか、宗教的な意味を見出したりはしない。それがストランド詩の特徴である。

明白な答えを見出せないまま、詩は終わる。詩の中で解説することはない。もしそうすれば、宗教的な詩になってしまい兼ねない。それは、「影」と「漠然とした感覚」を湖と私達に投げかけるのみだ (“it pitched itself forward, casting a shade, / A vague sense, over the lake and us” [14])。「それ」は明確な姿を見せないまま、詩は終わる。ストランドは一体この詩で、何

を表現したいのだろうか。

直前の第 XI [11] 番と同じく、この詩でストランドは、詩的想像力が訪れる瞬間を描いているのではないかと筆者には思われる。何か不思議で霊的な瞬間とも受け取れるかもしれない。あるいは、宗教的な啓示のように感じ取られるかもしれない。しかし、この詩の場合、詩人はそれを詩的想像力が芽生える瞬間として捉えているのではないかと。つまり、詩を創造する力が詩人の中に湧き上がる。それを感じ取ったときの瞬間をこの詩は描こうとしている。未だ詩の形にはならない前の段階なのだが、その微妙な瞬間について、風を用いて描いている、と筆者には思われる。

3

この第3部では、「暗い港」を描いた第 XIV 番を取り上げ、そこでの描写に垣間見られる詩の問題について考察する。次に、第 XX 番で、また風について着目する。そして、豎琴の名手オルペウスを描いた第 XXVIII 番では、詩作の問題について論じてみる。

第 XIV [14] 番は、詩集 *Dark Harbor* の表題詩と考えられる。新たな旅立ちに未練を残すかのように、「船が港に停泊している」(“The ship has been held in the harbor.”[16])。その船が出港する「見込みは、ほとんどなくなってきた」(“The promise of departure has begun to dim”)。それでも未だ乗客たちは、「最後の航海」を待ち望んでいる(“The will of the passengers struggles to release / The creaking ship. All they want // Is one last voyage. . . .”)。前半の4連までは、このような描写が続く。しかし、後半の第5連から、「書く」ことへのこだわりが、垣間見られるようになるのは、なぜなのか。実はそこに、詩人である語り手の本音が表れている、と読めるのではないだろうか。

第4連の最終行で「波」に言及し、関心が陸から海へと移る。その途端に、詩人の本音が漏れ聞こえる点に注意してみよう。

Out into the moonlit bareness of waves,

Where watery scrawls tempt the voyager to reach down

And hold the dissolving messages in his palm.

Again and again the writing surfaces,

Shines a moment in the light, then sinks unread.

Why should the passengers want so badly

To glimpse what they shall never have?

(16)

それまで、「乗客たち」(“the passengers”)の気持ちを一般化して述べていたのだが、ここに来て語り手は急に自分のことに触れる。詩人として自己の心情を、一人の「航海者」(“the voyager”)として語り始める。「憂鬱の浅瀬」(“the shoals of melancholy”[16])を超えて、海へと向かいたい。港に停泊しているのは不本意なのだ。荒波に向かって進み出せない船とは、実は、詩を書けない詩人のことも暗に述べている。後半での「航海者」とは、詩の世界を象徴する海へと出航したいと願う詩人のことではないだろうか。それゆえに、後半の海の描写には、「書く」ことに関わる記述が微妙に表現されているのではないかと、筆者には思われる。

この詩では、前に進めずに停泊している船が描かれる。ここでの港とは、嵐から守ってくれる避難所としての港ではない。むしろ、浅瀬で船を座礁させる危険な港だ。

第5連と第6連では、詩の海へと出航する「航海者」としての詩人が、片手に詩の断片を持っている様子が描かれる。海水に沈んで行く紙片に書かれたメッセージを掴み取ろうとする。だが、片手で掴んでも、すでに海水に溶けており、文字がにじんで見えない(“hold the dissolving messages in his palm”)。詩のイメージが目の前にありながらも、掴むと消えて行く空しさを表している。詩の形に成らずに未完で終わる状態のことだ。

「光の中で一瞬輝き、次には読まれないまま沈む」(“Again and again the writing surfaces, // Shines a moment in the light, then sinks unread.”)海面に浮かび、わずかな光に照らされる。月光に照らされる(“moonlit”)だけなので、文字が微かに判読できる程度の明かりしかない。何か書かれているかもしれない。それが人の目に触れる可能性が一瞬だけあった。だが、誰に読まれることもなく、水面下に沈む。詩のイメージが一瞬だけ言葉になって実を結びかける。その可能性を暗示したのも束の間、結局は誰にも読まれることのないまま、再び詩人の意識の底に沈んで行く。

最終連は重要だ。「近くの裏山で雲が動いた」のは、もう随分と昔のことだ(“Years... / Since the cloud behind the nearby mountain moved”[16])。第XII番でも述べたように、風が吹き、雲が流れると、風景や気候に変化が生じる。その時、詩人は何かを感じ取る。重要な瞬間である。しかし、その時から何も起きないまま、時間だけが空しく過ぎ去った。あの瞬間とは何だったのか。啓示でも何でもなかったのかと自分に問い続ける。上述したように、港に停泊した船は海への出航を願う。その船が目指す海の描写には、詩人の書くことへの思いが間接的に描かれている。詩に表現して伝えたいが形にできない。その思いが、この詩の中では、未練となって表現されている。詩的創造のきっかけを掴みながら、適切な言葉を見出せず、詩に表現できないからだ。

この詩は、読者の下に届かないメッセージについて描いている。詩人の胸の内に秘められたまま、作品化されていない未完の詩のことだ。詩の形に成り切らないままの未完の題材やイメージが、断片的に現れては消える様子を象徴的に描いている詩と言えよう。

第 XX [20] 番でもまた、風が吹いて何か起きそうな予感が漂う。他の詩でも触れたように、ストランドは風に特別な思いを抱く。風が吹くときに、感じ取るものがある。それが何を暗示するのは描かない。これから何か起きると気づかせる。そのきっかけを与える風だ。

詩人が気になっている現象があり、「それは あなたなのか」(“Is it you” [22]) と、繰り返し問いかける。先ず、「オリーブの木に囲まれて立っているのは、あなたなのか (“Is it you standing among the olive trees . . . ?”) という問いかけで始まる。続いて、「陽射しの中で手招きするのは、あなたなのか (“You in the sunlight / Waving me closer with one hand . . . ?”) と問う。そして、「泡のように散乱する落ち葉に囲まれているのは、あなたなのか (“Is it you / Around whom the leaves scatter like foam?”) と、問い続ける。正体がよく分からないまま、同じ人物の仕業ではないかと思っている。このパタンを繰り返しながら、最終連では、「ああ、それはあなたなのか それとも私の耳元で囁く／同情的な長い風なのかなあ、ああ、ああ (“Is it you or the long compassionate wind / That whispers in my ear: alas, alas?”) と問い、結局それは風なのかという肩透かしのような終わり方をしている。そのように、一見思われる詩だ。

だが、本稿ですでに述べたように、ストランド詩における風は、単なる風ではない。他の詩でも扱われる風の特徴に注意して読むと、やはりここでも、詩作へのこだわりが垣間見られる。詩の後半の描写に注意してみよう。

Is it you? Is it really you

Rising from the script of waves, the length
Of your body casting a sudden shadow over my hand
So that I feel how cold it is as it moves

Over the page?

(22)

あなたが海から立ち上がる。その海をあえて「波の手書き文字」(“the script of waves”) と表現するのは、なぜなのだろうか。前述した第 XIV 番では、海中で掴んでも融けて消える詩のメッセージ (“the dissolving messages in his palm” [16]) が描かれていた。ここでも同様に、詩のイメージの捉え難さ、そして言葉の儂^{ほかな}さが、波を用いて表されている。その波から立ち上がったあなたの姿が、「私の手の上に突然影を投げる」(“casting a sudden shadow over my hand”)。そして、(詩集の)「ページ」の上を揺れ動き (“as it moves // Over the page”), 詩人の心を揺さぶる。ペンを持った「手」に、詩を書くようにと促しているかのようだ。

表面的には、気まぐれな風について書いた詩のように読める。だが実際には、詩的想像力を

掻き立てる風について描いている詩だ。

第 XXVIII [28] 番では、ギリシア神話中の豎琴の名手、オルペウスが取り上げられる。この世は、オルペウスが歌っている間だけ本来の姿を取り戻す、と詩人は語る。冒頭部を見てみよう。

There is a luminousness, a convergence of enchantments,
 And the world is altered for the better as trees,
 Rivers, mountains, animals, all find their true place,

 But only while Orpheus sings. When the song is over
 The world resumes its old flaws, and things are again
 Mismatched and misplaced . . . (30)

歓喜が一点に集まる。希望があふれる理想の場所。そこでは「世界は良い方向に変わる」(“the world is altered for the better”)。自然界にある「木、川、山、動物のように」(“as trees, / Rivers, mountains, animals”)。失われた自然を取り戻してこそ、世界は好転する。自然があった元の世界に戻れば、「全てが自分の居場所を見つける」(“all find their true place”)。つまり、今ある現実世界では、人も自然も動物も全てが、本来あるべき居場所を見失っている。だから不幸なのだ。居場所があれば、自分の存在を確認できる。周囲からも、自分の存在価値が認められるはずだ。そのような世界観が詩に描かれている。ストランドが得意とする題材の一つだ。

だが、この理想の世界は、いつまでも続く訳ではない。その時間は限定されている。豎琴の名手「オルペウスが歌う間だけ」(“only while Orpheus sings”)に限って、実現される世界なのだ。そのときだけは、世界中の全てが、自分の居場所を見つけて平穏を取り戻す。歌(つまり詩)は、一瞬だけ人の心の中に、平穏な気持ちを取り戻す。しかし、「歌が終わると／世界はまた傷だらけになる」(“When the song is over / The world resumes its old flaws”)。欠点で溢れる現実世界であっても、オルペウスの歌を聴いている間だけ、人はその欠点を忘れて本来あるべき自然に返り、自分の居場所を見つめることができる。しかし問題なのは、それを永続することができない点だ。ここに、ストランドの現実的な詩観を窺い知ることができる。詩は世界を救える、と大袈裟な理想論を掲げることなどはしない。詩を読んでいるその一瞬だけは、心の平穏を取り戻すことができる、と謙虚に語る。

詩人が絶望する理由が、オルペウスを通して語られる。「オルペウスは少しの間だけ世界を変えられるが、救うことはできず、絶望する。」(“Orpheus can change the world / For a

while, but he cannot save it, which is his despair.”)。これは、ストランドが頻繁に取り組むテーマの一つだ。詩人が世界を変えられるのは、読者が詩を読んでいる間だけ。世界に革命を起こす訳ではない。本来ある姿に戻す。自分がいるべき場所に戻る。ストランド詩の本質的なテーマの一つだ。ストランド詩で頻出する「不在のテーマ」とは、本来あるべき居場所がみつからないこと。だから、その居場所を捜し求める。元あった場所に帰る。つまり、自然の姿に戻ることをストランドは目指している。これは、次の第9詩集、*Dark Harbor*全体を通しても言えることだ。

世界を変えられるのは一瞬だけ。それが「明らかな限界」(“It is a brilliant limitation he enacts”)なのだ。オルペウスは自分の力の限界をよく「知っている」。だから「彼の歌の調子は／いつも哀愁を帯びて、悲しい」(“He knows it, which is why the current of his song / Is always mournful, always sad.”)。だから彼の歌は、より一層、悲しみを増す。その悲しさが読者の心に響くのだが、歌い終われば消え去ってしまう。

結末に向かおう。絶望する詩人を慰めてくれるのは、「一杯のワイン」だ(“there is always a glass of wine to restore us / To our former majesty”)。ワインを飲むと、かつて詩人に備わっていた「威厳」(“our former majesty”)を取り戻す気持ちになれると言う。そしてワインは、「私達が映っている希望の井戸」(“the well of our wishes / In which we are mirrored”)に回復させてくれる。つまり、詩人が井戸の中を覗き込み、詩の源泉が湧き出るのを期待する。

確かに、太古の詩人は、大衆から慕われて、威厳を保つことができた。だが、今その姿を取り戻せるのは、ワインで酔い、現実世界の疲れを忘れ去る時だけだ。次の詩集 *Blizzard of One: Poems* (1998) 中の “The Disquieting Muse” では、詩を語らない沈黙のミューズとして、引き続き描かれることになる題材だ。かつて崇められた神託の詩人へ戻りたいと願うが果たせない。ただ、酒の力を借りて、現実を忘れるしか手がないのだ。

ここでの鏡のイメージについて Bloom は、「その鏡は触れることのできない楽園を示している (“that mirror shows a paradise that cannot be touched”) と解釈する (Bloom 60)。鏡は、触れることのできない理想の世界、つまり詩の理想を映し出す。現実には実現することのできない世界だ。だから、井戸の水面に間接的に映ったものを見ることしか、現実にはできないのだ。

なお、「鏡」は、第 XXXIII 番で再び用いられ、“in the mirror the body / Becomes simultaneously visible and untouchable” (35)、と表現される。両方の詩において、鏡の使い方は共通している。現実には触れることのできない理想を映し出す鏡としての役割だ。手の届かない理想。手に届きそうだが触れることのできない願いや愛などを鏡に映し出す。詩が描く世界とは、その鏡に映る世界と似ている。現実には気づかずに見えていない世界を、詩という鏡に映し出して、読者に間接的に気付かせる。そのような詩論を唱えている詩と言えよう。

4

本稿の冒頭で述べたように、この詩集は、語り手が海を目指して旅立つところから始まる。そして終盤の第 XLIV 番では、ついに海が描かれる。果たして、目的地に辿り着けたのだろうか。そして、最終第 XLV 番では、どのような結論に詩人は達するのだろうか。

第 XLIV [44] 番は、海の回想で始まる。子どもの頃は、波の碎ける音が怖かった (“I recall that I stood before the breaking waves, / Afraid not of the water so much as the noise” [47])。昔は、単に不快な「騒音」(“the noise”) にしか聞こえなかった。だが今は、その「音」(“the sound”) が大好きになっている (“now years later / It is the sound as well as its size that I love”)。なぜ、このような変化が生じたのだろうか。

詩人は今、海がない内陸部に住んでいる。だから一層、海の「不在」を強く意識する。今は、目の前に無い海が存在を懐かしむ (“And miss in my inland exile among the mountains”)。山との比較で、海の特徴が見えてくる。山には海の神秘がないと感じる。静止している山に比べ、海は自らの姿を変化させるからだ ([the mountains] “have none / Of the mystery of the sea that generates its own changes.”)。岩に砕け散る海の音に没頭したいと願う (“if I had to choose I would look at the sea / And lose myself in its sounds which so frightened me once.”)。

昔とは違い、今は海の荒々しさに惹かれるのは、なぜか。子どもの頃には知らなかったことが、今は海を見て分かるようになったからだ。それが大きな要因だ。海には、変化を生み出す神秘がある、というだけではない。海には「喪失の喜び」(“the pleasures of loss”) があるのだと言う。海辺の岩に打ち砕ける波がそうだ。波は岩に激しく当たり、自らを破壊する。まるで、「海の獣」のように、砕け散る野性的な姿 (“a great watery animal breaking itself on the rocks”) に、詩人は「喪失の喜び」を感じ取る。子どものころには、当然、知らなかったことだ。今は、海を見て、一瞬でも自己を忘れて没頭できる喜びを感じる。これはストランド独特の見方だと言える。

そして岩に砕け散った波は、「星状の塩水」と「騒々しい雲状の泡」を打ち上げる (“Sending up stars of salt, loud clouds of spume”)。破壊的な海が岩に砕け散ったときに生じる大きな音だ。今はここに「喪失の喜び」を感じている。それが、子どものときには気づかなかった海の魅力だ (“But in those days what did I know of the pleasure of loss”)。なお、ここでは書いていないが、砕け散った波は、また海の一部となり再生する。従って、波の喪失は、完全なる死滅を意味しない。そこに、生きる可能性を詩人は感じ取っている点には注意すべきだろう。

結局、この詩で詩人は、目指す海には未だ辿り着いていない。しかし、遠く離れた海を回想することで、自分の中に秘めていた海への思いを深める。地理的には、まだ海には辿り着いていない。だが、海への理解を深めることにより、気持ちの中では海に近づいて来ていると言えよう。そして、いよいよ次は最終第 XLV 番の詩に入る。詩人は果たして目的地に辿り着ける

のだろうか。

最終第 XLV [45] 番は、死後の世界が描かれる。ダンテ作『神曲』中での死者との出会い³を思わせるような場面だ。最後にストランドは何を描こうとしているのだろうか。

Not long ago,

I stopped to rest in a place where an especially
Thick mist swirled up from the river. Someone,
Who claimed to have known me years before,

Approached, saying there were many poets
Wandering around who wished to be alive again.
They were ready to say the words they had been unable to say —

Words whose absence had been the silence of love,
Of pain, and even of pleasure. (48)

まず、死者の中に、かつて詩人であった人たちがいる点に注意してみよう。彼らは、もう一度詩人として生きたいと願っている (“there were many poets / Wandering around who wished to be alive again.”)。生前の詩作に不満があり、悔いを残す。その無念さ故に、もう一度生きて詩を書きたいと望む (“They were ready to say the words they had been unable to say”)。詩人として、言葉へのこだわりは深い。生前には表現できなかった言葉があったが、今頃になってようやく思い付く。それを詩に表現したいと願うが、再び生きて詩を書きたいという望みは、もう叶うはずもない。

元詩人たちは、なぜ未練を残すのか。生前には、必要とされた場面で、適切な言葉が言えなかった。そのために、愛や苦痛や喜びを言葉で伝えることができず、詩人として沈黙してしまった (“Words whose absence had been the silence of love, / Of pain, and even of pleasure.”)。詩人として表現したかった感情があったにもかかわらず、適切な言葉で表現することができなかった。つまり、適切な言葉の「不在」(“absence”)が原因で、詩による意思疎通ができず、「沈黙」(“silence”)せざるをえなかったのだ。その後悔の念が、死後も捨てきれないまま、未練として残っている。

生前に適切な言葉が見つからなかったために、かつて詩人であった者が、死後に後悔している。彼らが後悔する姿には、実は、語り手自身の今の不安が映し出されている。語り手は、自

分の詩作に不満を抱いている。このままでは語り手自身もまた、死後には自分の生前の詩作に後悔の念を残すことになる。その不安が、ここでの描写に現れている。つまり、今の詩人が抱える切実な詩作の問題が、死後の不安となって描かれていると言えよう。この詩では、死後の世界で先輩詩人たちが後悔する姿を語り手が目にする。そのような間接的な描き方にはなっている。だが、その設定の下で、実は、自分の今の姿について、死後の世界から振り返って見ている点が重要だ。

詩集 *Dark Harbor* の中では、詩に関わる問題が頻繁に扱われる。それは、詩の適切な表現が見つからないという詩人自身の苦悩があるためだ。書くべき題材と主題はある。だが、適切に詩として表現する言葉が見出せない。このまま未完で納得の行かない状態で死ねば、あの世でどんなに後悔するだろうか。その不安に襲われる。だから、詩と死の問題を重ねて、詩集の中で何度も描くのだ。

ところで、先輩詩人たちの中には、語り手の顔見知りがいる。近づいて声を掛けようとするが、顔を背けられてしまう (“I believe I recognized // Some of the faces, but as I approached they tucked / Their heads under their wings.”)。なぜ、そのような態度を取るのだろうか。彼らは、生前に満足の行く詩を残せなかった。その負い目があるためだろう。現役詩人である語り手とは顔を合わせようとしな。語り手は、死者の国を一時的に訪れているだけであり、再び生者の国に戻って、詩作を続けることができる。だが死者は二度と現世に戻って詩を書くことはできない。たとえ、生前求めていた言葉が死後に見つかったとしても、すでに手遅れなのだ。

この後、詩はクライマックスへと向かう。視線を避けられた語り手は、川の上方面にある山へと目を移す。そこで、不思議な景色を目にする。夕日と朝日が、一つになって見えるのだ。

I looked away to the hills
Above the river, where the golden lights of sunset

And sunrise are one and the same, and saw something flying
Back and forth, fluttering its wings. Then it stopped in mid-air.
It was an angel, one of the good ones, about to sing. (48)

目を逸らした所で偶然に見えた、というような書き方だ。だが実際には、この不思議な光に引き寄せられるようにして、視線を向けたと言った方が良いだろう。それほど眩い輝きを放つ「黄金の光」(“the golden lights”)なのだ。沈み行く夕日は、去り行く死者を暗示する。それだけならば、死後の世界を描いた文脈から、頷ける描写だ。だが、詩はそこで終わらない。沈んで行く夕日が、山の端に消え去る時に、最後の輝きを放つ。同時にまたそれは、これから昇る朝

日の輝きでもあると言う。現実世界では、あり得ない現象だ。死後の世界だから可能と言えるのだらう。だがむしろ、詩の世界だからこそ表現可能な現象だと言うべきだらう。この描写でストランドは何を伝えたいのだらうか。

夕日と朝日が一つに見えたという語り手の心境に注意すべきであらう。語順に着目しよう。先ず、夕日、そして次に朝日と述べる（“the golden lights of sunset // And sunrise are one and the same”）。最初は、山に沈む夕日と見えたのだらう。だが、その光に、夜へと向かって消えて行く夕日とは異なる輝きを感じ取った。夕日だと思っていた光が、実は朝日の光でもあったのだ。日の出の力強い輝きを感じ取ったのだらう。しかも夕日と朝日は別々のものではなく、「同一」（“one and the same”）である。夕日が沈む間に放つ強い光に、日の出の勢いを感じ取ったのであらう。矛盾するようだが、闇夜へと向かうはずの夕日に、日の出の輝きを感じ取れた。つまり、死と生を同一視できたのだ。死後の世界を垣間見ることで、死に絶望するのではなく、むしろ生への希望を感じ取っている点が重要だ。

そして最後に天使の姿を見たことで、詩人は生への可能性を確信する。しかも、天使は今、まさに歌おうとするところであった（“It was an angel, one of the good ones, about to sing.”）。歌を歌おうとする天使とは、詩を書こうとする詩人を暗示する。つまり、詩の言葉を見つけて書く意志を再認識し、そしてその可能性に自信を深めたということだ。

この詩を詩集の最後に置いたのは、もちろん、ストランドが上述の結論を意識してのことだ。元々この詩集に入っている詩は、個々に別々の雑誌に掲載されたものだ⁴。相互にゆるやかな関連性はある。また、関連のある詩群が幾つかある。それは、その数年間に詩を書いていた時期のストランドの持っていたテーマが幾つかあり、相互に重なり合っているということだと言える。その中でも、歌や音楽に言及し、詩について書いた詩が多い点には注意が必要だ。それが何度も、この詩集の中で言及される。いろいろな題材を扱い、別の角度が触れ、足踏みをしながらも、詩人の心の中で整理されてまとまっていく。徐々に前進して解決へと向かって行く感じを抱いている。そして、最後の詩ではっきりと「詩人」という言葉を使い、ストランドがこの詩集で、詩人という視点を強く意識して、問題に取り組んでいる姿勢を示す。死について、死後の世界について、そして生前のことについて強く意識して書くが、あくまでも詩人としての立場から描いている。なぜなら、ストランドにとって、生きることと詩を書くことは、表裏一体だからだ。つまり、詩を書くことで、ストランドは、自らの生きる道を模索しながら歩んでいる。そのような詩人の姿が色濃く表れた詩集であると言える。

注

1. Mark Strand, *Dark Harbor: a poem* (New York: Knopf, 1993), vii. *Dark Harbor*からの引用は全てこのテキストに拠る。以後、詩の引用ページを（ ）内に記す。
2. 拙論、「Mark Strand詩における自己の不在 — *Blizzard of One* —」、『札幌学院大学人文学会紀要』第77号

(2005年) : 46を参照。

3. 例えば、「地獄篇」第15歌を参照。ここでダンテは、今は亡き彼の師、ブルネットに出会う。ダンテ作、平川祐弘訳、『神曲』(世界文学全集Ⅲ-3, 河出書房新社, 1966年), 70-74。
4. *Dark Harbor*, p. iv を参照。

引用文献

- Benfey, Christopher. "The Enigma of Arrival." *The New Republic* (March 8, 1993): 34-37.
- Bloom, Harold, ed. *Mark Strand*. Bloom's Major Poets. Philadelphia: Chelsea House Publishers, 2003.
- ダンテ, 平川祐弘訳, 『神曲』(世界文学全集Ⅲ-3), 河出書房新社, 1966年。
- Donaldson, Jeffrey. "Still Life of Mark Strand's Darkening Harbor." *Dalhousie Review*. 74:1 (1994): 110-124.
- 中村敦志, 「Mark Strand 詩における自己の不在 — *Blizzard of One* —」。「札幌学院大学人文学会紀要」第77号 (2005年) : 37-49。
- Nicosia, James F. *Reading Mark Strand: His Collected Works, Career, and the Poetics of the Privative*. New York: Palgrave Macmillan, 2007.
- St. John, David. "A devotion to the Vagaries of Desire." *Los Angeles Times Book Review*, Section 5 (May 9, 1993). Rpt. in Harold Bloom, ed. *Mark Strand*, Bloom's Major Poets (Philadelphia: Chelsea House Publishers, 2003), 65.
- Strand, Mark. *Blizzard of One: Poems*. New York: Knopf, 1998.
- . *Dark Harbor: a poem*. New York: Knopf, 1993.

The Poetics in the Dark and the Wind: *Dark Harbor: a poem*

NAKAMURA, Atsushi

Abstract

This paper explores the way in which the poet ponders over the writing poems in Mark Strand's *Dark Harbor: a poem* (1993) from three viewpoints. First, in the poem about the "absence," the wind is blowing. It symbolizes a moment when the poet's creative imagination begins to spring up in the mind. Second, we consider the unsent messages of a poem to the readers. In the poem about Orpheus, the legendary lyre expert, the poet realizes the limitation of poetry as well as the ideal. Finally, the poet recollects the sea in his childhood and notices "the pleasure of loss." And in the final poem, the poet strolls in the world of the dead, where he discovers the possibility of living as a poet rather than the despair. Strand expresses it clearly by using the word "poets" for the first time in the book.

Keywords: Mark Strand, *Dark Harbor*, the poet, poetics, the dark, the wind

(なかむら あつし 本学人文学部教授 アメリカ文学専攻)

《論文》

一研究者による産学共同研究 — 数値地図を用いた地質解説による科学教育のケーススタディ —

小 出 良 幸

要 約

大学の一研究者がもっている経験や知的資産と、企業のもっている資産とを連携する小規模な共同研究を3年間にわたって試行した。小規模な共同研究であっても継続すれば、成果を挙げられることを、本研究によって示すことができた。本研究で示した方法は、科学教育という分野でのケーススタディであったが、他の研究分野においても、同様な方法で成果を挙げられる可能性がある。

キーワード：産学共同，数値地図，小規模共同研究，科学教育

I はじめに：研究の背景

産学共同あるいは産学連携と呼ばれる研究が近年注目を浴びてきて、多くの大学でも取り組まれている。これらの共同研究とは、今まであまり公開されることがなかった大学の知的資産を公開し、有効利用しようというものである。

産学共同が活発化した背景には、国立大学の「独立行政法人化」があったためであろう。国立大学法人に関する法律が2003年10月1日に施行され、それに基づき2004年4月1日に国立大学法人が設立された。「国立大学法人」関係6法によって、99の国立大学（短大を含む）、55の国立高等専門学校、15の大学共同利用機関など171機関が、89の国立大学法人、4の大学共同利用機関法人など、計97機関に再編された。

「国立大学法人」では、大学の法人化だけでなく、民間的な経営手法の導入、学外者の経営参画、非公務員型の人事システム、第三者評価導入などがおこなわれた。大学の独立した裁量権により、一般の組織と同様に自由競争ができ、研究資金の確保や人材確保、特許取得などがかなり自由に行えるようになった。今まで多くの研究者や研究成果を抱えていた国立大学が、自由競争に参画したことになる。これが、産学共同への大きな流れを生み出した。

共同研究の内容は、各分野の先端で、精鋭の研究グループによる短期的目標を掲げるものも多くなってきている。2006年度の国立大学のデータ（文部科学省，2007）によれば、共同研究はラ

イフサイエンス (3,522件, 28.4%), 情報通信 (1,224件, 9.9%), 環境 (1,133件, 9.1%), ナノテクノロジー・材料 (2,218件, 17.9%), その他 (4,308件, 34.7%) となっている。このようなデータは、産業界と結びつきやすい研究分野が、共同研究の中心となっていることを示している。

ところが大学には、このような「産」や「官」とは結びにくい研究分野や、「先端」ではない分野の研究者も多数存在する。そのような多数の研究者は、本当に産官学共同とは本当に無縁なのだろうか。産学官連携や研究成果の活用をするための研究開発支援総合ディレクトリ Read (Directory Database of Research and Development Activities) (独立行政法人科学技術振興機構, 2008) があるが、上記の分野の研究者は、産業界から研究協力を依頼されることは非常に少ないのが現状であろう。もし、そのような分野で「産官」からのアプローチがあっても、国立大学や一流大学と呼ばれる知名度や実績のある研究室、研究者が優先的に選ばれていくはずである。

「学」にいても一見産官学共同とは無縁のようなたった一人の研究者でも、自分の経験や能力を活かせるような場があれば、十分共同研究で成果を挙げられる可能性があるはずである。このような可能性は、実際に成功の実例を示すことが、一番説得力がある。今回、産(北海道地図株式会社)の資産(数値地図)を用いた、たった一人の「学」(著者)による科学教育の試みについて紹介する。たった一人の「学」でも「産学共同」が可能であることを実証的に示すことが、本論文の目的である。

本研究の遂行のために、2005年1月1日から2007年12月31日まで3年間に及ぶ共同研究に応じていただいた北海道地図株式会社に感謝申し上げる。

Ⅱ 産学共同と科学教育：小規模産学共同

1 科学教育のありかた

社会や教育現場に、最新の研究成果が急速に浸透することがある。例えば地球環境問題のように(小出, 2008a), 研究者レベルで話題になったものが、短時間に社会に普及することが起こる。すると、教育現場の教員や市民自身がその内容を十分な理解をすることなく、結果だけが普及していくことになる。このような状態では、市民や教員は、公正な評価や教育がしづらしい、彼らが学ぶ場をもっと多様に提供されるべきである(小出, 2004b; 小出ほか, 2007)。そのような場として、大学や博物館が重要な役割を果たすはずである。そして多様性を増すためには、それら異種教育機関の連携やネットワークが重要になってきている(小出, 2007a)。

教育の場だけでなく、研究の分野においても、異種機関の連携が重要視されてきている。今まで連携をとりにくかった産官学という分類での共同が重要視されている。国立大学の法人化によって、産学共同が先端の研究分野だけでなく、教育でも重要な役割を演じるはずである。

大学の教員は、学生や大学院生に対して教育を行っている。多くの大学教員は専門の研究分野を持ちながら、教育も行っている。その研究の内容は、研究者固有のものではあるが、その知的資産は、個人だけのものではなく、大学、日本、あるいは人類全体のものともいえる。そして、教育で用いられるコンテンツも同様に、人類共通のコンテンツといえる。

科学の進歩は著しく、その成果を教育コンテンツとして市民に公開されるには、長い時間を要する。市民に届く頃には陳腐化している。しかし、先端の研究者が、先端を目指すがために、市民への教育にまではなかなか手が回らない状態である。これは、ジレンマとなる。

研究者は、自分の研究に役立つものにたいしては貪欲である。最新の装置やデータは、購入や入手可能であれば、研究者はすぐに飛びつく。研究者は、その装置やデータをさまざまな独創的な使い方をする。例えば、GPSはかつて一研究者が利用するには、大きくて高価であったが、現在は小型化、高性能化、そして安価になってきた。このような装置があれば、研究者は貪欲に利用していく。例えば、地質学者がGPSを手に入れば、独自の利用法を編み出していくことになる（小出、2004a）。

もし、産学共同で、研究者が手に入れられないような高価な素材が企業から提供され、市民教育に活用しませんかといわれれば、すべての研究者とはいえないが、多くの研究者は魅力的な申し出ととらえるであろう。企業がもっている素材には、特殊な高価な機器、開発途上の道具、高価なデータ、大量のデータなど、一研究者には手にできないようなものがいろいろある。このようなものは、人材、機材、資金を持っている企業が、商品としているものである。もし、それらが研究者に提供されれば、たとえ適用範囲が教育とされていても、興味を引かれるものとなるであろう。

一方、企業にとっては、研究者が自分の専門分野で、実際に試用してさまざまな利用法を提案したり、有効性を試したりすることは、新しいニーズを発掘できるし、宣伝や普及に利用できるし、企業イメージ向上などにも利用できるかもしれない。

科学の分野では、個々の研究者にはなかなか手に入らないものを企業が持っていることも多い。データを例にしても、網羅的データ、収集に人手のかかるデータ、資金の必要なデータ、特別な技術が必要なデータなどは、商品になるものであれば、企業は資金や人材などをつぎ込んでも取得するであろう。ところが、このようなデータは個人の研究者には、決して得られないデータとなる。

商品価値のあるデータを持つ企業が、新たなデータの活用法として、教育現場での利用を位置づけるようなことがあれば、小規模なものであれば産学共同の可能性が見えてくる。企業が持つ科学的データは、小規模な産学共同において有用な素材になるものが多々ある。問題は、そのような科学教育における小規模な産学共同が実現可能で有用かどうかである。

2 研究者の専門性と企業のメセナとの融合

大学の専門教育は、限定された分野を深く理解するためにおこなわれる。専門教育で利用されるコンテンツは、個々の研究者が、自分で研究を行ったものや、同じ分野の他の研究者の成果によって構成されている。大学の専門教育は、そのような深く狭い領域で行われることが多い。その教育コンテンツは非常に専門性が高いものとなる。

一方、大学には教養教育もある。教養教育は、大学生として、あるいは社会人として必要な技能や知識、教養などを身につけるためにおこなわれている。そのような教養教育は、対象が一般市民として利用できるものも多い。そのため大学の教養教育は、社会教育として、大学における文化事業と位置づけられ、各種の取り組みがなされている。札幌学院大学でも、公開講座やそのストーリー配信、また「講演と音楽の夕べ」、SGU フォーラムなどで大学の知を市民にも公開している。このような大学の知の公開は、今や多くの大学で取り込まれるものとなってきた。

企業でもメセナとして、文化・芸術活動を支援する事業がある。日本でも、1990年代初頭のバブル景気の頃に、豊富な利益をもとに、多くのメセナ活動が行われていた。現在では規模が縮小しながらも、広く多様なメセナに取り込まれている。

社団法人企業メセナ協議会（2007）によれば、2007年度に「メセナ活動を行った」と答えた企業は475社あったことがアンケート調査でわかっている。メセナ活動費総額については、256億8647万円（421社が回答）で、1社当たりの平均活動費総額は6101万円となっている。非常に多額の費用が投下されていることになる。

メセナを行っている、あるいは行う志のある企業が、研究者に呼びかけるのを待つのではなく、研究者がメセナを行う企業に呼びかければ、小規模なものであれば実現の可能性がある。もし企業も持っている価値のあるデータと研究者のもっている能力が、メセナとして結びつくことができれば、小規模の文化事業が可能となる。

著者は、科学教育において、企業と小規模なメセナを共同研究としておこなう試みをおこなってきた。科学教育にしたのは、教育での共同研究であれば、利益を生じることが少なく、金銭におけるトラブルが発生しにくいと考えたからである。また、教育であれば、たとえ試行としておこなっていても、そこで作成された教育コンテンツは、実際に市民の役に立つものになるからである。

著者は、これまで、「学」の立場を一人で行う「官学共同」と「産学共同」を試行してきた。

一度目は、財団法人資源・環境観測解析センター（ERSDAC）との衛星画像を用いた教育活動への応用（小出、2005b）である。これは官学共同というべきものである。市民が扱いづらい地質学的一次情報とリモートセンシングの二次情報を素材として、メールマガジンとホームページによる e-learning のケーススタディを1年間に渡って行った。その結果、専門情報でもわかりやすい加工をし、適切な解説をしさえすれば市民に伝わり、教養教育としても効果を上

げられることが判明した。

二度目は、三栄堂製のソフトウェア「PC レター」を用いた新しい e-learning の手法における試み（小出，2006）であった。三栄堂という小さな会社が開発した e-learning 用ソフトウェアを用いる小規模な産学共同であった。E-learning 用コンテンツは、大学や社会教育において重要な役割を果たしていくはずだが、「いつでも、どこでも、だれでも、いくらでも」簡単にコンテンツを制作できることが必要となる。その有用性を実証するケーススタディとして、e-learning コンテンツを講義形式で作成し、配信をおこなった。そして有効であることを示した。

今回は、三度目として、北海道地図株式会社との数値地図を用いた地形と地質を素材とした科学教育の試みであった。今回は、「学」は著者一人であるが、「産」が株式会社という大きな組織である。しかし、学が一人で実質的な作業を行うために、小規模な産学共同となっている。数値地図の使用法については、すでに報告している（小出・新井田，2007）が、共同研究として科学教育への適用の有効性を検討することが目的となる。

3 小規模産学共同のメリット

研究にはさまざまタイプにもものがあり、研究の規模もさまざまである。研究者は、それぞれ専門分野を持ち、独自の経歴に応じた研究実績をもっている。教育コンテンツは、研究者の研究実績を基にして組み立てられているから、研究者ごとにコンテンツの内容は独自のものになる。例えば、「地学」という科目名でも、研究者ごとに、その教育内容は大きく違ってくる。つまり、同じテーマでも、研究者の数だけ、違った教育コンテンツができるのである。

教育とは、基本的に先生がいて学生がいるという構図になる。先生は、一つの教科を複数で担当することがあっても、講義で学生に向って話しているのは一人の先生である。基本は、先生（1名）対学生（複数名）という体制で行われている。インターネットを用いた e-learning においても、この構図は変わらない。一人の研究者が一連のコンテンツを作成するのが、教育の基本となる。

実際にコンテンツを作成するような科学教育の共同研究とはいっても、一人の教育者（研究者）の考えに基づいて作成されていくものである。どうしても大規模な共同研究へとは発展しにくい。したがって、教育コンテンツ作成は、小規模な産学共同でのケーススタディをした方が有効であることになる。

実際に教育コンテンツの作成をする試行では、多くの時間をコンテンツの製作に注ぐことになる。特に初めて取り組む研究者にとっては、時間的にも労力的にも大きな負担となるであろう。そのために、可能な限りコンテンツ製作に割く時間は少ない方が望ましい。

著者の経験から、まとまった e-learning コンテンツを作成するには、講義コンテンツをつくと同じ程度の労力が必要となる。そのような労力を軽減するためには、比較的短時間ででき

る方法で、断続的だが継続的に作成していき、最終的にそれらの蓄積がまとまった教育コンテンツになっていることが望ましい。

このような考え方に立てば、多くの研究者が自分の専門としているもののコンテンツづくりが比較的容易にできるだろう。今回のケーススタディもそのような考えで試行した。

Ⅲ 共同研究の概要

1 産学共同の目的

小規模な産学共同として、市民への科学教育のためのケーススタディをおこなった。小規模とはいっているが、「学」側は著者一人であるが、「産」側は大きな企業の北海道地図株式会社である。このような組み合わせの産学共同が可能であれば、多くの企業と個人研究者の共同研究が可能となるであろう。そのような可能性を追求することが、本研究の目的である。

この共同研究では、産（北海道地図株式会社）がもっている技術や情報などの営利的資産と、学（著者）がもっている知的資産と経験を、両者が共同することによって、新たな利用や展開の手法を、萌芽的に模索するものである。この共同研究は、ケーススタディなので、営利を目的としないで、両者はボランティアとして取り組むこととした。両者の共同研究から生まれた成果は、基本的に無料公開して、市民が自由に利用できるものとした。

小規模な共同研究が有効であることを示したいのだが、具体的な目標がなくては検証しにくい。そこで、両者に共通する目標として、具体的な成果が見えるものとして、地質と地形の解説を市民向けに分かりやすい科学教育として行うこととした。解説は、各種の地質データ、地形表現、画像を用いて、地質学の素養がなくても、だれでも理解できるものとして、インターネットを通じて、いつでも、どこで、自由に学ぶことができるものとした。

2 産学共同の役割分担

北海道地図株式会社と著者の役割分担は、次のようにした。ただし、必要に応じて協議の上、変更できるものとした。

北海道地図株式会社は、持っているデータ（営利的資産）を必要に応じて提供する。データは、10m メッシュ単位数値標高データ（DEMと呼ばれている）、地上開度、地下開度、傾斜量（必要があれば傾斜方位、接谷面、傾斜面形、起伏量、接峰面なども提供）などである。これらのデータは、会社が持っている既存のものや、必要ならば新規作成することとなった。なお、著者は、北海道、神奈川、四国西部の10m メッシュデータは購入済みなので、それ以外の地域のものを無料提供してもらった。

著者は、メールマガジンを作成し発行していく。メールマガジンは、著者が事前に調査で訪れたことのある地域を対象にして、市民向けエッセイとして書いていくことにした。調査によっ

て得られたデータや景観や露頭、標本写真も著者が提供した。著者は、野外調査をして、北海道地図株式会社から提供をうけたデータから地形・地質解析をして、市民向けの文章を作成し、メールマガジンとして発行した。また、ホームページ用に各種の画像も作成した。それらを著者が持っている研究用サーバで、ホームページを新設して更新を続けた。

3 産学共同の方法

共同研究の方法は、市民への科学教育を、インターネットを用いておこなうものである。北海道地図株式会社から無料提供されたデータを、著者がインターネットのメールマガジン機能と、専用の独立したホームページを開設して科学教育の手段と場を確保した。メールマガジンは月刊として発行し、同時にホームページも更新をしていった。

北海道地図株式会社と札幌学院大学の著者の間で、上記の目的や役割分担、手法を明記した覚書を交わして、トラブルが発生しないように勤めた。共同研究は、2004年11月4日の打ち合わせにおいて合意を得てスタートした。実際には、この合意の直後から研究はスタートしていたが、共同研究の期間は、科学教育のためにメールマガジンを発行していた2005年1月1日～2007年12月31日の3年間に設定した。

IV 共同研究の実施

1 メールマガジン

メールマガジンは、「大地を眺める」と名付けて、テキストのみによる月一回の配信をおこなった（表1）。メールマガジンは、「まぐまぐ」という無料のメールマガジン配信サービスのシステムを利用して発行した。

「まぐまぐ」とは、メールマガジンの発行数、29,114誌、のべ読者登録37,458,018名を誇る日本最大のメールマガジン配信サービスである。「まぐまぐ」を利用したのは、大きな発行媒体なので読者を獲得しやすかったこと、発行も購読も無料で行えること、特別なシステムではなく一般的なものが実践的であること、などの理由からである。

2005年1月3日に創刊号として、共同研究の趣旨を書いたメールマガジンを発行して、1月15日から通常号として1号を発行した。以降毎月15日を発行日として、共同研究の期間の3年間、欠かさずことなく発行してきた。後述するが、このメールマガジンは、共同研究期間は過ぎているが、現在も継続中で、2008年9月15日現在、45号を発行している。

メールマガジンは、一般市民を対象としているが、中学生や高校生でも理解できるような内容にしている。毎号一つの地域を取り上げ、その地域の地質の特徴をわかりやすく解説をするエッセイになっている。共同研究の期間は、半分を北海道の地域を選定し、他の半分は道外とした（図1）。そのために紹介した地域が、北海道に偏ったものとなっているが、北海道に力

表1 メールマガジンの発行履歴

号数	タイトル	発行年月日	購読者数
0	創刊特別号	2005年1月3日	205
1	有珠山：好奇心と倫理	2005年1月15日	247
2	秋吉台：想像力がつくる世界	2005年2月15日	246
3	新冠：地震から学ぶこと	2005年3月15日	249
4	屋久島：自然に流れるさまざまな時間	2005年4月15日	247
5	樽前山：過去を知る重要性	2005年5月15日	247
6	仏像構造線：断層と大地の営み	2005年6月15日	252
7	積丹半島：シャコタン・ブルーの海に抱かれて	2005年7月15日	257
8	沖縄：列島の縮図	2005年8月15日	262
9	オホーツク海沿岸：丘陵と湖と湿原	2005年9月15日	258
10	相模川の段丘：関東平野の西に住んで	2005年10月15日	258
11	層雲峡：溶結凝灰岩の柱状節理	2005年11月15日	248
12	金華山：戦国武将たちが見た山並み	2005年12月15日	248
13	富士山：防災のための分類	2006年1月15日	248
14	十勝岳：田園風景の背景にあるもの	2006年2月15日	250
15	阿蘇の米塚：激しさの中のおやかさ	2006年3月15日	246
16	石狩川：ゆく河の流れは絶えずして	2006年4月15日	247
17	種子島：共通性と地域性	2006年5月15日	249
18	野付半島：景観に流れる時間	2006年6月15日	249
19	桜島：益と害	2006年7月15日	253
20	アポイ岳：マントル散策	2006年8月15日	254
21	足摺岬：岬の先端に不思議な石がある	2006年9月15日	256
22	根室半島：昔の火山列がつく半島	2006年10月15日	260
23	木津川：剛より柔を	2006年11月15日	255
24	サロベツ原野：時間以上になくしたもの	2006年12月15日	258
25	隠岐：新旧の歴史の連結	2007年1月15日	263
26	羊蹄山：富士は数あれど	2007年2月15日	259
27	大山：火山と人間の休止期の差	2007年3月15日	262
28	神居古潭：人が行き交う溪谷	2007年4月15日	262
29	伊豆半島：時間スケール	2007年5月15日	261
30	恵山：せめぎあいの恵み	2007年6月15日	258
31	角島：人と大地の架け橋	2007年7月15日	257
32	京都と札幌：盆地の暑さと異常気象	2007年8月15日	263
33	一ノ目湯：地球の覗き穴	2007年9月15日	258
34	旭岳：山頂から謙虚さをみる	2007年10月15日	260
35	白神山地：静寂の湖面に映りこむ動乱	2007年11月15日	260
36	幌尻岳：石を愛でる楽しみ	2007年12月15日	261
37	沖縄パン岬：科学が教える大地の悠久	2008年1月15日	264
38	支笏湖：穏やかさと激しさ	2008年2月15日	262
39	竜串：地層の串刺しを目指して	2008年3月15日	264
40	東尋坊：節理の隙間から	2008年4月15日	267
41	ニセコ：冬と夏の共存	2008年5月15日	270
42	仏ヶ浦：青と白と緑の絡み合い	2008年6月15日	274

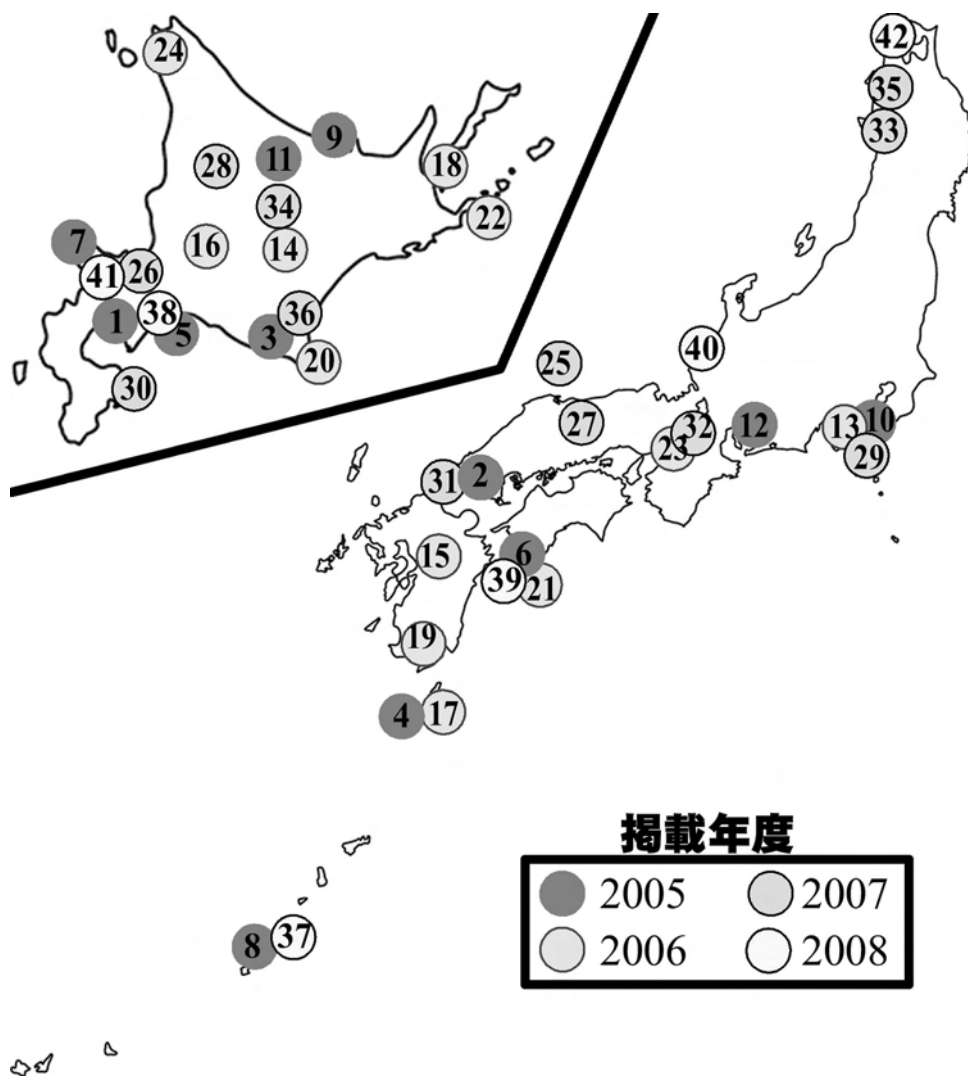


図1 メールマガジンで取り上げた地域

メールマガジンとホームページで紹介した地点。北海道と道外を交互に取り上げていた。共同研究は3年間で2007年12月に終了した。教育コンテンツとして充実するために、メールマガジンとホームページは、現在も継続中である。

点を置くという共同研究の性格上やむおえないことである。

選んだ地域の地形解析や各種画像から、さまざまな地質現象が見えてくることをメールマガジンで紹介している。分かりやすく、読みやすくするために、紀行文風のエッセイとして書いている。

地質や地形の説明をするために、画像は重要な役割を果たすが、メールマガジンはテキストだけで発行している。そのため、メールマガジンでは、画像がなくても理解できる内容になる

ように心がけた。ただし、地質や地形を理解するのに必要な画像は、ホームページで紹介している。

メールマガジンは、画像を伴ったhtml形式のものも発行可能であるが、あえてテキストだけの形態をとった。画像がなければ、マガジンのサイズが小さいため、パソコンだけでなく携帯電話でも読むことが可能となり、多くの市民が利用可能になる。また、テキストであれば、ウイルスやスパムの心配も少ない。メールマガジンをhtml形式のメールにすると、インターネットに接続しないと画像を判別できない。インターネットにつながるのであれば、大きな画像が見ることができるホームページを閲覧すればよい。利用者は、閲覧方法を目的や状況に応じて選択すればいいことになる。

2 ホームページ

ホームページは、「空と大地の狭間から大地を眺める」と名付け、メールマガジンと連携して、月一回以上の更新を行っている。毎月の更新では、メールマガジンで取り上げた地域の情報が、新たなページとして付け加えられる。

ホームページ全体の構成は、トップページとして、目次のページがあり、そこから各地域のページにいけるようになっている。各ページへの移動は、地図、タイトル、あるいはインデックス画像から、目的の地域を選べるようになっている(図2)。

各地域のページは、テキスト(メールマガジンで配信したもの)、写真、地図、CG画像、地形解析図、衛星画像などと、その解説から構成されている(図3)。画像を作成するために利用した素材は、衛星画像(無料公開されているLandsat画像)、地形画像(10mメッシュDEM:北海道地図株式会社提供)、地形解析の画像(地上開度、地下開度、傾斜度などを10mメッシュDEMから計算したもの:北海道地図株式会社提供)、地表写真(景観、露頭、標本、顕微鏡写真)、合成画像(景観のパノラマ合成した画像)、地図(国土地理院の数値地図)などを用いている。

ホームページは、メールマガジンとは独立したものとして利用可能となっている。他では手に入らない最新の学術的なデータが、すぐに利用できる画像となっている。その画像は、可能な限り高精細なものを用意して、教材としても利用できるものとした。

3 メールマガジンの購読者数

メールマガジンは、不特定多数の読者に向けて発信されるものである。本来ならば、できるだけ多くの媒体で発刊の告知を行うべきである。しかし、本メールマガジンは、期間が限られた共同研究によるケーススタディなので、コンテンツの完成を見ずに、途中で的中断も起こりうる。あるいは、ケーススタディ終了後、ホームページを継続するかどうかスタート時点では、不明であった。その旨は、メールマガジンやホームページで、趣旨として伝えていた。

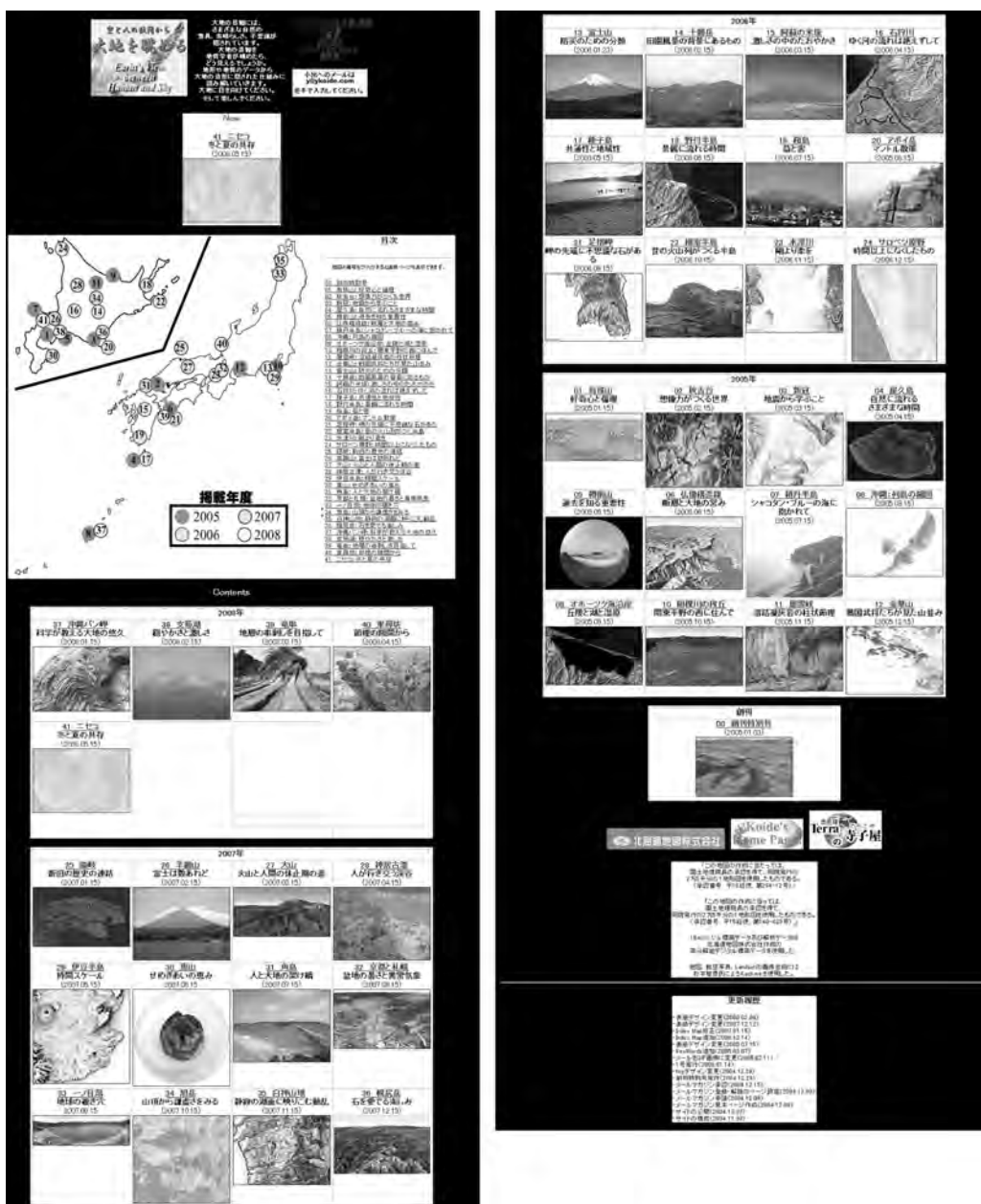


図2 ホームページ「空と大地の狭間から大地を眺める」

ホームページ「空と大地の狭間から大地を眺める」のトップページ。各地のページへのリンクがなされている。各ページへは、位置図、目次、月ごとのインデックス画像の3通りの方法でリンクでいくことができる。

もし著者の予想以上の効果があり、ホームページを必要とする読者が多数いたら、ホームページの閉鎖は、迷惑をかけることになる。そのようなトラブルを避けるために、あえて告知の努力はまったくしなかった。

とはいえ読者があまりに少数だと効果をみることができないので、メールマガジンの発行元として、最大手の「まぐまぐ」を利用した。「まぐまぐ」では、新規メールマガジンの告知をおこない、「まぐまぐ」のホームページで検索すれば、関係したメールマガジンを探すこともできる。この機能のみを使うことにした。

発行者である著者はまったく告知努力することなく、メールマガジンの発行を行うことにした。しかし、「まぐまぐ」が巨大であったため、当初から200名以上の購読者が得られた。

購読者の各号毎の数を表1に示し、それをグラフにしたものを図4に示した。告知から、2週ぐらいで、最初の購読者が購読を始める。その後、少しずつ、購読者の数が増えていった。

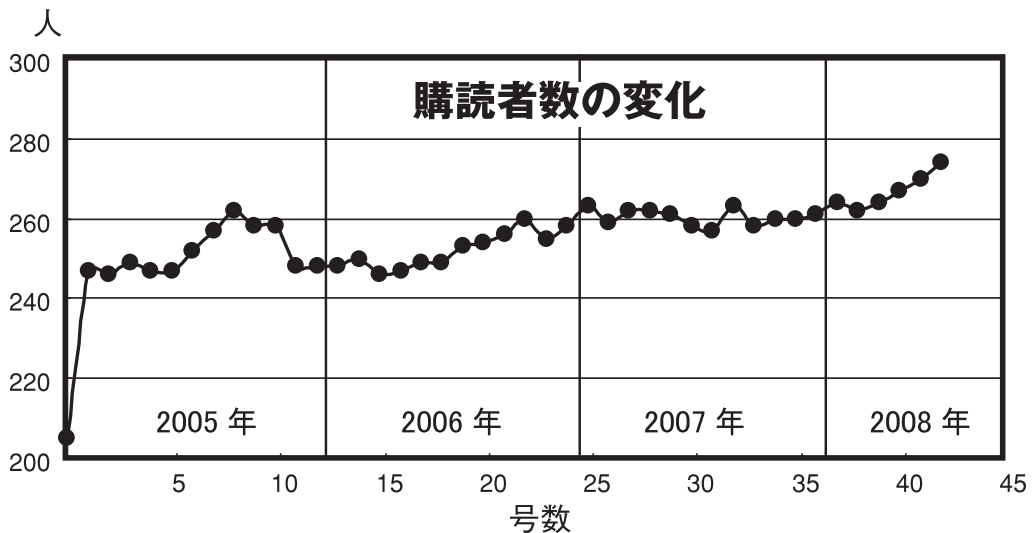


図4 メールマガジンの購読者数の変化

V 共同研究の評価

1 データの特徴を活かす

今回のケーススタディは、単に既存のデータを市民に公開するのではなく、高い専門性を持ちながら、市民向けにわかりやすい解説を加えて公開するという教育的な配慮をしていることが特徴である。

今回の共同研究は、市民にはなかなか手にできない10mメッシュ数値標高データという高価なデータを、ふんだんに利用している。そのデータは、専門知識がないと加工できないものだ

が、北海道地図株式会社や著者が加工して見やすい3D画像や地形解析図などにしている。著者が撮影した景観写真やパノラマ合成（小出，2005a；2007b；2008b）したのも公開している。これらの画像はすべてオリジナルの高精細画像を無料公開している。さらに、画像には、野外調査の結果などを加えて解説されている。

一つの地域の地質を、このような多角的に解析、解説しているものは、例を見ないものである。

専門情報を市民への科学教育に利用しているが、企業が商品とするようなデータをふんだんに用いているので、地質学や地理学の研究者にも、興味をもたれている。今回の共同研究で評価すべき点として、科学教育での利用という新たなニーズを発掘した、10mメッシュの精度でしか現れないものを見ている、経時変化を見ている、地形解析をしているなどのデータの特徴を活かしていることが重要だと考えられる。以下に、その特徴と評価をする。

(1) 新たなニーズの発掘

日本の数値標高は、国土情報として国土地理院が、測量して公開している。国土地理院が公開（CD-ROMの実費は必要）しているもので一番高精度のものは、50mメッシュ数値標高データである。これは、日本全土がそろっている。

国土地理院が公開している10mメッシュ数値標高は、50mメッシュの5倍の精度をもっているが、その範囲は火山地域に限定されている。火山基本図として24ヶ所（雌阿寒岳、岩木山、岩手山、秋田駒ヶ岳、鳥海山、蔵王山、安達太良山、那須岳、草津白根山、鶴見岳、くじゅう連山、阿蘇山、霧島山、有珠山、秋田焼山、磐梯山、焼岳、富士山、東伊豆単成火山群、伊豆大島、三宅島、雲仙岳、薩摩硫黄島・薩摩竹島、諏訪之瀬島）が公開されているに過ぎない。

国土地理院では、航空レーザスキャナ測量による5mメッシュ数値標高があるが、住宅が密集した都市部（埼玉東南部、東京都区部、名古屋、京都及大阪、福岡、高知）のみで、全国は網羅されていない。

したがって現在、日本全国を網羅している数値標高では、10mメッシュが一番高精度である。その10mメッシュ数値標高データは、北海道地図株式会社だけがもっており、商品化されている。この数値標高は、2万5千分の1地形図から手作業で読み取られたものである。多大な労力をもって作成されているので、労力が価格に反映されている。そのためデータは、市民が入手したり、研究者が広域を入手したりするには高価すぎる。まして、日本各地のデータを自由に入手することは不可能である。

単に誰も手にできないデータだというだけでは、価値は生まれない。高価な費用を払っても利用価値があるものとなって、初めて有用な商品となる。つまりどのような利用法があるか、あるいは新たな利用法を次々に見出せるのか、が商品価値を決めていくことになる。

現在の10mメッシュ数値標高は、市町村の基本図作成、地形解析、景観シミュレーション、

カーナビゲーション用地図，3D-GIS の構築，風況シミュレーションなどで利用されている。実用や研究目的が主で，教育での利用は想定されていなかった。今回のケーススタディで，科学教育への応用を行うことによって，新たなニーズや利用法を発掘したことになる。

(2) 10m メッシュの精度でしか見えないもの

10m メッシュ数値標高データを用いることによって，今まで見えなかった地形や地質が，可視化できるようになることが判明している（小出・新井田，2007）。そのような10m メッシュの特徴を活かすために，メールマガジンで取り上げる地域の選定に当たっては，次の点に注意した。

- ・各都道府県を代表する観光地
- ・地形に地質の特徴が現われている地域
- ・50m メッシュ数値標高データでは見えにくいだが，10m メッシュ数値標高データでは地形や地質現象が見える地域

これらの視点を導入することによって，市民に対して地質学的の重要な知見を図示できるようになり，興味が持てるものを狙った。地元の人にとっては，観光地の新たな見方が提供できるはずである。

同じ面積の範囲を10m メッシュで表現したものは，50m メッシュのものより，25倍も測定点が多くなる。非常に詳細に地形を見ることができる。言い換えると，50m メッシュでは見えない地形や地質の情報が，10m メッシュで読み取れることがあるということを意味している。10m メッシュでしか表現できない地質や地形を例とすることで，その有用性，優位性を示すことができる。

例えば，羊蹄山は，北海道では非常に有名な成層火山である。そして，多く北海道人には，馴染みあり見たことがあるものである。全貌を肉眼で見ることができても，鳥瞰的に詳細にみることはできない。そこで地図が有効になる。地形を10m メッシュと50m メッシュを用いて比較してみると（図5），10m メッシュで示した方が明らかに詳細な地形を表現していることが分かる。このように同じ地形でも，精度の違うと，違ったものが見えてくるのが視覚的に訴えることができる。

(3) 地形解析

地形は，地質構造を反映していることが多い。そのため，地形を解析することで，地質の特徴を読み取ることが可能となる。その手法にはいろいろなものがあるが，標高データから地形の特徴を強調する解析手法がよく利用される。数値標高データの加工によって，地質を反映した情報を抽出することができる（小出，2005b）。

地形解析の方法として，地上開度，地下開度，傾斜量，傾斜方位，接谷面，傾斜面形，起伏

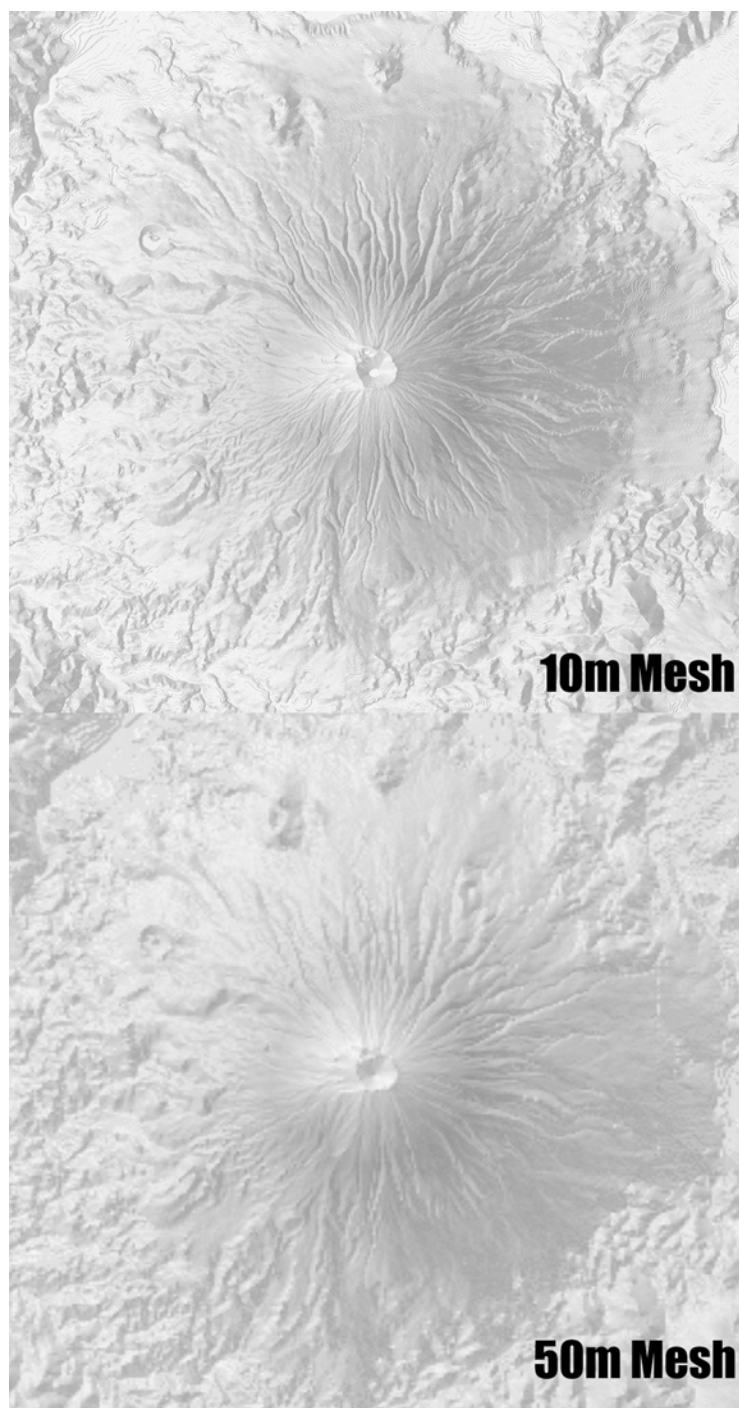


図5 数値標高データのメッシュによる違い

メッシュサイズの違いによる地形表現の違いを示したもの。羊蹄山の同じ範囲の地形を、10mメッシュ数値標高(上)と50mメッシュ数値標高(下)で比較したもの。

量，接峰面などがある。

地上開度は，空の見通しの度合いを角度で示したもので，尾根地形の分布や密度を表現するのに有効である（横山ほか，1999）。地下開度は，空が地表に遮られる度合いを角度で示したもので，地形の発達状況や河川の分布，密度などを表現するのに有効である。傾斜量は，ある点における最大傾斜方向の接線ベクトルから求めるもので，断層などの線構造の読み取り，地質の違い，斜面変化の見分けるのに有効である（神谷ほか，2000）。斜面方位は，ある点における最大傾斜方向の接線ベクトルから求めるもので，日照量と相関し，植生量や融雪量を表現するのに有効である。斜面形は，斜面の凸凹を判定し，尾根部や谷部を読み取ることが可能で，斜面の変換部から土砂災害の予測などに利用される。

これらの地形解析のうち，傾斜量，地上開度，地下開度は，地質が地形に反映している状態を見分けるのに有効なものとなる（蟹澤・横山，1999）。着色で可視性を高めることによって，地質を容易に見出す手法もある（千葉，2006）。

例として，樽前山の南側斜面をみていく（図6）。斜面には，新しい時代の火山火砕物が堆積して形成された部分がある。そのような堆積物は，柔らかく，侵食の進んだ地形となる。火砕物が覆っている傾斜地と，別の地質のやや緩やかな傾斜地では，侵食の程度が違っている。その違いは，10mメッシュによる地形表現でも，注意深く見れば読み取ることが可能となる。しかし，地上開度や傾斜量などの地形解析の図で示せば，明瞭な違いとして示せる。市民でも，画像をみれば，地質が違っていることが簡単に読み取ることができる。

地形解析は，地形図では読み取りにくい，あるいは読み取れない情報を，効果的に強調して示すことができる。これは市民への教育にとって，非常に有効な手段となりうる。

(4) 経時変化

地形が変化するような改変は，植生の遷移のような変化より，もっと大規模で，永続的，構造的な変化を意味している。河川や海岸線の変化，侵食による変化，宅地化や埋め立てによる変化など，さまざまな回復不可能な変化を読み取ることができる。そのような地形変化をモニターすることにより，より深刻な異変を見つけることが可能になるであろう。

火山活動などによって地形が大きく変わったとき，その変化を読み取ることができる。噴火の前後に測量された数値標高データがあれば，明瞭な地形変化を読み取ることができる。

2000年の有珠山の噴火によって，新たな噴火口が形成された。図7では，噴火前（1990年）と噴火後（2002年）の10mメッシュ数値標高のデータを用い，地上開度による地形解析図を示した。図で示されたように，経年による地形の変化を可視化すると，非常に明瞭に示すことができる。その明瞭さは，市民でも簡単に理解できるものである。

北海道地図株式会社では，毎年，地理的情報が更新するという膨大な労力が費やされている。その一環として，10mメッシュ数値標高データも，更新されている。地形に大きな改変があれ



図6 地形解析図による地質の違い

新しい時代の火山碎屑物に覆われた部分と覆われていない部分では、侵食の程度に明瞭な違いがある。しかし、地形図では見分けづらい変化を地形解析では明瞭な違いとして示すことが可能となる。樽前山の南麓地域。同じ範囲を、10mメッシュ数値標高による地形図(上)、地形解析の地上開度(中)と傾斜量(下)によって示した。



図7 経年変化

有珠山は2000年に噴火をして、洞爺湖に面した山麓にいくつかの噴火口ができた。年度ごとに数値標高データとして、蓄積していくことで、噴火による地形改変を見分けることができる。噴火前（1990年：上）と噴火後（2002年：下）の変化（四角で囲った部分で変化した）を地上開度による地形解析図で示した。新しい噴火口がある部分を四角い枠で囲った。

ば、その変化を作成年度の違う数値地図を比較することで、読み取ることが可能となる。これは、数値標高データの重要な利用方法といえる。

2 購読者数の変化

新しくメールマガジンを発行する場合、「まぐまぐ」などのメールマガジン配信サイトから全読者に告知される。その告知によって、興味を持った読者が購読を始める。メールマガジンにおいて、内容が購読者の興味を継続的に引きつけものでなければ、急速に購読者は減っていく。また、多くの購読者が興味を持てるものであっても、購読者数は漸減していく。発行中に、何らかの告知努力や、大きなニュース媒体でメールマガジンが紹介されると、購読者数は急増することがある。

本メールマガジンの購読者数は、急激な変化はない。多少の変動があるが、一般的なメールマガジンの変化とは違って、3年間にわたって読者数が漸増している。著者はいくつかのメールマガジンを公開してきたが、このような変化は、今まで経験したことのないものである。

購読者数の漸増が起こるには、大半の購読者が興味をなくすことなく購読を継続することが、まず必要である。もちろん購読を中止する購読者も一定量いるはずである。それらの漸減の効果を補って、新たな購読者が増える必要がある。この両効果のかねあいによって、購読者の漸増が起こるはずである。

市民がメールマガジンの購読を開始するのは、どこかでこのメールマガジンの存在を知らなければならぬ。大きなメールマガジン発行サイトであれば、そのサイト内で検索すれば、興味のあるメールマガジンを見つける機会が多くなる。しかし、これは、メールマガジンあるいは「まぐまぐ」を知っている市民の場合である。多くの市民は「まぐまぐ」の存在も知らないし、全国への告知がいきわたるはずもない。

ところが、長くメールマガジンの発行、ホームページの維持をしていれば、インターネットの検索によって、内容に興味ある人がホームページを閲覧する機会が増えてくる。ホームページを閲覧した市民が、内容に興味をもてばメールマガジンを購読することになる。

本メールマガジンは、どこにも告知をしていないので、以上の2つが、購読者漸増の要因と考えられる。つまり、毎月定期的に、そして継続的に新しい地域の解説をしてページを増やしていったことが、購読者の漸増につながっていると考えられる。

購読者の減少がないのは、大半の購読者がこのメールマガジンを購読に値すると評価していることになる。一定の継続購読者がいるということは、この教育コンテンツが意義あるものと評価できる。

メールマガジンとホームページの連動した教育手法は、e-learning と呼ばれるものである。本ケーススタディとしておこなった e-learning と、大学の講義とは明らかに違った教育手法である。そのため、単純な比較は難しいが、購読者数変化と現実の教育現場（大学の講義）での

受講者の変化を比較してみる（図8）と、それぞれの教育の特性を見ることができる。

著者が行っている大学の講義（200名規模のクラスを2つで約400名の受講者の科目）で、メールマガジンの発行期間と同じものを比較として用いた。図8では、変動を比較するために、人数ではなく、比率で示した。メールマガジンは、最大の購読者に対する各号の購読者数の比を、大学の講義は、履修者数に対する比率で示している。

大学の講義では、出席者は、初期が多く、講義の進行につれて減り、最後の回は増えるというパターンをとる。これは、大学の講義の履修者の何割かは、学問を身につけることが一番の目的ではなく、単位を得るといことが目的となっていることを表している。また、前期の出席者が多く、後期が少ない。これは、札幌学院大学の履修システムで、前期に後期の科目の履修を、同時に決定するという仕組みによるためである。

このように、大学の教育システムとメールマガジンやホームページによる e-learning の教育手法は、受講者の動態は明らかに違ったものである。しかし、両者の特性を理解すれば、両者は対立するものではなく、相互利用が可能なものとなりうる（小出、2003；2005b）。

大学教育では、e-learning によるコンテンツは、講義や実習などの補完的教材となり、蓄積していけば教育コンテンツとして重要な資産となりうる。また、大学の講義をインターネットで公開できれば、それは重要な e-learning コンテンツとなりうる。大学の講義でも、メールマガジンやホームページと連動したものができれば、e-learning の効果が生まれる可能性を示している（小出、2006）。

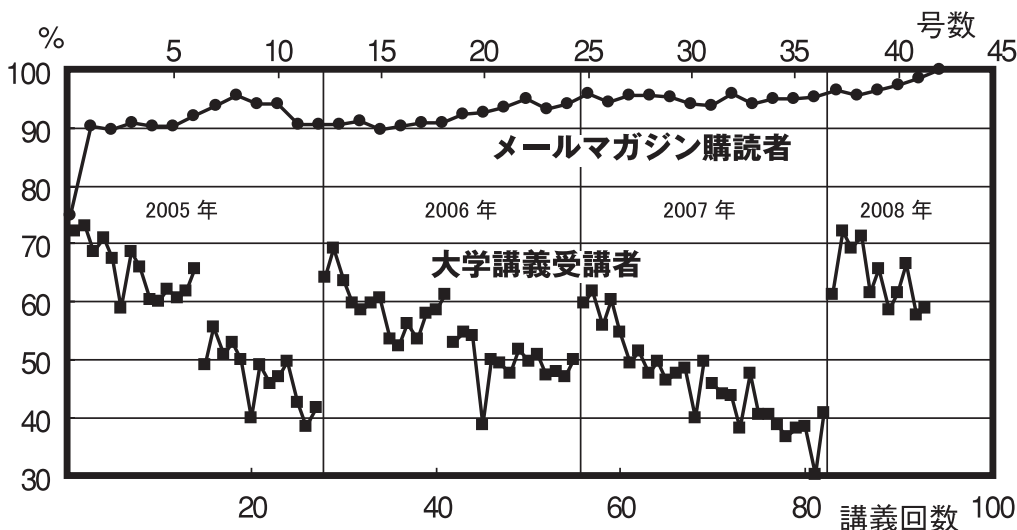


図8 メールマガジン購読者と大学の講義受講者

メールマガジンの各号の購読者を、最高人数のときとの比率で示した。大学の同時期の講義の受講者を履修登録者との比率で示した。年度をあわせて表示しているが、次期はほぼ一致するが、厳密には違っている。

E-learning は、個人が教育コンテンツを作成するためには、非常に有効な手法である。大学の講義では、施設（教室）から受講者には制限ができるし、受講時間も限定される。しかし、e-learning であれば、受講形態に大きな自由度が持てる。

そして、今回のような一研究者による産学共同への手段として、e-learning の教育コンテンツを作成すれば、企業からの資金を直接導入しているわけではないが、外的資金の導入に匹敵する効果が挙げられる。また、研究者も興味をもって、教育コンテンツ作成に取り組める。

小規模な産学共同による教育コンテンツ作成は、産学両者に有用であることが、以上のことからいえる。今後、このような試みを積極的に行い、コンテンツを作成していくことが重要であろう。

3 ケーススタディの継続

共同研究の期間を2005年1月1日～2007年12月31日に設定した。期間が限定されたケーススタディは、終了と共に、ホームページを閉鎖するのだが、今研究では月刊のメールマガジンの発行とホームページの更新は継続している。共同研究の終了とともに、北海道地図株式会社からのデータ提供は終わったが、この科学教育のコンテンツ作成は、北海道地図株式会社の了承を得て継続中である。その理由は以下のようなものである。

一つ目の理由は、全国の地質の見所が、まだ紹介しきれていないためである。今回のケーススタディでは、北海道を中心にしていたが、道外も同じ頻度で取り上げてきた（表1）。道内の地質の見所はかなり充実してきたが、道外の分はまだ不揃いである。すべての都道府県の主だった地質を紹介したいと考えていたが、3年間で日本全国を網羅することができなかった。そのため、教育用コンテンツとしてよりよいものとするために、日本全国を網羅できるまで、継続していくことを新たな目標に設定した。

2番目の理由は、購読者数が漸増しているためである。購読者の漸増は、本メールマガジンとホームページへの市民の関心が高いことを示している。そのため、継続すれば、よりよい科学教育をおこなっていけることになる。また、このホームページは、「地質百選」という日本の地質の紹介する本に参考サイトとして引用されている（社団法人全国地質調査業協会連合会・特定非営利活動法人地質情報整備・活用機構、2007）ので、教育的コンテンツとして残しておくことは重要である。

教育目的のコンテンツは、継続的にホームページを維持することが重要である。どんなにいい情報発信をしても、そのサイトがなくなっていたら、利用できないものとなる。そのような不安のあるサイトは、どんなに良い内容でも利用者側からは、使いづらいものとなる。重要な教育用コンテンツをインターネットで公開するという事は、ホームページを長く継続すると姿勢と意思が必要である。本サイトも同じである。

本ホームページはメールマガジンと連携しているため、毎月更新されていくものである。市

民がサイトを見たとき、ホームページが継続的に更新されていれば、そのページの再訪する動機となり、教育用コンテンツとして重要性がさらに増すであろう。

VI さいごに

今回のケーススタディは、大学の一研究者がもっている経験と知的資産と、企業のもっている資産を、小規模な共同研究として、新たな活用法を見出し、試行して検証することであった。科学教育という分野でのケーススタディであったが、十分な成果が挙げられた。

今回の共同研究期間中に、北海道地図株式会社の2007年度のカレンダーが、ケーススタディの成果を用いたもので作成された。これは、本共同研究によって、ニーズの発掘だけでなく、広報において北海道地図株式会社にメリットがあったことになる。もちろん著者にも、研究結果が思わぬ形で利用可能であるという評価を得た。これは、ささやかな成果かもしれないが、共同研究なくしては、ありえないものであった。小規模な共同研究もやり方によって、成果が出ることの象徴ともいえることであった。

企業のもっている資産（商品）が、研究者には非常に有用だが資金がなくて利用できないものであること、一方、非常に多くの研究分野があるが、企業の資産は、特定の分野あるいは費用を払える組織、階層をターゲットしているため、他のニーズがなかなか発掘できないという問題がある。もし、違う分野の研究者がそのデータを用いた時、まったく違った利用をしたり、思わぬニーズがあったりして、それが新たなユーザは発掘や商品の魅力となることが発見できれば、本共同研究は成功したことになる。

一般に新たなニーズの発掘を産学共同やメセナで行うとき、企業にとっては、それなりの出資が必要となり、資金が用意できなければ、大学の研究者との気軽な産学共同ができない。学（大学）と産（企業）は、お互いに相手を必要としながら、いくつかの障害のために、簡単に共同研究できないという現状がある。

直接の利益を求めず、出資することなく小規模な共同研究を試みれば、それなりの成果を得られることを、本ケーススタディは示している。本研究によって、科学教育という分野であるが、産学ともに益となるような小規模な産学共同が可能で、成果を挙げられることを示すことができた。他の研究分野においても、小規模な共同研究によって、同様な成果を挙げられる場合があるはずである。本研究は、そのような可能性を指摘したという点で、重要な意義があったことになる。

文 献

- 千葉達郎, 2006. 『赤色立体地図でみる日本の凸凹』技術評論社 136.
独立行政法人科学技術振興機構, 2008. 「研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD)」<http://read.jst.go.jp/> (2008.06.25).

- 神谷泉・黒木貴一・田中耕平, 2000. 「傾斜量図を用いた地形・地質の判読」『情報地質』11, 1, 11-24.
- 蟹澤聡史・横山隆三, 1999. 「数値地図から地質情報読み取る —北上山地における傾斜図・開度図の応用—」『地質ニュース』542, 31-38.
- 小出良幸, 2003. 「大学からの市民への教養教育の新しい方法論」『札幌学院大学社会情報学部紀要 社会情報』13, 1, 19-28.
- 小出良幸, 2004a. 「GPSと数値地図を用いた野外調査の効率化とデータベースの可視化」札幌学院大学情報科学研究所『情報科学』24, 7-20.
- 小出良幸, 2004b. 「教員の自然リテラシー習得のための考え方」『札幌学院大学社会情報学部紀要 社会情報』14, 1, 87-100.
- 小出良幸, 2005a. 「野外現況の記録とパノラマ画像を用いた提示手法について」札幌学院大学情報科学研究所『情報科学』25, 13-31.
- 小出良幸, 2005b. 「専門情報を活用した市民科学教育の方法論—衛星画像によるケーススタディー—」『札幌学院大学社会情報学部紀要 社会情報』15, 1, 1-18.
- 小出良幸, 2006. 「ひとりでおこなう E-learning の教育コンテンツ発信: PC レターを用いた実践的ケーススタディからの提案」『札幌学院大学社会情報学部紀要 社会情報』16, 1, 1-15.
- 小出良幸, 2007a. 「異種教育機関におけるネットワークによる科学教育の試み—大学と2つの博物館によるケーススタディー—」『札幌学院大学人文学会紀要』81, 21-39.
- 小出良幸・新井田秀一, 2007. 「数値標高による地質情報の可視化と地質学への応用について」『札幌学院大学社会情報学部紀要 社会情報』16, 2, 19-38.
- 小出良幸・下野洋・谷田部玲生, 2007. 「教員の自然リテラシー育成のための手法開発とその試行—地層を用いた時間・空間概念の習得—」『札幌学院大学人文学会紀要』82, 19-44.
- 小出良幸, 2007b. 「地質学的時間変遷の解読法: 地層のまると記載による手法開発」『札幌学院大学社会情報学部紀要 社会情報』17, 1, 1-16.
- 小出良幸, 2008a. 「地球環境解明への地球史からのアプローチ—要素還元主義的方法論の提案—」『札幌学院大学人文学会紀要』83, 101-121.
- 小出良幸, 2008b. 「野外対象物の高解像パノラマによる記録法」『札幌学院大学社会情報学部紀要 社会情報』17, 2, 15-36.
- 文部科学省, 2007. 「平成18年度 大学等における産学連携等実施状況について」http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/sangakub/07083106.htm (2008.05.13).
- 社団法人企業メセナ協議会, 2007. 「メセナの成果, 企業の存在感高める—2007年度「メセナ活動実態調査」結果—」http://www.mecenat.or.jp/news/pressrelease/pressrelease_pdf/release_2007_10_25_survey.pdf (2008.06.25).
- 社団法人全国地質調査業協会連合会・特定非営利活動法人地質情報整備・活用機構, 2007. 『日本列島ジオサイト地質百選』オーム社, 181p.
- 横山隆三・白沢道生・菊池祐, 1999. 「開度による地形特徴の表示」『写真測量とリモートセンシング』38, 4, 26-34.

Collaboration between Industry and One Academic Researcher:
A Case study of Science-Education on Geologic Explanation using Digital Map

KOIDE, Yoshiyuki

Abstract

The author tried a small-scale collaboration between industry (profit-pursuing property) and one academic researcher (intellectual property and experience). The case study on three years could be shown to achieve the effective result of a small-scale collaborated research. The methodology in this study should apply to the other academic fields.

Keywords: collaboration of industry and academy, digital map, a small-scale joint research, science education

(こいで よしゆき 本学人文学部教授 こども発達学科)

ハイデガー哲学と国民社会主義

奥 谷 浩 一

要 旨

世界的な名声をもつ哲学者ハイデガーが、二〇世紀をつうじて最も残忍な政治体制のひとつであった国民社会主義、すなわちナチズムに深く関与したことが今なおハイデガー・ナチズム問題として激しい論争的となっている。こうした論争状況は二一世紀においてもなお当分の間続くことであろう。

これまでハイデガーは、神学から哲学へと転向して以来、もっぱらアカデミズムの世界のなかでのみ生活し、一九三三年四月にフライブルク大学学長に選出されてすぐナチに入党するまでは、政治の世界とは直接的な接点をもたなかったと見なされてきた。しかし、一九二七年に出版されて彼の名声を高めた『存在と時間』は、見方を変えれば、彼の政治思想または政治哲学の形而上学的な表現として理解される。なぜかと言えば、『存在と時間』においては、「現存在」としての人間のうちに「存在」の本質を探究するという枠組みのなかで、退屈な日常世界のなかへと頹落して個性と冒険心を失い、「存在」を忘却した平均的人間が批判的に分析されている。そして、人が「死へと向かう存在」であることに由来する「不安」や「恐怖」をつきつめることによって「本来性」への「決断」が求められており、こうした分析は明らかに、当時のワイマール体制に比定される抑圧的な社会からの解放という政治的目標を背景にもっている。こうした政治的含意があったからこそ、ハイデガーは一九三三年にナチズムによって開始された保守革命を、新たな「勃興」として、「時代の夜明け」として、感激をもって自らのうちに同化することができたのである。

本稿では、こうした視点から、『存在と時間』後のハイデガーがナチズムに関与していく過程を彼の思想の発展の必然的なプロセスと見なし、このプロセスを①彼の学長時代以前、②学長時代、③学長辞任後からドイツ敗戦まで、④第二次世界大戦後の四つに区分しながら、それぞれの時代のハイデガー哲学とナチズムの関わりの程度と特質を明らかにすることにしたい。

キーワード：国民社会主義、ニヒリズムとその克服、民主主義と近代技術の批判、倫理的無能

第一章 ハイデガー・ナチズム論争の新しい次元

世界的な名声をもつ哲学者ハイデガーが、いわゆるナチス、すなわち国民社会主義ドイツ労働者党（正式名称）が政権を奪取したナチ革命の年である一九三三年四月にフライブルク大学

学長に選出され、その直後の五月一日（メーデー改称「国民的労働の日」）を期してナチに入党したのだが、その後一年もたたないうちにこの学長職を辞任したことは、我が国においても比較的よく知られていた事実である。しかし、ハイデガーがどの程度ナチズムに関与したのか、そして学長職辞任後のハイデガーとナチとの関係はどうであったのかについては、これまで一般にはあまり知られず、まして我が国においてはハイデガー研究者にさえもほとんど知られてはいなかった。今から四十年近く前に哲学科の学生であった私たちは、例えば東京大学教授であった原佑氏がハイデガーの『存在と時間』の解説のなかで「しかしハイデガーの総長在職は、所定の一カ年も満たさず終わった。それどころか、在職期間も終わりに近づくにつれ、やがてハイデガーの心のうちにはナチスへの批判的反省が芽生えてきたように思われる」⁽¹⁾と解説されたことを暗黙のうちに了解し、こうした解説にいささかも疑念をいだくことがなかった。私たちのこうした了解のうちには、ハイデガーといえども、哲学者にありがちなように、政治と世事の世界に疎いという傾向をまぬがれることができず、あのナチの勃興の時代にその正体を見抜くことなく、大学学長として否応なしに政治の世界に巻き込まれ、一時期はこれに協力したが、しかし、やがてその凶悪な本質に気づいて最終的にはこれと袂を分かったのだ、ということが含まれていた。

こうした私たちの了解がまったくの先入見であったことを豊富な資料と証拠によってはっきりと解明したのが、チリ出身の哲学者ヴィクトル・ファリアスであった。ファリアスは一九八七年にフランス語で『ハイデガーとナチズム』を出版して、ハイデガーが一九三三年のナチ入党時から一九四五年のドイツ敗戦にいたるまでナチ黨員であり続け、党費をも滞納することなく払い続けていたことを示しただけではなくて、ハイデガーのギムナジウム時代の諸論文を発掘してその思想形成史に新たな照明をあてたし、ナチ時代のハイデガーの講演や大学内外の政治的活動などについて多くの資料を提供した⁽²⁾。そして、翌年にはドイツの歴史学者フーゴ・オットが、ファリアスとは相対的に独自の道をたどり、またフライブルク在住という利点を生かして、ハイデガー学長時代の学長室と大学評議会などの文書や書簡など、これまで一般には知られていなかった多くの資料をもとに、『マルティン・ハイデガー—伝記への途上で』を刊行した。このファリアスとオットの先駆的な仕事がわれわれに突きつけた多くの歴史的諸事実は、ハイデガーとナチズムとの関係がこれまで考えられていたように決して一時的・偶然的なものではなくて、きわめて根深く、持続的なものであったことをあますところなく立証し、そしてハイデガーのナチ関与が彼の哲学思想と深く内的に関係していることを改めて示して、世界中に大きな衝撃を与えた。これらの仕事に先立つ業績として、グイド・シュネーベルガーがナチ時代のハイデガーの講演・論文・新聞などへの寄稿、そしてハイデガーの言動を伝える新聞雑誌の記事などを丹念に集めた『ハイデガー拾遺』がある⁽³⁾ことを忘れてはならないが、ファリアスとオットの仕事はこれを継承し発展させたものである。

ハイデガーとナチズムの関係にかんする最初の論争は、すでに第二次世界大戦後のフランス

とドイツで闘わされていたが、ファリアスとオットの問題提起は、この論争に再び新しい角度から点火し、この論争をいっそう高い新たな次元へと引き上げるものであった。ファリアスとオットが巻き起こしたセンセーションは、フランスでまたしても激しい論争を引き起こし、そしてドイツとアメリカ合衆国へと波及していった⁽⁴⁾。我が国においても、先のファリアスの著書『ハイデガーとナチズム』（山本尤訳、名古屋大学出版会、一九九〇年）として邦訳出版された後、わずか一月あまりで第二刷が増刷されたことに示されるように、ハイデガー・ナチズム問題は、欧米におけるように表立ったかたちはとらなかったとしても識者のあいだに静かに浸透したといえることができよう。この問題がハイデガー研究者の間にもそれなりの反響を呼んでいることは、木田元氏の諸著作にも見ることができる⁽⁵⁾。我が国では、時間が経過するにつれて、アカデミーの世界よりもマスコミにおいても大きな反響が見られたことが特徴的であった。例えば、NHKは一九九五年にE T V特集で「我が友ハイデッガーはナチ黨員だった」を二度にわたって放映したし、一九九九年にも同じ特集「知の巨人たち・ハイデガー」のなかでハイデガーとナチズムとの関わりを取り上げたこともわれわれの記憶に新しい。そして、ファリアスとオットによって強く触発されたこの論争の過程のなかで、後年著名な政治哲学者となったユダヤ人女性ハンナ・アーレントが、マールブルク大学でハイデガーの講義を聴講した一九二五年以来、ハイデガーと恋愛関係にあったことがエティンガーによって詳細に明らかにされた⁽⁶⁾ことも、私たちにとってはきわめてショッキングな出来事であった。それは、この出来事がたんに倫理的問題を孕んでいたからだけではなく、後年反ユダヤ主義を掲げてホロコーストの政策を実行した政党の一員となり、ひとつの大学の学長として一時期ではあれラディカルなナチとして活動することができた人物が何故に後にホロコーストの対象となるユダヤ人女性とそのような関係を結ぶことができたのかは、通常の市民感覚からすれば理解に苦しむことだからである。

ともあれ、ファリアスとオットによってハイデガー・ナチズムの問題が改めて提起されて、ハイデガーとナチズムとのかかわりをめぐる論争が新しい次元で再び熱い議論の焦点となって早くも二〇年が経過した。この間、世界的な規模でこの問題にかんするさまざまな研究書が現れて以前とは様相を一変し、これまで陽の目を見ることがなかった多くの資料が発掘され、またかつては知られていなかった多くの事実が解明されている。こうした論争の結果、ハイデガー哲学の崇拜者を含めて多くの心ある人々にとって今や否定することができなくなっているのは、ハイデガーとナチズムとのかかわりが決して一時的・偶然的ではなくて、これまで考えられていたよりもはるかに強く根深いものであり、彼の名声を高めた『存在と時間』以後の彼の思想の発展を考慮すると、ハイデガーの思想にはナチズムを受け入れる必然性があったのではないかということである。ハイデガーが『存在と時間』のなかで展開された自らの思想にもとづき、当時急速に勃興しつつあったナチズムをドイツ民族の再生、世間的な日常性・平均性からの脱却とその克服のための起爆剤と見なし、ナチズムによる保守革命が新しい時代の開闢を

もたらず絶好の歴史的「カイロス（好機）」であるとの確信をもってこれに関与したことは、文書・講演記録・書簡などの資料から見る限り、現在ではこれをすべて否定することはきわめて困難であろう。

しかし、これらの努力にもかかわらず、世界的な名声をもつ哲学者ハイデガーが二〇世紀最大の蛮行のひとつと言うべきナチズムに何故に関与することができたのか、その思想的な動機と背景は何であったのか、哲学者の思想と行動とが普通の場合とはっきりと切り離すことができないほど密接に関連しているとすれば、ハイデガーは自らの思想のいかなる部分を根拠としてナチズムに向けて出撃しえたのかという諸問題の核心は、まだ完全に解明しつくされたわけではない。これらは現在もなお、ハイデガー・ナチズム問題として、熱い哲学的な議論の対象となり続けている。そして、もしも『存在と時間』以降のハイデガーの哲学がナチズムと不可分に結びついているとするならば、彼の哲学とナチズムとの内的関連という視点から彼のその後の哲学が理解されなければ、その哲学思想を十分に理解したとはいえないであろうし、その哲学の解釈も片手落ちということになるであろう。そして、とりわけこうした視点からは当然のことながら、ハイデガーの哲学と思想全体にたいしてこれまでの評価に一定の見直しを加えて再評価するという作業も行われなければならないということになるであろう。現在、ハイデガー・ナチズム論争の新しい次元が要求しているのは、まさしくこうした一連の諸課題なのである。

第二章 ハイデガーのナチズムへの接近過程

ここで、ハイデガー・ナチズムにかんするこれまでの研究成果に照らして、ハイデガーとナチズムの関わりについて、本論文を読むさいの予備知識として簡単に素描してみよう。

マルティン・ハイデガーの思想について語る場合、彼が生い立ち、彼を育ててきた南ドイツの精神的・宗教的土壌を抜きにすることはできない。もともとカトリックの勢力が強かった南ドイツではあるが、一八七〇年に教皇の無謬性の教義をめぐる、これを支持するカトリックとこれに反対する旧カトリックとの分裂と闘争が政治状況とも絡んで長く影を落としていたほかに、カトリックの民衆のレベルでは中世以来反ユダヤ主義が広くまた深く根を下ろしていたことを考慮する必要がある。

マルティン・ハイデガーは一八八九年にドイツのバーデン州メスキルヒに生まれた。同郷の有名人には、貧しい境遇から身を起こしてカトリックの高名な説教師となり、オーストリアの宮廷説教師にまで昇りつめたアブラハム・ア・ザンクタ・クララがいる。彼は当時広く影響を及ぼした雄弁家・文章家であったが、名うての反ユダヤ主義者でもあった。マルティンの父はメスキルヒの桶職人頭を務め、同時にカトリック教会の堂守をもしていた。マルティンはその社会的境遇からすれば本来大学に進学できる状況にはなかったが、カトリック司祭の推挙

によって奨学金を得ることで、コンスタンツとフライブルクのギムナジウムをへて、フライブルク大学神学部に進むことができた。学生時代のハイデガーが書いた書評のなかにすでに「近代主義の破壊的な影響」⁽⁷⁾という言葉が見られるが、西欧の物質文明・合理主義または知性主義・文化的価値に反対するこの反近代主義的立場は、ハイデガーが生涯にわたって抱き続けたものであった。彼が受けたカトリックからの援助、住んでいた学寮や寄宿学校、奨学金、父の希望などの関係からすれば、彼は卒業後はカトリック司祭になることが当然視され、また実際奨学金受給の条件としてそのことが義務づけられていたが、学位論文で「心理主義における判断論」を書き、教授資格論文で「ドンス・スコトゥスの範疇論と意義論」を書いて⁽⁸⁾、リッケルトやフッサールに依拠しながら中世論理学と心理学を研究するという哲学的手法に関心を移しつつあったハイデガーは、フライブルク大学神学部の私講師を務めながら、第一次世界大戦後の一九一九年になってから初めてカトリック教会と神学から離反してプロテスタントに宗旨変えをすることになる。

この離反の背景には、彼が空席になっていたフライブルク大学神学部教授に就くことができず、カトリックと距離を取ることで同大学哲学部に就職するチャンスをより確実にしようという意図があったと推測されること、また当時カトリック内部で近代主義をめぐる深刻な対立があり、教皇ピウス十世が求めた反近代主義の強権的路線に対する反感からハイデガーにはカトリックの思想体系が懐疑されるようになっていったこと、そして彼はユンカー出身でプロイセン陸軍の高級将校の娘でプロテスタントのルター派に属していたエルフリーデ・ベトリと結婚したが、この新婦が当初カトリックに改宗する意志を示しながらついに改宗しなかったことなどがあげられる。後年権力を掌握したナチスは当初は宗教的寛容をポーズとして示し、カトリックとの間に「コンコルダート（政教条約）」を結んだにもかかわらず、次第にカトリックの勢力と敵対し、これを抑圧するようになっていった。したがって、後に反カトリックがナチズムの政治的スローガンとなるのだが、上記のような事情から、カトリックから離反したハイデガーはナチズムのイデオロギー上の構成条件のひとつを満たしたことになる。言い方を換えれば、ハイデガーは自らが生まれ育ったカトリックの信仰を放棄したことで、ナチへと接近する途上で障害となって立ち足らざるをえないもののひとつをいわば自らの手で掃き清めたのである。

ところでハイデガーは、フッサールの文部省にたいする特別の申し出が受理されてフライブルク大学で彼の助手をも務めることになったのだが、一九二三年にまたしてもフッサールの強い推薦でマールブルク大学哲学部員外教授の候補者となった。彼はこの招聘に応えようとして、十一年間の沈黙を破って一九二七年二月に『存在と時間』の前半部分をフッサール編集の『現象学年報』に公表した。『存在と時間』は、「存在」そのものと存在物とを区別し、人間を現存在と規定することで、基礎的存在論として、つまり存在そのものの意味と真理を人間という現存在の分析によって、最終的には時間性として了解しようと試みる視点から書かれている。そ

れは一方では、解釈学的現象学的手法によって行われた人間、すなわち現存在の分析のなかで、自らの有限性を自覚した本来的な人間存在に対比させながら、一般人が平均的・没個性的・人性的な「世人」へと頹落し、空談・好奇心・曖昧さ・頹落・被投性のうちにある非本来的なあり方を鋭くえぐり出し、「死への先駆」・不安・恐怖・倦怠などの諸概念を手がかりとして、決意性に支えられて日常性から脱却することを呼びかけたのであった。この実存論的な思想は、人類史上初の世界大戦を経験してこれまでの西欧文明の破産とよるべなさを体験したヨーロッパの知識人たちの精神的状況を映し出していただけでなくて、他方では、「存在」そのものを忘却して存在物しか対象となしえなできた西洋のすべての哲学と存在論の歴史を丸ごと否定する破壊的で戦闘的な姿勢をもっていたために、ただちに世間の圧倒的な注目を集め、ハイデガーはきわめて短時日のうちに世界的な名声を手にする事となった。この注目すべき著作は実際には前半だけの未完の書に終わったのだが、それが勝ち得た大きな評判のゆえに、ハイデガーは同時にマールブルク大学正教授の地位をも獲得し、そしてその翌年の十月にはフッサールの後任として古巣のフライブルク大学に招聘されたのであった。

それでは、「存在」を思索する哲学者ハイデガーと人類史上最も残忍な政治体制のひとつであったナチズムとの結びつきは何ゆえに、またどのようにして生じたのであろうか。

いわゆるナチス（国民社会主義ドイツ労働者党）は、「ドイツ労働者党」を母体とし、第一次世界大戦敗北直後のドイツ革命、ヴェルサイユ条約受諾による多額の国家賠償、そして戦後の加速度的なインフレなどの極度の政治的・経済的混乱のさなか、当初はわずか五〇名足らずで結成されたラディカルな右翼的・国粹的政党であった。その特徴としてあげられるのはまず、「労働者党」の党名から了解されるように、労働者の不満を吸収する疑似社会主義を標榜するところにあり、さらに、第一次大戦におけるドイツの敗北の責任は軍にあるのではなくて社会民主党を初めとする社会主義勢力による軍への「背後からの一撃」にあるとする誤った認識（いわゆる「七首伝説」）のうえに立ち、ワイマール共和国を裏切り者によって成立した国家として徹底的に糾弾するところにあった。しかし、他の政党と異なるその独自性は狂信的な反ユダヤ主義とドイツ民族主義と反共産主義との独特な結合であった。つまり、ワイマール体制に具現される議会制民主主義、資本主義的搾取と拝金思想、ソ連共産主義とマルクス主義、国際主義など、彼らが打倒の対象とするすべての体制と傾向をユダヤ人の世界支配の陰謀から発生するものと見なし、ユダヤ民族から公民権をはじめとする権利を剥奪してドイツの国家公民から排除しようとしたのである。そして、その活動の中核をなした疑似軍事的組織である突撃隊（SA）による街頭での過激な直接行動と暴力的なテロ活動もまたその大きな特徴をなしていた。

ナチスは、一九二三年のミュンヘン一揆失敗後に党首アドルフ・ヒトラーが獄中で書いたとされる『我が闘争』が多くの読者を集めたことで次第に世間に知られるようになったが、その後しばらくはたんなる弱小政党にすぎなかった。例えば、ナチスは一九二八年五月の帝国議会選挙では得票率二・八％、十二議席を占めただけであった。しかし、一九二九年に入ってニュー

ヨーク・ウォール街の株の大暴落に始まる世界的な金融恐慌が発生し、そのあおりを受けた実質賃金の切り下げによる生活水準の低下、最大時二五%を超える失業率の急増などの社会不安と社会体制に対する不満を背景に、ナチスは地方議会でその勢力を急速に伸張して注目を集め始めた。当時世界で最も民主的とされたワイマール共和国はその足下から大きく揺らぎ始めていた。ナチ党は、一九三〇年九月の同選挙では一〇七議席を獲得して一躍議会で第二の勢力をもつ巨大な政党にのし上がり、敗戦後のヴェルサイユ体制を打破するとともにこれによって苦境を強いられたドイツを再建しようとする保守勢力と愛国的・民族主義的運動の希望の星となった。そして、一九三二年七月に帝国議会選挙では二〇三議席を獲得して第一党に躍進し、翌一九三三年一月には大統領ヒンデンプルクがヒトラーを帝国宰相に任命した。ここにいたってナチスはいよいよ政権を掌握して、その野望を達成したのであった。その直後から社会民主党と共産党の政治集会や選挙運動に対する暴力的な弾圧が開始され、二月二七日に共産党委員長テールマンが「反ファシズム闘争同盟」の結成を呼びかけたその夜、何者かが仕掛けた国会議事堂放火事件を口実に、テールマンと大量の共産党員の逮捕が行われた。

しかし、こうした弾圧にもかかわらず、三月五日の帝国議会選挙ではナチスと国家国民党の連立政権は六四九議席中三四〇議席、つまりおよそ五二%の議席を獲得したにとどまり、社会民主党が一二〇議席、共産党も八一議席を獲得して健闘したことは注目に値する。それだからこそ、これに対してヒトラーは共産党の議席を強制的に剥奪し、その後はいわゆる「全権委任法」で憲法と国会とを事実上形骸化して首相と政府に権力を集中させ、また「強制的同質化のための暫定的法」を定めて、州議会のレベルにおいても議会制と社会民主党を含む反または非ナチ勢力を一掃して、「強制的同質化」、すなわちナチ党指導部の主導と任命のもとでの体制の再編成が行われた。こうした全国的なナチ化の過程はまさしくファシヨ的暴挙という仕方で進行したのである。歴史学者の見方では、この過程は「それぞれの地方の突撃隊・親衛隊による『下から』のテロと、中央政府（内相）による『上から』の国家全権委員任命とをかみあわせたクーデタ方式で貫徹された。」⁽⁹⁾

ナチの私設監獄には弾圧された犠牲者があふれかえっていたが、三月末にはミュンヘン郊外のダッハウに最初の強制収容所が設置され、このことはナチの機関紙『フォルキッシェ・ベオバハター』で大々的に報道された。さらに、四月七日には「公務員再建法」が公布されて、国家公務員から社会民主党・共産党員およびマルクス主義者などの公務員不適格者を排除するとともに、非アーリア系、すなわちユダヤ系の人物を免職することが合法化された。三月から五月にかけて労働組合の事務所も突撃隊・親衛隊によって暴力的に占拠されて労働組合は解体し、七月にはナチ党以外のすべての政党が解散へと追い込まれた。ドイツ全国に吹き荒れたこうした嵐のような血なまぐさい過程を経て、ナチ国家はやがて過酷な反ユダヤ人政策へと突き進み、そして来るべき第二次世界大戦を準備することになる。

こうした社会情勢にハイデガーはどう反応していたのであろうか。

ハイデガーは『存在と時間』の前半を上宰した後で、彼が予告していた本来第三部となるはずの部分「時間と存在」として、前半とは逆の道をたどって後半は時間性から「存在」に照明を当てるはずであったが、その構想は挫折した⁽¹⁰⁾。彼はこうした思想的な苦闘のなかで「転回」にいたる道を模索しつつあった。この模索の過程のなかで、嵐のように進行する社会情勢がハイデガーとその一家に与えた影響は想像するに難くない。ハイデガーの思索は、国政選挙におけるナチスの躍進を背景にし、これと呼応しながら歩み続けたと考えられる。

ハイデガー家では、プロイセン陸軍大佐の娘であるハイデガーの妻エルフリーデが早くからヒトラー崇拝者であったと伝えられている。ハイデガーもまたこうした家庭環境のなかで次第にナチ党が標榜する保守革命に共鳴するようになっていったと推測される。哲学者エルンスト・カッシーラー夫人トーニの証言によれば、一九二九年には「ハイデガーの反ユダヤ主義的傾向も私たちの間ではよく知られていた」⁽¹¹⁾し、ヘルマン・メルヘンもまた一九三一年の大晦日にトートナウベルクにあるハイデガーの山荘を訪問した時、ハイデガー家の全員がナチズム、つまり国民社会主義に改宗しているのを知ってびっくりしたと証言している⁽¹²⁾。

哲学者であるハイデガーの場合、ナチ党にたいする彼の接近と関与は彼なりの政治哲学と歴史哲学にある程度支えられて進行したに相違ない。ハイデガーのこの歩みは『存在と時間』でアウトラインを描かれた哲学的理論と決して無関係ではありえなかったと考えられる。言い換えればハイデガーは、一見すると政治には無関係であるかに見える『存在と時間』の実存論的な理論的枠組みを基盤とし、そこで展開された実存論的に抽象化された概念と思想をさらに発展させようとして模索する過程のなかで、閃光のごとく登場したナチズムと出会い、これに触発され、彼の理論的枠組みを現実社会のなかで具体化し体現するものとしてこれを受け入れ、そのうえで政治的なナチ革命へと「出撃」しえたと考えられるのである。

ハイデガーがナチズムへと接近しつつある徴候を最初に示していると思なされるのは、一九二九年から一九三〇年にかけての冬学期で行われたハイデガーの講義「形而上学の根本諸概念」である。この講義では、第一次大戦と第二次世界大戦との間のいわゆる戦間期に『西洋の没落』を著したシュペングラーの時代の診断を踏まえ、またとりわけニーチェの思想に依拠しながら、例えば「われわれの今日の現存在の根本気分としてのある規定された深い退屈」が分析されている。ハイデガーによれば、現在の時代を覆っている「深い退屈」はわれわれが空虚のうちに放置されていることに由来するが、その空虚とは「欠如・不足・困窮としての空虚」にはかならない。彼はこう述べている。「いたるところに、もろもろの動揺、危機、破局、困窮がある。すなわち、今日の社会的貧困、政治的混乱、学問の無力、芸術の空洞化、哲学の基盤喪失、宗教の無力がある。確かに困窮はいたるところにある。」⁽¹³⁾この困窮は、全体的で本質的な困窮に由来し、われわれの現存在のうちに秘密が欠けていて、したがってどんな秘密にも伴っているはずの内的な驚愕、現存在にその偉大さを与える内的な驚愕が不在であることに由来する⁽¹⁴⁾。そして、「危険のないところでの全般的な満腹した安楽」が至るところに、つまり「結局のと

ころ組織作りや綱領作成や実地訓練などのすべて」のうちにある⁽¹⁵⁾。ハイデガーによれば、時代を覆う全体的な深い退屈と困窮の存在によって呼び求められているのは、現存在の「自己封鎖解除」と「決断」にはほかならない。「世界大戦というような出来事も本質的なことにおいてはわれわれのそばを跡形もなく通り過ぎてしまった」⁽¹⁶⁾ ことを見るならば、この「自己封鎖解除」と「決断」とは、「今日の普通人と俗物」がなしえないこと、すなわち人間のあれこれの理想を追求したり、偶像にしがみつ়くことではなくて、「人間の内なる現存在を自由に解放すること」によって初めて成し遂げられる。この自由な解放は、言い換えれば、「自分のためにまさにまず再び独自の可能性を戦い取って、そのような可能性のうちで自らを引き受けなければならない」⁽¹⁷⁾ のであり、「人間におのれの最も独自の重荷としての現存在を背負わせる」ことである⁽¹⁸⁾。

ハイデガーによるこうした時代の診断には、社会的な困窮と閉塞状況のなかでの既成の政治組織への不信、秘密・驚愕・危険に対する賭けの不在と安全圏内での飽食安逸に対する告発が示されているばかりか、こうした閉塞状況を作り出している凡俗で規格どおりの人間が嫌悪され、これを突破するものとしてニーチェ的な英雄主義が称揚されている。こうした叙述には明らかに、『存在と時間』で展開された思想の枠組みを継承しながらも、この抽象的・一般的であった思想の枠組みに当時の社会状況とのかかわりでいっそう具体的な形象を与え、そしてこうした社会状況を何らかのかたちで突破しようと模索する姿勢が伺える。

ところで、ハイデガーとヘーゲルの研究者として知られるオットー・ペグラーもまた、一九二九年のニーチェ研究がハイデガーにとってはナチズムへと接近するひとつの大きな転機になったのではないかとし、自らの解釈をこう述べている。「ハイデガーにとってはニーチェからヒトラーへと至る道があったのではないか？ハイデガーは一九二九年以来ニーチェと共に、偉大な創造者たちの創造行為をつうじて悲劇的な世界経験を、そして歴史的な偉大さを復活させ、そうすることでギリシャ人の思考の開始を、そして神話によって包み込まれた地平を変化したかたちでドイツ人のもとへと取り戻そうと試みたのではないか？」⁽¹⁹⁾ しかし、この時期にハイデガーがナチズムに向かったたどった道を考察する場合、彼がニーチェ研究に加えて、初期のナチズムの興隆に大きな影響を及ぼした作家エルンスト・ユンガーを研究し、これから大きな影響を受けたことをも見逃す訳にはいかない。ハイデガーが後に、一九三〇年に彼の助手を務めていたヴェルナー・ブロックと共に小さなサークルで、『労働者』という著作の要約版とも言うべき「総動員」という論説を研究し議論したと述懐している通りである⁽²⁰⁾。ユンガーは、第一次世界大戦の塹壕戦に参加した戦場体験から、戦闘と破壊のなかで発揮される兵士の男性的精神を賛美し、これをブルジョア的頹廢に対置した。そして、近代的戦争を「総力戦」、すなわち戦争へと向けて国民と科学技術を全面的に動員して闘う全面戦争として特徴付け、その担い手を十分に組織された「労働者＝兵士」として位置づけたうえで、ドイツの労働者の武装を呼びかけた。こうした全体主義的な労働者国家への呼びかけが「国民社会主義ド

イツ労働者党」の政治的含意に呼応していることは明らかである。その後まもなくハイデガーは、ユンガーが敷き、突撃隊が採用した労働者国家というこの過激な路線を歩み始める⁽²¹⁾。

ハイデガーが初めてナチ関係者と密接に連携するかたちで公衆の前に自らの姿を現したのは、一九三〇年七月十一日のことであった。この日から三日間の日程で、バーデン州カールスルーエで「バーデン郷土の日」という祭典が開催され、ハイデガーはそのなかの「学術・芸術・経済分野のバーデン賢人会議」で「真理の本質について」という講演を行ったのである。この祭典のなかで講演を行ったりこれに積極的に参加した人物のなかには、ハイデガーのほかに、カイザー・ヴィルヘルム研究所で後にナチの人種学・優生学につながる人類学的・遺伝的研究を行い、ベルリン大学学長となったオイゲン・フィッシャー、右翼的・愛国的な作家レオポルド・ツィーグラ、後にハイデガーと並んでナチの理論家として活躍するエルンスト・クリークらがいたし、そのほかの作家・芸術家・教師・牧師などもすでにこの時点でナチ黨員になっていたかまたはすぐ後にナチ黨員になった人物ばかりであった⁽²²⁾。われわれの知る限り、ハイデガーは公式にはこの日初めてナチの同調者として公衆の前に登場したのである。

この時の講演「真理の本質について」は、この年の秋と冬にブレーメン、マールブルク、フライブルク、一九三二年にはドレスデンでも同じタイトルで講演されたが、初めて出版されたのは一九四三年である。その過程のなかで、おそらく最初の講演原稿は何度も推敲されたであろうし、公刊されるにあたっても新たな修正・加筆が行われたであろうから、この時の講演内容を完全に再現することはできないし、これと印刷された形態とを比較考量することもできない。しかし、この講演は、ハイデガーが一九三〇年から一九三一年にかけての冬学期で行った同じタイトルの講義『真理の本質について』と密接に関連している。この講義のなかにも、ハイデガーがナチスの路線に向かって歩み始めたと解釈されうる箇所が散見される。

ハイデガーのこの講義は、プラトンの『国家』のなかで叙述されている有名な「洞窟の比喩」をテキストとして取り上げている。「洞窟の比喩」とは、われわれ人間は洞窟のなかに閉じこめられ、手足を縛られて身動きできないまま、洞窟のなかの壁に向き合うようにされているために、この壁面に映る外界の幻影を見ているに過ぎず、訓練された哲学者だけが外のアイデアの世界、すなわち真実の世界をかいま見ることができるだけだという物語のことである。ハイデガーはこの講義のなかで、ギリシャ語で真理を意味するアレーテアをア・レーテア、すなわち「非隠匿性」、言い換えれば「隠されていないこと」として解釈しながら、「真理とはやはり概して、人間が規範としてこれに自らを結び付けるようなものであり、人間を超えて立つところのものである」⁽²³⁾と述べて、「真理」の独自の理解を提示する。そして、しばしばプラトンのテキストそのものを超えて、また時にはプラトンの言葉に自らの思想を重ね合わせながら、例えばこう述べている。「本来的に自由であることは、暗さからの解放者であることである。」⁽²⁴⁾

ここでも引き続き暗い社会状況からの「解放」が論じられているが、『形而上学の根本概念』との第一の相違は、この講義の第一章第一節第十節のタイトルが「囚人の解放者としての哲学

者」となっていることで了解されるように、哲学者が「解放」の主体として位置づけられていることである。第二の相違点は、「自由であること、解放者であることは、存在にふさわしくわれわれにぞくする者たちの歴史において共に行動することである」⁽²⁵⁾、そして「非隠匿性は恒常的な解放の歴史のうちでのみ生起する。だが、歴史はつねに一回限りの委託、行動の決定的な状況における運命であって、気ままに揺れ動く議論そのものではない」⁽²⁶⁾という叙述に見られるように、「歴史」と「行動」が前面に登場している。しかし、ハイデガーによれば、「非隠匿性」としての「真理」の実現とは、「歴史」のうちで「行動」することによっておのれの反対物である「隠匿」を克服することにほかならないから、「隠匿」との「対決」でもあり、これとの「闘争」でもある。「隠匿開示性、つまり隠匿の克服は、それがおのれのうちで隠匿性に対する根源的な闘争でないとするれば、まったく本来的に生起しない。根源的な闘争（論争などというわけではない）が意味しているのは、自分に最初に敵と反対者さえも作りだし、そしてこれをおのれの最も鋭い反対者にする闘争である。」⁽²⁷⁾ハイデガーが「歴史」における「真理」の実現のための「行動」を「根源的な闘争」と結合していることは、たんなるプラトン解釈を大きく超え出て、ナチ革命に参入する直前の彼の政治的姿勢をいっそう鮮明に、そしてそのラディカルさをいっそう増幅して示していると見ることができよう。

この講義のなかで見逃すことのできないもうひとつの箇所は、ハイデガーが人間の本質を「非秘蔵性」としての真理の本質への問いと関係させながら問うており、そのさいに「人間の本質をこのように問うことがすべての教育学と心理学にさらに先立っており、すべての人間学とヒューマニズムに先立っている」⁽²⁸⁾と述べていることである。この箇所はただたんに、ハイデガーが存在の真理や人間の本質をハイデガーのやり方で問うことがすべての教育学と心理学、すべての人間学とヒューマニズムに先立たなければならないと主張していると理解されてはならないであろう。ここで注意しなければならないのは、ハイデガーの思想的立場がここからもう一歩足を踏み出し、ニーチェの思想を受け入れて、いわゆるヒューマニズムそのものから離脱または決別していることを宣言していると理解すべきである。それというのも、ハイデガー自身がこの講義の後に付した補遺のなかで、概略次のように述べているからである。プラトンのイデア論によってキリスト教の神概念が展開され、これにもとづいて近代理性概念、啓蒙の時代、ドイツ古典主義、ロマン主義的反動が生じたが、これらはヘーゲルによって完成されたかたちで結合された、これはプラトン主義のキリスト教的完成であり、そこから一方ではマルクスの思想が生まれ、他方ではキルケゴールの思想が生まれた、と。そして次の言葉が続いている。「そして、十九世紀と二〇世紀初頭においてこれらすべての力が薄められ、混合され、無害化され、十九世紀の終わりにニーチェが三つの前線（ヒューマニズム、キリスト教、啓蒙主義）に対して反対した。それ以来、人間のいかなる明瞭な立場と態度も存在せず、またいかなる根源的、決定的、創造的、精神的、歴史的立場とも態度も存在しない。…状況と立場が存在するのはそのつとただ決定の必然性の内部における行為し一気遣う対決のうちにおいての

みである。」⁽²⁹⁾この引用文の後半に見られる言葉は謎めいているが、ヒューマニズム、キリスト教、啓蒙主義に対するこうした反対は、ハイデガーがニーチェと共有するものであり、生涯をつうじていただき続けることになった思想にほかならない。

この講義の一部は、さらに修正・推敲されて一九四二年に『プラトンの真理論』として出版されたが、その末尾近くでハイデガーは「プラトンの思考における形而上学の発端は同時に『ヒューマニズム』の発端である。…これ以後は、『ヒューマニズム』は形而上学の発端、その展開、その終局と結びついた過程を意味する」⁽³⁰⁾として、ヒューマニズムと克服されるべき形而上学を同一のものと見なし、ヒューマニズムに断固たる反対を公言したことも上記のことを傍証している。これは、ハイデガーが第二次世界大戦後にフランスのジャン・ポーフレの求めに応じて書いた書簡『ヒューマニズムについて』で展開された反ヒューマニズムの思想につながるものである。したがって、ハイデガーはここでも、やがてヒトラーの蛮行につながる道に大きな障害としてたちはだからざるをえないヒューマニズムとも決別し、こうしてナチズムへの道をも自らの手で掃き清めることになったのである。

第三章 フライブルク学長時代のハイデガーとナチズム

ドイツにおけるナチスの躍進という政治情勢の緊迫化に対応して、ハイデガーが講義や講演のなかだけでなく政治行動のうえでもナチズムに急速に接近しつつあったことは、先にあげた証言のほか、ハイデガーは遅くとも一九三二年にはナチとして著名であったというエリック・ヴェーユの証言⁽³¹⁾、そしてルネ・シッケレが一九三二年八月の彼の日記にフライブルク大学関係者の間では「ハイデガーはもはやチナたちとだけしかつきあっていない」という噂があると記したことによっても明らかである⁽³²⁾。さらにハイデガーは同年十二月八日付のヤスパース宛の手紙のなかで、「哲学の来るべき数十年のために基盤と空間を作り出すことに成功するでしょうか。はるかなる任務を自ら担う人々が現れるでしょうか」と書き送っている⁽³³⁾。ヤスパースにはハイデガーのこうした言葉の政治的含意は不明であったに違いないが、この「はるかなる任務」という言葉はおよそ半年後のハイデガーの学長演説のなかで数回にわたって用いられることになる。

ハイデガーが一九三三年一月にヒトラーが帝国宰相に指名されてナチスが権力を掌握してナチ革命がドイツ全国に燎原の火のごとくに拡大していくさまを、歴史の開闢の瞬間に立ち会う者として歓呼して迎えたことは想像するに難くない。その直後の二月にハイデガーは後にナチの理論家として活躍するエルンスト・クリークから彼が設立を計画していた「ドイツ大学教師文化政治集団」の創設に加わるように要請されて、これに全面的に賛同し、三月にはその会議にフライブルク大学の代議員として参加している。同年三月十八日にハイデガーはハイデルベルクのヤスパースの自宅を久しぶりで訪問したのだが、ハイデガーは別れ際に「大学を救うた

めに参入しなければならない」と述べたという⁽³⁴⁾。ハイデガーがナチに入党するのはもはや時間の問題であった。

ハイデガーがフライブルク大学の学長候補者として取り沙汰されるのは、この少し後のことである。フライブルク大学では、その前年の十二月に医学部長のヴィルヘルム・フォン・メレンドルフが学長ザウアーの推薦で次期学長内定者となった。解剖学者であった彼は学内では人望の厚い人物であったが、政治的には社会民主党の党员にぞくしていた。ワイマール共和国はナチスの躍進を背景に終焉の時を迎えようとしていた。フォン・メレンドルフは、社会主義者であったことと、当時フライブルク市長であったがすぐ後に罷免されることになるハンス・ベンダーと友人であったこととのために、ナチとナチの新聞から激しく攻撃されていた。明るる年から、フライブルク大学内では、古典文献学者のヴォルフガング・シャーデヴァルトを中心とするナチのグループが学長予定者フォン・メレンドルフを解任するために画策しており、この過程のなかからナチに急接近していたハイデガーが次期学長候補者として脚光を浴びることになる。ナチスにとっても、すでに世界的な名声を得ていたハイデガーが大いに利用価値のある得難い人物であったことは疑いの余地がない。

ハイデガーが学長に担ぎ出される直前の状況を伝えているのが、彼がヤスパースに宛てて送った一九三三年四月三日付けの手紙である。この手紙のなかでハイデガーは、大学の変革計画にかんする情報を入手したいと述べ、ポイムラーが短い手紙をよこしただけで沈黙し、クリークからは何の返事もないことを嘆いている。そして、「四月六日にもろもろの哲学部の研究チームの会議が開催されることになっています。当地の派遣者はシャーデヴァルトです」と述べ、「多くのことがぼんやりとして不確かですが、それにつれて私はますます、われわれが新しい現実のなかに入り込んでいること、ひとつの時代が古くなってしまったことを感じつつあります。すべては、われわれが哲学に正しい出撃地点を用意できるかどうか、哲学に力を貸して発言権を得させるかどうかにかかっています」と続けている⁽³⁵⁾。当時は政治に無関心であったヤスパースにはこれらの語句に秘めたハイデガーの政治的变化とその意図は理解できなかったに違いないが、ハイデガーが明らかに政治情勢の急展開に対応して自ら「出撃」の意志を固めつつある様子が伺える。

おそらくはハイデガーのこの手紙に見える会議とも呼応して、四月上旬にバーデン州カールスルーエにある内務省のナチ大学担当官オイゲン・フェーアレが視察のためにフライブルク大学を訪れ、ザウアーやフォン・メレンドルフと会見しただけでなく、ナチ系の教授たちとも会合して党活動の調整を行った。このなかで次期学長にかんする根回しが行われたであろうことは想像するに難くない。フライブルク大学最古参のナチ党员ヴォルフガング・アリーがフェーアレ宛てに四月九日に書き送った報告文書のなかで、学長選挙に出撃しようとしていたハイデガーとその取り巻きの様子が伺える⁽³⁶⁾。この時点でハイデガーは学長職の受託にかんしてすでにバーデン州を超えてプロイセン文部省との折衝に入っており、アリーを含むナチ党员た

ちからは「ハイデガー教授はわれわれの全幅の信頼を得ており、目下のところ彼をフライブルク大学におけるわれわれの代表者と見なすよう、お願いします」というように評価されていたのである。そしてこの時点で、ハイデガーはまだナチに入党してはいないが、目的にかなう場合には入党するにやぶさかではないと表明していたことが知られるのである。つまりハイデガーは、四月十五日に学長になったばかりのフォン・メレンドルフが自ら辞任を申し出た後の二十一日に、自らの意志によって、フライブルク大学における「強制的同質化」というナチの旗印のもとに、ナチ当局のお墨付きを得ながらナチ系同僚たちの舞台裏の周到な準備と根回しの後に、ナチの期待を一身に集めながら、学長に選出されたのである。

周知のように、フライブルク大学学長に選ばれたハイデガーは、同年五月一日の労働祭典の日を期して、エーリヒ・ロートハッカー、アルノルト・ゲーレン、アルフレート・ボイムラー、ハインツ・ハイムゼート、テオドール・リットらの著名な学者たちを含めて二二人の大学教授たちとともに、いっせいにナチ党に入党した。しかし、ハイデガーを初めとする知識人たちがこの日を期してナチに入党したという歴史的事実は、先に述べたような嵐のように進行した当時のナチ権力の確立過程を思い起こすならば、ナチ革命のこうしたファッショ的で暴力的なやり方とこれによって成立したナチ体制のすべてを承認するというにほかならないから、当時の状況に照らして見れば、決してたんなる形式的事実として片付けられてはならない。彼らの入党はナチ党にとってはその力を全国に誇示するセレモニーにほかならなかったし、ヒトラー総統とナチ党のもとに一切の権力を集中して全体主義的国家を創出するというこうした激動的な過程のなかでナチに入党したということは、ナチ党の綱領のみならず、上記のようなヒトラーのファッショ的政策およびこれに対する政治的批判者とユダヤ人に対する突撃隊・親衛隊の暴力的なテロ行為をも正当なものとして承認しつつ、党の隊列に加わったことを意味するからである。

ハイデガーは五月二七日に大げさな学長就任式典を開催し、そのなかで「ドイツの大学の自己主張」と題する演説を行った。この演説は次のような断固たる言葉で開始されている。「学長職を引き受けるということは、この大学の精神的指導にたいして義務を負うことである。教師と学生たちの服従はただドイツ的大学の本質に真にかつ共同して根ざすことからのみ目覚め、強められる。だが、この本質が明確さ、偉大さ、力に達するのは、何よりもそしていかなる時にも指導者たち自身が— ドイツ民族の運命を強制しておのれの歴史に刻み込むあの精神的付託の峻厳さによって導かれて— 指導される者である場合である。」⁽³⁷⁾新しい学長ハイデガーはこの就任演説のなかで正真正銘のナチ黨員として、そして全身全霊を党に捧げてやまない熱烈な黨員として、公の場に姿を現している。その演説は、急速にナチの独裁化へ向けて動き出した緊迫した政治情勢をナチ革命として全面的に賛美し、これを「この勃興の壮麗さと偉大さ」⁽³⁸⁾として歴史哲学的に位置づけているばかりか、大学をこのナチ革命の精神と政治的プログラムにあますところなく一致させ、大学人を国民社会主義的国家へと総動員することを

要求するとともに、学長として自らその実践の先頭に立つことを全国に伝える戦闘的な宣言にほかならない。

この演説の冒頭部分からして、ナチ特有の語彙と突撃隊的な軍隊用語とが混交されているだけでなく、ハイデガーが『存在と時間』で定式化した用語がさらにこれらの語彙の支えとなっており、しかも論調が歴史哲学的な深みさえも与えられて展開されていることが理解される。原書にしてわずか十頁あまりのこの演説にはさまざまな思想が凝縮されているが、「指導」「服従」「進軍」「歩行法則」「最も危険な最前線」「出征する」などの軍隊用語、そして『戦争論』の著者として名高いクラウゼヴィッツの語句のわざとらしい引用はこの演説の好戦的・軍事的性格をはっきりと示しているし、「本質意志」「指導者たち」「共同」「ドイツ民族」「民族共同体への献身」「闘争」「民族の血と大地」などの語彙と「われわれは自己であることを意志する」などの語法、そして「国防奉仕と勤労奉仕」の強調はまさしくナチと突撃隊のスローガンそのものであった。演説を締めくくるプラトンの『国家』からの引用は、ハイデガーによってわざわざ「偉大なるものはすべて嵐 Sturm のなかに立つ」と訳され、ナチの先兵であった突撃隊 Sturmabteilung に明らかに媚びを売っている。この演説の語彙と語法はナチとその賛同者たちに与える大きな心理的効果を計算しながら散りばめられているように思われる。

他方でそれは、ナチ革命を歴史的「瞬間」またはカイロス（歴史的好機）と見なし、「はるかなる任務」におのれを委ねることを求め、眼前に生起しつつある出来事が歴史の「精神的付託」によって「ドイツ民族」の「運命」を「歴史」のうちへと刻印するなど、演説の基礎にはハイデガーの歴史観をはっきりと見て取ることができる。しかもこうした歴史観は、ハイデガー特有の哲学的な諸カテゴリーとともに表現されている。例えば、全ドイツ学生の「決意性」に言及され、大学人に「共同の決断」が要求され、「存在」は「自らを常に秘匿する」ものとされ、「現存在の威力」などの用語が頻出し、あまつさえ「精神とは存在の本質に向けての根源的に規定された決意である」などの表現はハイデガー哲学そのものである。

さらに、この演説のなかでは、伝統的な「大学の自治」と「アカデミーの自由」が口先だけのものとしてけなされ、「西洋の精神的な力は無力をさらけ出し、今にも崩壊寸前となっている」し、「命脈の尽きた外見だけの文化が崩れ落ち、すべての諸力が混乱へと引き込まれ、狂気のうちに窒息させられている」という時代の診断は、まさしく保守革命のそれである。これに対して真の学問の条件として掲げられるのは、「われわれが自らを再びわれわれの精神的・歴史的現存在の開始という力のもとに置く」ことである。だがこの「開始とはギリシャ哲学の勃興のことである」。キリスト教的・神学的な世界解釈と近代の数学的・技術的思考がこのギリシャ的開始と勃興とを遠ざけたのだから、ギリシャ的な学の開始へと勃興を回復することが「はるかなる摂理」とされる。この演説を聴いたレーヴィットが、演説の末尾ではその場にいた誰もがソクラテス以前の哲学を勉強したらいいのか、それとも突撃隊と一緒に進んだらいいのかわからなくなった、と回想している⁽³⁹⁾のももっともであろう。

ともあれ、ハイデガーが『存在と時間』のなかで定式化したさまざまな諸概念がナチ革命のなかで現実と合体し、骨肉化することとなった。言い換えれば、『存在と時間』は実存哲学という抽象的な理論から現実の政治へと引き下ろされ、これと合体し、具体的な現実によって肉付けされたのである。例えば、人間的な現存在の「本来性」は、ナチズムのスローガンであったドイツ民族の「民族共同体」として具体的な内実を獲得し、「決意性」や「決断」はナチズムによる「良心の呼び声」によって仲介されてナチズムにたいする参加への「決意」または「決断」として、「英雄」はヒトラーとして体現された、といて差し支えないであろう。いやそれどころか、それ以上のことであった可能性がある。つまり、先に引用した学長演説の冒頭で、ハイデガーは「指導者たち die Führer（指導者の複数形）が指導される」と述べたからであり、このことは決してささやかな文法上の問題ではない。ペッケラーが言うように、学長演説を行ったとき、得意の絶頂にあったハイデガーの脳裏には、自らがナチ革命の精神的指導者としてヒトラーを含む政治的指導者たちを指導するのだという意気込みがあった可能性は否定することができない⁽⁴⁰⁾。

ハイデガーは、学長就任式典のなかでナチの英雄であるホルスト・ヴェッセルの歌を歌わせ、しかもその四番を歌うさいに右手を高くかかげる姿勢をナチ党員でない人々にも要求して学内で物議を醸したのだが、このナチ式の儀礼は、彼の演説の内容に加えて、多くのナチ党員とその支持者たちを鼓舞するものであった。当然ながら、学長に就任したハイデガーは、当地のナチ党の半ば公式的な新聞『アレマン人』によって歓呼をもって歓迎された。そして学長ハイデガーは演説のなかでナチズムとそのスローガンを主張しただけではない。自らの就任演説のなかで述べた、例えば国防奉仕という突撃隊のスローガンをフライブルク大学の中で実践しようとして、ただちに精力的にさまざまな行動を実践している。例えばハイデガーは、実質的な軍事訓練である野外スポーツ訓練を全学期を通じて必修カリキュラムとし、国防スポーツキャンプをフライブルク郊外に設置して学生たちが突撃隊や親衛隊による訓練を受けることができるようにするなど、大学のカリキュラム改革を軍事的な方向へと改変しようとした。そして、公務員制度再建法の第三条を特に厳密に適用して大学からユダヤ系の教官を排除したばかりか、大学の講義の開始と終了の時に「ハイル・ヒトラー」のナチ式敬礼を義務づけたのもハイデガーであった。ハイデガーが学長として行ったもうひとつの課題は、国家の指導者である総統ヒトラーのもとへとすべての権力を集中することを意図する「指導者原理」にしたがって、大学においても学部自治や評議員会の権限を縮小・廃止して、学長に権限を集中することであった。これは同年十月一日をもってハイデガーがフライブルク大学の「指導者=学長」に任命されたことで現実化した。ハイデガーはそうすることで、大学と国家との関係を、ナチズムの変革の路線にきわめて忠実に、そしてきわめてラディカルに変革しようとしていたのである。このことは、十二月二十日という時点になってなお、学長ハイデガーの通達文書のなかに「私の学長着任のその最初の日からして、規定する根拠であり、本来の目的であり、しかも段階的にのみ

可能な目標となっているのは、ナチズムの国家の諸力と要求とにもとづいて学術的な教育を改革することである⁽⁴¹⁾と書かれていることで明白である。

ハイデガーがこの当時いかにナチ革命を熱烈に歓迎し、これに自らを同化して行動していたかは、この時期に例えば同年夏学期の講義「哲学の根本問題」のなかでナチ革命を「われわれの民族のこの偉大な運動」⁽⁴²⁾と形容し、ハイデルベルク大学での「新しい帝国の大学」と題する講演では「ヒューマニズムやキリスト教の考えによって窒息させられることのないナチズムの精神を体し、こうしたことに抗して仮借なき戦いがなされねばならない」、「戦いは、民族の宰相ヒトラーが実現する新しい帝国の諸勢力を結集して行われる。…この戦いは大学の教師と指導者を作り出すための戦いである」⁽⁴³⁾と述べたことで明らかである。また、彼は『フライブルク学生新聞』に寄稿した一文のなかで「学説や『理念』が諸君の存在の規範であってはならない。総統こそが、それ自身そして唯一の、今日と将来のドイツの現実であり、その掟なのである」⁽⁴⁴⁾と述べさせた。ハイデガーは後になってこれらの自らの言動が大学の「精神的革命」を目指そうとしたものだと弁明しているが、これが意図的な虚偽であることは現在ではまったく疑う余地がありえない。

ハイデガーのアクティヴ・ナチとしての活動はたんに大学の講義や講演のなかだけにはとどまらなかった。ハイデガーはことあるごとに突撃隊の先兵を務めていた学生連盟の集会に出席して演説して「労働奉仕」を呼びかけたり、ナチ系の学生新聞に寄稿したりした。彼はこの時期、ナチ革命に自らを完全に同化し、しかも民衆主義的な突撃隊の精神で行動していたのであって、それは例えばハイデガーがこの年の九月に「バーデン家具職人親方同盟」の第二十二回大会にまで出席して「ドイツの労働はすべて精神の労働と手仕事であり、したがって大学も手工業も、国家に威信と名誉を外に向かって示すために協力しなければならない」と式辞を述べたほどであった⁽⁴⁵⁾。またハイデガーは、ナチ革命に賛同する大学人と共同して、シュプランガーらによって運営されていた「ドイツ大学連盟」を「強制的同質化」のもとに置こうとして、ヒトラーに直接電報を打電したりしてもいる。

ハイデガーは大学人を労働奉仕と軍事奉仕へと動員するこうした突撃隊的な路線を突っ走った後、同年十月にはバーデン州文部大臣から「指導者＝学長」に任命され、十一月十一日には国民投票で支持を固めようとしてナチ党のために「ドイツの学者の政治集会」で演説し、ドイツの国際連盟脱退を賛美しながら、ヒトラーへの投票を呼びかけた。彼が『存在と時間』を送り出したトートナウベルクの山荘はナチ革命のための会合や学問キャンプのための場所を提供した。しかし、この頃から「指導者＝学長」ハイデガーのあまりにもラディカルで突撃隊の路線に忠実なこうした大学「改革」に学内が抵抗し始め、彼の指導力は挫折し始めた。例えば、ハイデガーの腹心であり彼によって任命された法学部長エーリク・ヴォルフは、突撃隊奉仕、国防スポーツキャンプを教練科目として採用するという法学部カリキュラムの改革を推進しようとして、法学部内で激しい摩擦を引き起こした。またヴォルフは、国民経済学の代講を行い

ナチ学生への攻撃にさらされていた自由主義者のアドルフ・ランペを解任したが、ランペはこの件にかんする訴えをバーデン州文部省に持ち込み、このことがハイデガーの知らない所で大学にたいする文部大臣の介入を生んで、やがてヴォルフは辞任に追い込まれることになった。そして、その責任はヴォルフの任命責任者であるハイデガーにも及んでくる。さらに、カトリック学生組合「リプアリア」の解散をめぐるナチ内部の内紛がこれらに拍車をかけた。こうした確執のなかで学長職に留まることに嫌気がさしたハイデガーは、一九三四年四月二三日にこれを最終的にはとうとう投げ出したのである。かつて学長ハイデガーのデビューを歓呼をもって華々しく伝えた『アレマン人』は、辞任するハイデガーにかんして当地の大学担当官が「ナチズムの精神をこの大学に浸透させたこと」および「この大学の新しい構成に尽くしたこと」を感謝したという簡単な記事を掲載しただけであった⁽⁴⁶⁾。

大学内での自らの講義、そして大学内外のさまざまな集会での講演などでこうしたナチ賛美の演説を行って学生や若い教官たちにナチへの支持を呼びかけ、その結果として彼らをナチズムへと動員することになった学長ハイデガーの政治的責任は、たとえおよそ一年間しか続かなかったとはいえ、決して小さかったとは言えないであろう。

第四章 学長辞任後のハイデガーとナチズムとの関わり

学長職辞任後のハイデガーは、学長職の失敗のほか、次のふたつの出来事でこれまで彼が取ってきたナチとナチズムにたいする姿勢を少々修正して、これらからやや距離を置くことになった。

ひとつは、ハイデガーが学長を辞任した後わずか二カ月後の六月三〇日に起こったエルンスト・レーム粛清事件である。突撃隊隊長でありヒトラーに次いでナチ党ナンバー2の地位にあったレームとその一派がヒトラー派によっていっせいに逮捕・殺害されたこの事件を契機として、ナチ党はそれまでの民衆主義的・行動主義的路線を転換して、国家独占資本との妥協へと決定的に歩み出すのだが、ナチのこの路線の転換は、それまで突撃隊の国防奉仕と労働奉仕という路線に忠実に行動していたハイデガーにとって、彼自身が残した著作や講義のなかでこのことが明確に表現されているわけではないにしても、やはりひとつの大きな衝撃であったに相違ないであろう。

もうひとつは、ナチ内部の思想闘争が激化し始めたことである。すでにハイデガーの学長就任演説のなかに、ドイツ民族の自己実現と学問の初期のギリシャ的意味への回帰または「存在」の回復という二律背反的なものを結合させるという矛盾が潜在していたのだが、こうしたハイデガー個人が信奉していた独特な哲学的なナチズムと、ナチ党のイデオロギー局を牛耳っていたアルフレート・ローゼンベルクの『二十世紀の神話』に代表される単純で公式的な生物学的・人種的なナチズムとの間の齟齬と対立が次第に顕在化していった。ローゼンベルクのみならず、

ハイデガーと共に闘ってきたエルンスト・クリークも自らが主宰する雑誌『生成する民族』でハイデガーとその哲学を口汚く攻撃するようになったし、ハイデガーとボイムラーもまたニーチェの理解をめぐって対立するようになった。そういう訳で、オットによれば、ハイデガーもまた一九三六年頃からナチ保安諜報部の監視を受けることになったという。しかし、当局から監視を受けていたナチ知識人は多数いたのであって、決してハイデガー一人にはとどまらなかった。例えば、ハイデガーと同じ日にナチに入党したゲーレンもまた、一九四〇年に刊行した『人間。その世界における位置』が生物学的・人種的な観点が希薄であるとのかどで、批判を受けていた⁽⁴⁷⁾。しかし、ハイデガーは学長時代にナチとナチズムにたいして取っていたスタンスを一定程度修正したとはいえ、依然として近代のニヒリズムを克服する変革の原動力として、ハイデガー自身の存在思想に支えられた理想的なナチズムを信奉する政治的な姿勢という点では、いささかも変化するところがなかった。

われわれは、ハイデガーが学長辞任後もナチであり続けた証拠として、さまざまな事実を挙げるができる。

例えば、ハイデガーがヒトラーによるレーム肅清が行われた後の一九三五年夏学期に講義した『形而上学入門』のなかには次のような一節がある。「このヨーロッパは今日救いがたい盲目のままに、いつも我と我が身を刺し殺そうと身構え、一方にはロシア、一方にはアメリカと、両方から挟まれて大きな万力のなかに横たわっている。ロシアもアメリカも形而上学的に見ればともに同じである。それは、狂奔する技術と平凡人の無底の組織との絶望的狂乱である。」⁽⁴⁸⁾

「したがって、全体としての存在者そのものについて問うこと、存在の問いを問うことは、精神を覚醒させるための本質的な条件のひとつであり、したがって歴史的現存在の根源的な世界のための、したがってまた世界の暗黒化の危険を制御するための、したがってまた西洋の中心である我がドイツ民族の歴史的使命を引き受けるための本質的な根本条件である。」⁽⁴⁹⁾ さらにハイデガーは、こうしたきわめてナチ的な言辞に加えて、「今日、すっかり国民社会主義の哲学として出回ってはいるが、この運動の内的真理と偉大さとはまったく何の関係もないものは、『価値』と『全体性』のこの濁流のなかで網打ち漁をしているのである」⁽⁵⁰⁾と述べて、「国民社会主義」、すなわちナチズムについて「この運動の内的真理と偉大さ」とまで評価したのである。ハイデガーのこの時の講義では、この文章中では「この運動 dieser Bewegung」ではなくて、強調の定冠詞をつけて「運動 die Bewegung」となっており、「ほかでもないナチズムの運動」を指し示していたという。彼は第二次世界大戦後の一九五三年にこれを初めて公刊したが、そのさいに彼のナチ時代の講義をそのまま出版しただけでなく、ハイデガー自身が難の断りもなくこの部分に丸括弧を付け加えて「(惑星規模で規定された技術と西洋人と出会い)」という挿入句を入れ、この挿入句がもともとの講義原稿に最初からあったと主張したことが、ハーバマスらによって問題とされた⁽⁵¹⁾。

さらにハイデガーは、一九三六年夏学期の「シェリング」講義でも、やや唐突にムッソリー

ニとヒトラーの名をあげてこれを肯定的に評価し、こう述べている。「いずれにしても次のことはよく知られている。それは、ムッソリーニとヒトラーのことなのだが、国民または民族の政治的な形態からすれば—しかも異なった仕方でも—ニヒリズムに対する反対の運動をヨーロッパに持ち込んだこの二人の人物は、またしても異なった観点からニーチェによって本質的に規定されているのであって、このことは、そのさいにニーチェの思索のもとと形而上学的な領域が直接に効果を発揮することがないとしてもやはりそうなのである。」⁽⁵²⁾ここでハイデガーは、ムッソリーニとヒトラーがニーチェの影響を受けながらニヒリズムに反対する運動を西欧に持ち込んだことを評価しつつも、彼らにあってはニーチェの形而上学の領域が効果を発揮していないとし、そうすることができてしかもニヒリズムに真に対抗しうるのは哲学者だけであるという趣旨のことを述べている。したがって、この時点でもなおハイデガーはナチ革命の主導的役割が彼ら政治的指導者たちよりも哲学者になければならないと固く信じていたと思われる。

周知のように、この時期のハイデガーとナチズムとの関係をもっともよく示すのが、この時ローマに亡命していたカール・レーヴィットの次のような証言である。ハイデガーは一九三六年にローマのイタリア・ドイツ文化研究所に招かれてヘルダーリンにかんする講演を行ったが、そのさいにハイデガー一家とレーヴィット夫妻は最後の邂逅をすることになる。彼らが郊外に遠足にでかけた時も、ハイデガーはナチの党員バッジを上着につけたまま、はずすことがなかった。レーヴィットがハイデガーのナチズム支持が彼の哲学の本質に由来するものだと述べたところ、ハイデガーはこれに留保することなしに同意し、自らの「歴史性」の概念が政治的出動の基礎だと述べたばかりか、ヒトラーにたいする信頼についても疑問の余地がなかった。そして、「ナチズムがドイツの発展の方向を指し示す道だと相変わらず確信していた。」⁽⁵³⁾

ところでハイデガーは、一九三五年頃から再び精力的にニーチェ研究に取り組み始め、明るく一九三六年から合わせて六学期もの間ニーチェにかんする連続講義を行った。一九三六年から三七年にかけての講義『ニーチェ。芸術としての力への意志』においても、ハイデガーは民主主義に対する敵対心を隠すことなく次のように公然と表明している。「ヨーロッパは相変わらず『民主主義』にしがみつこうとし、これがヨーロッパの歴史的な死滅になるであろうことを学ぼうともしない。というのは、ニーチェがはっきりと見たように、民主主義とはニヒリズムの、すなわち最上の諸価値の価値剥奪の一変種にすぎず、まさしく『価値』でしかなく、もはや形態を与える諸力ではないほどだからである。」⁽⁵⁴⁾

しかし、ニーチェにかんする連続講義が進行するにつれて、ハイデガーのニーチェにたいする理解と評価に次第に変化が生じ始め、やがてハイデガー自身の表現で言えば、これらが「ニーチェとの対決」および「これまでの西洋的思考一般との対決」という様相を見せ始める⁽⁵⁵⁾。例えば、ハイデガーはこう述べている。「ニーチェはニヒリズムを近代の西洋の歴史の運動として認識しているが、しかし、無の本質を問うことができないために、無の本質を思考するこ

とができない。そのために彼は今生起している歴史を言い表す古典的なニヒリストにならざるをえない。」⁽⁵⁶⁾「それゆえにニーチェは、ニヒリズムを初めから、そして価値思想からのみ最上の価値の価値剥奪の行程として把握しているから、もろもろの洞察にもかかわらず、ニヒリズムの隠された本質を把握することができない。」⁽⁵⁷⁾つまり、ニーチェは西洋の歴史の根本方向がニヒリズムの完成であることを正しく洞察しながらも、その克服によって生ずる新たな転換を「力への意志」として、すなわちまたしても人間を主体とする新たな価値原理として指し示したために、かえって主体性の形而上学へと落ち込んでしまったと解釈される。ハイデガーによれば、ニーチェが「力への意志」や「永遠回帰」の思想によって形而上学の終末を告知しながらも、結局のところこの形而上学を克服することができなかったために、ニーチェは結局のところ西洋最後の形而上学者として位置づけられるのであって、ニーチェの思想と形而上学の克服が新たな課題として掲げられなくてはならない。そして、西洋の伝統と化した形而上学の開始点がプラトンとそれ以後の哲学にあるのだとすれば、形而上学を克服する新たな哲学の開始はこの伝統とは異なった「別の開始」として探し求められなくてはならない。

ハイデガーは、こうしてニーチェの思想を対決の対象とするにつれて、「力への意志」が理想や超越的な彼岸をもたずにそれ自体を自己目的とする「意志の意志」と化して「機械的経済」の無制限の支配を生み出している近代社会と、その根源にあってすべてを計算合理性のもとにおく近代技術とを批判の対象とするようになり、その限りにおいて彼がかつて心酔ききっていたナチ革命とそれによって作り出された国民社会主義的国家の路線にこれまでとは違った距離の置き方をするようになる。彼は、一九三八年六月のフライブルクでの講演『世界像の時代』のなかで、デカルトに典型的に現れているように、人間を主体とし、主観主義と個人主義にもとづいて世界を像として支配を貫徹しようとする近代社会に警告を発するとともに、ヒューマニズムの発生源である世界観と人間学を拒否したのだが、その講演原稿の補遺に次のような文章を書き加えている。「そのこと [人間学] によって精神的状況が明確となるが、一方では国民社会主義的な諸哲学がそうであるように、矛盾した諸成果の苦勞の多い仕立て上げは混乱を引き起こすだけである。」⁽⁵⁸⁾しかし、本論でいずれ展開するように、こうした言辞といえども、直接のナチズム批判そのものとして受け止めるべきではなくて、ナチ宣伝局の俗流哲学者にたいするあてこすりと理解すべきであろう。

それでは、ハイデガーが一九三六年から三八年にかけて書いたとされ、一九八九年になって初めて公刊された、膨大な草稿群である『哲学の寄与』ではどうであろうか。

確かに当時のナチの個々の政策との関わりで見れば、これに対する批判的見解が存在する。例えば、次の一節は明らかにヒトラー政権とカトリックとの政教条約を批判したものである。「だが、総体的な政治的信念と同様に総体的なキリスト教的信念とが、統一されえないのに、それにもかかわらず調整と戦略に関わり合っていることは、驚くには及ばない。というのは、これらは [世界観という点で一筆者] 本質が同じだからである。これら両者の根底には、総

体的な姿勢として、本質的な諸決断の断念がある。両者の闘争は創造的な闘争ではなくて、『プロパガンダ』と『護教論』である。⁽⁵⁹⁾しかしこの箇所は、カトリックと妥協したヒトラーの政治路線に対する批判であるにしても、むしろハイデガーの政治的立場がこの時点でなおヒトラーの路線よりもはるかに過激な反カトリックの姿勢を示すものとして受け止めなければならないであろう。

「響き合い」としてまとめられた部分の第五六節には、民族主義を揶揄していると思われる箇所がある。「存在棄却性」が告げ知らされているところを指示して、ハイデガーはこういう覚え書きを記している。「本質具有的だと見なされているものにおける多義的なものにたいする完全な無感覚。多義性は現実的な決断にたいする無力と無意志を引き起こす。例えば『民族』とよばれているものはすべてそうである。つまり、共同体的なもの、人種的なもの、低俗で下等なもの、国民的なもの、持続してあるものはそうである。例えば『『神的』と名付けられるものはすべてそうである。』⁽⁶⁰⁾「歴史的な原存在 Seyn の、例えば民族的なものの諸条件を、そのすべての多義性によって、無制約的なものへと偶像崇拜すること。』⁽⁶¹⁾また、「歴史」と題された第二七三節では、「歴史 die Geschichte」と「史実 die Historie」とが峻別され、近代が形而上学への依存を深めるにつれて本来の「歴史」ではなくてもっぱらたんなる歴史の表面的・平板化された理解でしかない「史実」によって支配されているという憂うべき傾向が指摘される。そして、この文脈のなかでハイデガーはこう述べている。「史実によって規定された歴史理解をつうじて歴史が歴史を欠いたものへと押しやられ、そこで歴史の本質が探究される…。血と人種が歴史の担い手となる。』⁽⁶²⁾ここでもハイデガーは「血と人種」を前面に立てて歴史を理解しようとするナチ宣伝局の卑俗な歴史理解から明らかに距離を置き、これに批判的である。しかし、この批判的な言辞もことのついでに断片的に述べられているだけであって、何ら体系的・系統的になされておらず、しかも根拠を示すというかたちで展開されていない。したがって、シルヴィオ・ヴィエッタのように、こうした断片的な批判的言辞をもってただちにハイデガーが当時明確にナチ批判を展開していたのだという結論を導出することにはかなりの無理があるといえよう⁽⁶³⁾。しかも、これらは草稿に記されたにすぎず、ハイデガーの存命中に公開されたわけではないのである。

ところで、この時期にハイデガーが著したものを讀むと、彼の思想に大きな転回が生じていることに気づかざるをえない。それは、例えば先に引用した「歴史」の節の文章のすぐ前に次のような一文があることによって知られる。「もちろん人間が歴史を達成しているかどうか、歴史の本質が存在物を超えて行くかどうか、史実が根絶されうるかどうかは、予測されない。そのことは原存在 Seyn そのものに委ねられている。』⁽⁶⁴⁾つまりハイデガーによれば、存在棄却性は、歴史の史実化を初め、近代社会のさまざまな局面で生じており、それ自体形而上学の現れにはかならないのであるが、それではどうすれば存在棄却性および形而上学を克服しうるのかということになると、この問題の解決は存在そのものまたは「原存在」に委ねられている

のであって、個々の人間の実践または努力によって解決されるものでは決してない。近代社会の破滅的な徴候は歴史的な出来事であり、存在史的に生起しているものであって、こうした破滅からはたして現代人が救われるのかどうかという問題も存在史的に規定されており、したがってこうした問題の所在とその解決のすべてが宿命論的にとらえられることになる。

ハイデガーの思想内部に生じたこうした大きな変化は、他方では、近代技術にかんするハイデガーの見方の変化と連動して生じたと考えられる。この当時、ドイツの社会情勢は第二次世界大戦を間近に控えて緊迫の度を高めていた。一九三八年三月にはドイツ軍がオーストリアに侵攻してこれを併合したばかりか、ズデーテン地方の割譲を勝ちとった。十一月にはパリのドイツ大使館書記官がポーランド系ユダヤ人の少年の狙撃によって死亡した事件がきっかけとなって、同月九日夜「帝国水晶の夜」と名付けられた反ユダヤ人 Pogrom が発生した。ドイツ全国で多数のシナゴグやユダヤ人商店がいっせいに破壊・放火され、多くのユダヤ人が犠牲となっただけでなく、ドイツ経済からのユダヤ人排除が決定的となった。一九三九年三月にドイツ軍はチェコスロヴァキアに侵攻し、そして八月に独ソ不可侵条約を締結した直後の九月一日、ドイツ軍機甲部隊がポーランドに侵攻して、第二次世界大戦が開始されたのである。

ハイデガー自身の証言によれば、彼は一九三九年から一九四〇年の冬にかけて、同僚たちのサークルのなかで、再びユンガーの著作『労働者』の一部を詳細に議論し、これから新たな示唆を受けたという⁽⁶⁵⁾。すでに述べたようにハイデガーは、一九三〇年に最初にユンガーの著作の研究に取り組んだ時には、ユンガーの「労働者—兵士」による全体主義的國家の創造と「総力戦」への総動員という、初期ナチズムの運動に大きな影響を与えたといわれる思想に共鳴したのだが、今度はこの思想にも距離を置き始め、この思想のうちに近代技術またはテクノロジーが社会のすべてを覆い尽くしている状況が典型的に表現されていると理解したうえで、近代テクノロジーが現代社会において果たしている大きな主導的な役割を「形而上学の支配」として批判的ないし否定的に理解するとともに、こうした技術の全面的な支配からの脱却という課題を「形而上学の克服」としてかかげるようになった。例えば、『哲学への寄与』のなかでも、その第七四節は「根源的な存在棄却性の帰結としての『総動員』」と題されていて、そこでハイデガーは「なお存立している形成陶冶のこれまでのすべての内容を純粹に運動のうちへと置き入れ、そして空洞化させること」について「何のために」「動員のこの優位は何を意味するのか」と自問したうえで、こうしたことによって人間の新しいタイプが強要されることは「目標」ではないと述べていた⁽⁶⁶⁾。

そして、「形而上学の克服」というタイトルでまとめられ、今ではハイデガーが一九四二年に執筆したことが明らかとなっている原稿のなかには、次のような文章が見られる。「『もろもろの世界大戦』とそれらの『総体性』はすでに存在棄却性 *Seinsverlassenheit* の諸帰結である。」⁽⁶⁷⁾「指導者たちは自分から、利己的な我欲の盲目的な半狂乱状態のなかで、思い上がってすべてを行使し、彼らの強情さからすべてを整える、と思われている。本当は彼らは、存在者が錯誤

という仕方に移行してしまったことの必然的な結果である。」⁽⁶⁸⁾「大地は錯誤の非世界として現象する。それは存在史的に見れば錯誤の星である。」⁽⁶⁹⁾この後に続く原稿にも「だが、大地はそれ自身である可能なものの目立たない法則のうちにかくまわれたままである。意志は可能なものに不可能なものを目標として押しつけたのである。こうした強制をもたらし支配し続ける策謀は、技術の本質から生ずる。ここではこの語は完成された形而上学という概念と同一のものとして措定されている」⁽⁷⁰⁾とある。

こうした叙述を見る限り、この時期、確かにハイデガーはナチズムとその指導者たちとの間にこれまでなく距離を置いていたに違いない。一九三三年のナチ革命の時に「歴史の開闢」を見ていたハイデガーの眼には、ナチ革命の結果は今や近代技術の全体主義的な暴走でしかないと映っていたかも知れない。しかし、ハイデガーのテクノロジー批判の対象は、第二次世界大戦に勝利するための「総力戦」に向けて科学・技術を全面的に総動員しつつあったナチ国家の体制に特定されはしない。技術の支配は、ナチと戦いつつあるヨーロッパ列強およびアメリカ合衆国においても同様なのであって、後にハイデガーが「エルンスト・ユンガーが労働者の支配と形態という思想のなかで考え、この思想に照らして見ているものは、惑星的規模で見られた歴史の内部での、力への意志の普遍的な支配である。今日すべてのものはこうした歴史的現実のもとにある。それが、共産主義と呼ばれようが、ファシズムと呼ばれようが、あるいは世界民主主義と呼ばれようが、そうなのである」⁽⁷¹⁾とのべたとおりである。したがって、この時期のハイデガーの技術批判をナチズム批判としてのみとらえることは、その本質を誤って理解することになろう。

ところで、ハイデガーによれば、こうした技術とこれを支える組織の暴走もまた「存在棄却性」の帰結にほかならないから、その限りでは、「存在の回復」を唱える彼の思想は、たとえ現実のナチズムから距離を置いたとしても、ナチズムと両立しえないものではない。なぜならば、技術の暴走の責任はナチズムそのものにあるのではなくて、ナチが「存在」を忘却したことにあるのだからである。だから、ハイデガーのこうした存在論的または存在史的思想は、この時点でもなお、ナチズムの内部にあってもなお依然として大きな意味をもちうると考えられたに違いない。そして他方では、こうした暴走に導く近代技術もまた「原存在」が人間に指し示す宿命にほかならないという宿命論的な理解からは、こうした宿命にたいしては反抗することも闘争することもできず、ただ耐え通すことができるだけだという非実践的な態度が帰結するだけである。いずれにしても、ハイデガーがナチ革命の初期に立脚していたラディカルな行動主義的路線はすっかり影を潜め、これに代わって前面に登場するのは、後に彼が「わずかに神のごときもの ein Gott がわれわれを救うことができるのみです」⁽⁷²⁾と『シュピーゲル』誌インタビューで述べたように、たんなる黙示録的な救済への期待でしかないのである。

この時期にハイデガーは、ナチズムの公式的なイデオロギー、ナチズムの政治路線、政治的指導者たちに一定の距離を置き、部分的にはこれらに対立したとはいえ、それにもかかわらず、

全体としてのナチズムそのものから決定的に離反するという事は、とうとうなかったのである。それというのも、ナチズムとは、しばしば生物学的・人種的側面からのみ見られがちであるが、実際は「ナチ党綱領二五カ条」に象徴されるように、反ユダヤ主義に支えられながらもきわめて雑多な社会的・政治的諸要求のアマルガムから成立していたからである。それは、ヴェルサイユ条約の破棄と他の諸国民とドイツ国民との平等な権利の要求に始まり、ユダヤ民族を国家公民から排除してドイツ民族が経済的に困窮した場合にはこれをドイツから追放すべきだとの民族主義的・人種的要求、労働と努力によらない所得の廃止やすべての企業の国有化などの疑似社会主義的スローガン、議会と民主主義にたいする敵対、ユダヤ主義と唯物論的世界観および共産主義との同一視、政治的中央権力の無制限な権威の確立などの諸要求の雑多な寄せ集めであった⁽⁵⁰⁾。したがって、たとえハイデガーがナチ党宣伝局の公式的な生物学的人種主義を受け入れることができず、またナチ当局にハイデガーの存在論的哲学を受け入れる余地がまったくなかったとしても、ハイデガーはこれらを除いた残りのナチズムの社会的・政治的スローガンには自らを積極的に同化させることができた。もしもハイデガーが本当にナチズムを批判しえたとするれば、これらの綱領に掲げられている主要な部分のすべてに対して明確に批判がなされたという事実が確認されなければならないが、われわれはわれわれの知る限り、ドイツの第三帝国時代をつうじてだけでなく、その生涯をつうじて、ハイデガーが講義、講演、著述などにおいてこうした批判を明確に展開したという証拠を確認することができない。たとえハイデガーにナチズム批判があったとしても、それは全体としてのナチズムに対する部分的な批判にすぎず、たとえハイデガーと公式的なナチとの間に対立があったとしても、それは部分的な対立にすぎなかったのである。

われわれは、第三帝国が崩壊する瞬間まで、ハイデガーが全体としてのナチズムに忠実であった証拠をいくつもあげることができる。

例えば、ドイツがモスクワ攻略に失敗してソ連軍の反攻が開始され、アメリカ合衆国がヒトラーの宣戦布告によって参戦し、やがて戦局の大きな転換点を迎えることになるスターリングラードの攻防が始まろうとする一九四二年の時点においてさえも、ハイデガーはなお、夏学期の講義「ヘルダーリンの賛歌『イスター』」のなかで、ギリシャ人においてはすべてが政治的に規定されていることをもってギリシャ人が純然たる国民社会主義者であるとするようなナチの学者たちの卑俗な解釈を退けて、こう述べている。「ギリシャ人たちはたいいの『研究諸成果』では純粋な国民社会主義者として現れている。学者たちのこうした過剰な熱意は、それがそのような『諸成果』によっては国民社会主義とそれの歴史的無類性 *Eigenartigkeit* にとって何の貢献もしておらず、おまけにこの貢献をまったく必要としてはいないということにまったく気づいていないように思われる。」⁽⁷³⁾つまり、「国民社会主義」はここでも、ハイデガーによってやはり疑いの余地なく、「歴史的無類性」と見なされている。

さらにスターリングラードの攻防戦が激しく戦われてドイツ軍が降伏し、またアウシュ

ヴィッツ・ビルケナウにおいてユダヤ人の大量虐殺が開始された時期である一九四二年から四三年にかけての冬学期の講義『パルメニデス』でも、ハイデガーは西洋の本質の歴史にかんする始元を論じながら、なおも次のように述べている。「この根源的な始元は、最初の始元と同様に、詩人と思索者たちの西洋的に歴史的な民族においてのみ生起しうる。…ひとつの民族は、混乱と困難の経験によって、世界運命を自らのうちに隠している、西洋の歴運の場所へとゆっくりと溶け込むことができるのである。だから、次のように知ることが大切である。この歴史的な民族は、ここでおよそ『勝利すること』が問題であるとすれば、もしもこの民族がおのれの本質のうちにとどまる詩人と思索者たちの民族である場合には、すでに勝利してしまっていて、打ち負かされえず、しかも、おのれの本質から恐ろしく—というのは、威嚇的だからである—逸脱して、その結果おのれの本質を誤認するということの犠牲にならない限りにおいて、そうなのだ、と。」⁽⁷⁴⁾この引用文中でハイデガーは、「詩人と思索者たちの民族」であるドイツ民族は歴史的な民族としてすでに勝利して、決して打ち負かされることはありえない、と述べているのであって、こうした民族主義的見地は、一九三五年の『形而上学入門』の政治姿勢とまったく異なるところはない。というのもそこでは、西洋の中心に位置するドイツ民族だけが形而上学的な民族として「世界の暗黒化の危険」を防止する使命をもつとされていたからである。

また、スターリングラードでの敗戦を境にしてドイツ軍の戦線における後退が始まった一九四三年の講演「ニーチェの言葉『神は死んだ』」のなかで、ハイデガーはニーチェの「公正性 *Gerechtigkeit*」を論じてこう述べている。「ニーチェが念頭に置いている公平性の了解を準備するためには、われわれは、キリスト教的、ヒューマニズム的、啓蒙主義的、ブルジョア的、社会主義的モラルに由来する、公正性にかんする考えはすべて排除しなければならない。」⁽⁷⁵⁾そして、力の優位への意志と能力をもった最も力強い支配者が公正性の原則であるというニーチェの思想を肯定して、こう続けている。「たとえ…公正性にかんするニーチェの形而上学的な概念が一般に流布している考え方にどれほど奇異の念を起こさせようと、それにもかかわらず公正性の本質を言い当てている。この公正性は、近世の時代を完成する開始のなかで、大地の支配をめぐる戦いの内部で、すでに歴史的となっており、だからこその時代の人間のすべての行為を、明確にまたは不明確に、隠れてまたは開かれたかたちで規定している。」⁽⁷⁶⁾こうしたハイデガーの叙述のうちには、本書がナチズムの定義にかかわる箇所ですでに述べたように、既成のすべてのモラルに代えて力の支配を公平性の原則にすえるという倫理的無政府主義、そこから来る大地の支配をめぐる戦いの正当化と好戦性、キリスト教・ヒューマニズム・啓蒙に対する敵対、ブルジョアと社会主義の両方に対する対抗意識などなど、全体としてのナチズムを構成するすべての主張がそろっていると言わざるをえないのである。

一九四三年から四四年にかけてドイツの敗北が濃厚になり始めた時点になると、ハイデガーの論調はさすがにやや後退しはするものの、民族主義的姿勢という点では変化が見られず、そ

の反対に戦局が不利になればなるほど、その姿勢はいつそう強まっていったといえよう。

例えば、彼は冬学期の講義『ヘラクレイトス』のなかでとところどころに唐突に、例えば次のような挿入句を差し挟んだ。「ドイツ民族が西洋の歴史的な民族でありつづけるのか、それともそうでないのかどうかという、このことだけが決定を迫られているのではなくて、今は大地の人間が大地もろとも危険にさらされているのであり、しかも人間自身によってそうなのである。」⁽⁷⁷⁾「だが、もしもドイツ人が、そしてドイツ人だけが西洋を救い出して歴史のうちへともたすことができるとすれば、この知は問いかける知でなければならない。」⁽⁷⁸⁾これらの言葉のなかには、戦局の緊張がこだましているだけではなくて、ドイツ人だけが大地の現在の破局的な状況からヨーロッパを救うことができるのだという民族主義的確信が相変わらず強く表明されていることが了解される。他の箇所では彼はこうも述べている。「この惑星は炎に包まれている。人間の本質は支離滅裂になっている。ドイツ人が『ドイツ的なもの』を見いだし、保持するということが想定されるとすれば、世界史的な熟慮が生まれるのは、ドイツ人からのみである。」⁽⁷⁹⁾

さらに、一九四四年から四五年にかけての冬学期に行われたが、ハイデガーが国民突撃隊に招集されたために途中で中断された講義「哲学入門—思索と詩作」のなかでも、彼は相変わらず「ドイツ人は、その本質からして、ドイツ的なものにもとづいて、ヨーロッパ的なものおよびその歴運にたいする熟慮を働かせ始めるという使命を与えられているであろう。ヨーロッパ的なものの歴運とは、フランス革命と社会主義の台頭以来、世界段階を規定するはずの新しい段階に突入したのである」⁽⁸⁰⁾と述べているばかりか、「実益と成果をあてにしてたんに計算するという思慮分別は平凡人の思慮分別なのであって、それは経済・政治的にみて世界的な広がりや振る舞う場合でも、平凡であり続ける。そこにもすでに歴史的で西洋的な使命の忘却が働いている。それは、富と道徳性と民主主義的なヒューマニティによって飾り立てられることによって埋め合わせができない忘却である」⁽⁸¹⁾とも述べている。政治思想という面から見る限り、ハイデガーの思想の基調はほとんど変化していないということが了解されるであろう。

以上に転回したすべての根拠から見て、ナチズムを信奉して以後のハイデガーの思想は、部分的にナチの公式的なイデオロギーと相反する側面をもちながらも、全体としてはやはりナチズムの思想の枠の内部を動いていて、これから離脱することは決してなかったと言わざるをえないのである。

第五章 第二次世界大戦後のハイデガーとナチズム

一九四五年四月三〇日、ヒトラーが自殺した八日後にナチス・ドイツが連合国軍に無条件降伏し、第三帝国は完全に崩壊した。強制収容所などでホロコーストの犠牲となったヨーロッパ

のユダヤ人の総計はおよそ六百万人近くに達すると推定されるが、彼らに対する未曾有の虐殺もようやくにして終焉を迎えた。ドイツは米・英・仏・ソ連の各国によって占領統治され、ただちに「非ナチ化」の政策が実行された。ナチ時代の指導者は公職から追放され、この「非ナチ化」の対象はやがて次第に民間人にも広げられていった。戦争犯罪人が訴追され、国際軍事法廷である「ニュルンベルク裁判」では重大戦争犯罪人が裁かれることになったが、この裁判が進行する過程で明らかにされたナチの蛮行は世界に大きな衝撃を与えた。

さて、フライブルクにはフランス占領軍が進駐し、ただちに「典型的なナチ」と見なされた人々がその政治的責任を問われることになった。ハイデガーもまた、そのような人物として、市当局から住居と蔵書の引き渡しを要求されるという苦境に立たされ、さらにフランス軍事政府のもとに設置された政治的「浄化委員会」の査問を受けることになった。これがいわゆる「ハイデガー裁判」である。生涯最大の危機に直面したハイデガーは、これに抵抗して、エルフリーデ夫人とともに彼の「弁明」を開始した。「浄化委員会」による査問と「弁明」とは交錯しながら進行して行ったが、ハイデガーが繰り返し行った「弁明」のなかで採用した戦略は、真実を明らかにするという姿勢ではまったくなくて、その正反対のものであった。つまりそれは、自らの政治的過誤を認めるにしても、これをフライブルク大学学長時代のおよそ一年間だけに限定しようとしたほか、さまざまな手段を用いて、時には事実のなかに強弁や虚偽を織り込みながら、ナチズムにたいする自らの関与を最小限のものに見せかけようと試みたばかりか、自らがナチに対する批判者であり、ナチから弾圧を受けた者であるとかえ強調する内容を含んでいた。したがって、ハイデガーの「弁明」は、大学の教職と講義活動の禁止、そして年金の支給停止などの処置を回避しようとするための自己保身にその動機をもつ点で、そしてそのためには意図的な虚偽を述べることも厭わないという不誠実な姿勢で貫かれている点で、あの高貴なソクラテスの「弁明」とは正反対の性格をもつものであった。ソクラテスは、まったくいわれのない裁判で有罪を宣告された後、謝罪と寛大な処置を願い出れば死刑という最悪の結果を回避できることがわかっていたにもかかわらず、自らの死を賭して真実を述べることで「弁明」に代えたのであるが、ハイデガーにはソクラテスのそのような高貴な姿勢は残念ながらみじんも見られないからである。

しかし、ハイデガーのこうした「弁明」は当初は一定の効を奏し、彼に対する「浄化委員会」の所見と処置が寛大なものになるかに見えた。しかし、ハイデガーに対して寛大な処置ですませた場合の政治的意味に強い疑問をいだくフライブルク大学の同僚たちがハイデガー学長時代の歴史的事実を改めて掘り起こし、またハイデガー哲学の影響がフランスに広がり始めたことを憂慮する軍政府の意向も働いて、やがて情勢が急変し、学長時代のハイデガーの政治的責任に対する評価は厳しさを増すことになった。窮地に追い込まれたハイデガーは、大学で講義する権利をもつという条件で、年金付きの名誉教授として退職することを申し出て、妥協しようと試み、またかつての哲学上のライバルであり友人どうしてもあったヤスパースに一縷の望み

を託するのだが、ハイデガーが学長時代にマックス・ウェーバーの甥にあたるエドゥアルト・バウムガルテンにかんする密告を行った事件を知っていたヤスパースは、ハイデガーにたいする手厳しい評価を含む報告書を「浄化委員会」宛てに送り、ハイデガーの立場は思惑に反してさらに困難になった。こうしたいくつもの紆余曲折を織り込みながら、一九四六年十二月、バーデン州文部大臣からハイデガーに対して、大学における講義活動の無期限停止と職務の停止、明るる年の末をもっての給与の打ち切りという厳しい「判決」が下されたのであった。しかし、給与の支給停止は翌年に解除され、戦後のドイツが政治的に安定した五年後には、先の制裁措置も解除されて、ハイデガーは定年退職扱いの名誉教授として講義活動に復職することができるようになった。

「ハイデガー裁判」が進行するなかでハイデガーが繰り返し行った「弁明」は、その審査記録がすべて公表されているわけではないために、その全貌を知ることは現在は困難であるが、「浄化委員会」の委員でありハイデガー追及の急先鋒であったアドルフ・ランベの報告書、フライブルク市長や「浄化委員会」議長のコンスタンティン・フォン・ディーツェ宛てにハイデガーが送った書簡を始めとするいくつかの文書から、「ハイデガー裁判」のやりとりのなかでハイデガーの「弁明」の基本路線が次第に明確で強固なものになっていったことを知ることができる。そしてこの「弁明」は、「一九三三/三四年の学長職。事実と思想」と題され、いつ書かれたかは不明であり、一九八三年になって初めて公刊された文書、そしてハイデガー存命中の一九六六年に行われ、彼の死後の一九七六年になって初めて公表された『シュピーゲル』誌インタビューなどにおいて、その最終的なかたちをなしたと考えられる。

すでに述べたように、このハイデガーの一連の「弁明」は、自らの政治的危機を免れるという自己保身のために、一定の真実を述べながらもそのなかに虚偽を混在させたり、自らのナチ関与の事実と政治的過去を正当化したり、あるいは都合の悪い事実を隠蔽したりなど、さまざまなきわめて姑息な自己防御のテクニックを行使しているが、ハイデガーのこの戦略はかなり程度成功したといえる。世間一般の受け取り方では、世界的な名声をもつ哲学者が虚偽りを述べるはずもないし、ハイデガーの「弁明」は時代の生き証人の貴重な証言として受け取られ、それは例えばハンナ・アーレントなど、ハイデガーの性向をよく知る彼の弟子筋に当たる人々でさえも、この「弁明」の基本戦略を部分的に受け入れてしまうほどであった。直接に詳しい事情を知る立場にない人々は、なおのことそうであった。こうした事態は、ドイツにおいてさえそうであったのだから、フランスや我が国においてはなおさらのことであった。またそれは、ファリアスやオットの仕事によってハイデガー・ナチズムにかんする論争が新たな次元に入った現在においてもなお、事実を曇らせて論争状況を妨げているが、こうした状況が発生するたえざる源泉がこの「弁明」にほかならないのである。

歴史の生き証人の証言は真実を解明するうえでこのうえなく貴重なものであるが、それはこの証人が真実を語る場合にのみ限られる。真実を隠蔽したり、虚偽を語ったり、真実と虚偽と

がない交ぜになっているような証言は、とうてい歴史の証言としての資格をもちえない。残念ながら、ハイデガーの「弁明」は、さまざまな根拠から見て、とうてい歴史の証人たりうるものではないのである。ハイデガーが世界的な名声をもつ思想家であればこそ、この問題はいつそう重大であり、思想家としての資質と品格もまた大いに問題となるであろう。もしもそうだとすれば、近年のハイデガー・ナチズム研究の成果を踏まえて、ハイデガーの「弁明」を徹底して検証し、彼の叙述のどこまでが真実でどこまでが虚偽なのか、その真実と虚構をあますところなく明らかにすることがどうしても必要であろう。そして、こうした作業こそがこれからのハイデガー・ナチズム研究の新たな出発点とならなければならないであろう。

ところで、世界的な名声をもつハイデガーと二〇世紀最大の蛮行のひとつであったナチズムとがなぜ結びつきえたのかという問題は、ハイデガーが自らナチに関与し、そうすることで、たとえ間接的にはあれ、ナチのホロコーストに関わりをもったということの倫理的責任にかんして、第二次大戦後になってもなお一言も言明していないし、まして一度も公式的に自己批判していないという問題と関連せざるをえない。

例えば、かつてハイデガーの弟子でありナチ政権奪取後アメリカに亡命した哲学者ヘルベルト・マルクーゼは、大戦後の一九四七年八月二八日付でハイデガーに書簡を送って、かつての師がナチの残虐行為について一言も述べていないことを遺憾とし、ハイデガー自身の口からじかに自己批判が述べられることを切望した。マルクーゼにとっては、哲学とナチズムとは両立することはありえないと考えられたからである。彼はハイデガーにこう書いている。「哲学者が政治的な事柄において思い違いをするということはありません—その場合には、哲学者は自らの過ちをはっきりと説明することでしょう。しかし、哲学者というものは、次のような政府について思い違いをするということはありません。それは、幾百万人のユダヤ人を、ただ彼らがユダヤ人であるという理由で殺害した政府、テロルを日常状態とし、精神と自由と真理という概念と実際に結びついていたすべてを血なまぐさいその反対物へと逆転させた政府についてです。」「あなたが、あなたの人格およびあなたの作品とナチズムとの一体化（そして、そうすることで、あなたの哲学の消滅）と戦うことができるのは…あなたがあなたの変化と変身を公的に告知する時だけです。」⁽⁸²⁾

これに対してハイデガーは翌年の一月二〇日付で返答を書いたが、その内容は驚くべきものであった。そのなかで、ハイデガーは例えばこう述べている。「あなたが『幾百万人のユダヤ人を、ただ彼らがユダヤ人であるという理由で殺害した政府、テロルを日常状態とし、精神と自由と真理という概念と実際に結びついていたすべてを血なまぐさいその反対物へと逆転させた政府について』述べている重大で正当な非難にかんして、私はこう付け加えることができるだけです。『ユダヤ人』を『東部地域のドイツ人』に置き換えるべきであって、そうすれば、同じことが連合国のひとつにも当てはまり、違いは、一九四五年以降に起ったすべてのことは全世界に知られているのに、ナチスの血なまぐさいテロルはドイツ民族には事実上秘密にされ

ていたということです。」⁽⁸³⁾つまり、ハイデガーは、自らの倫理的責任について何の言明も行わず、およそ六百万人のユダヤ人がナチによって虐殺されたことと、ドイツ敗戦後に連合軍によって東部地域のドイツ人が移住させられたことが同じ意味を持つのだと公言したばかりか、ナチスのテロ行為は一般国民には秘密にされ、自分もこれを知る立場にはいなかったと強弁したのである。ハイデガーがひとつの民族の生命の大量抹殺と他の民族の強制的移住とを同一次元の問題として論じていることとは、ハイデガーの倫理的感覚の麻痺または倫理的無能を明らかに証明しているし、またナチスのテロ行為が国民の目からは隠されていたと述べているのもまた、意図的な虚偽であることも明らかであろう。例えば、ヴィクトル・クレンペラーは、一九四二年の三月にはアウシュヴィッツが最も恐ろしい収容所であることを聞いていたし、ポーランドのユダヤ人殺害が噂として広まり、ドイツ・ユダヤ人の東部移送が死を意味することも周知のことであったと証言しているからである⁽⁸⁴⁾。また、ヤスパースはユダヤ人の妻ゲルトルトが強制収容所へと連行された場合には二人とも自死を覚悟して、つねに枕元に青酸カリ入りのカプセルをしのばせていたという。このこともまた、当時のユダヤ人たちにとって、強制収容所イコール死を意味することが周知の事実だったことを例示している。

また彼は、戦前の自らの著作を戦後になって再刊したさいに、しばしばまったく恥じることなく自らのナチ時代の国民社会主義にたいする賛辞をそのまま公にしたり、あるいはこれとは反対に、まったく読者に断ることなしにナチとのかかわりを示す文言を削除または修正したりしている。そのなかには、ハイデガーの倫理的責任にたいする無能力を示すと言われても仕方がないような言動が含まれている。ひとつだけ事例をあげよう。

ハイデガーは一九四九年にブレーメンで講演を行い、そのなかで「農業は今や機械化された食料産業であって、その本質においては、ガス室と絶滅収容所における死体の大量生産と同じもの、国々の封鎖と兵糧攻めと同じもの、水素爆弾の大量生産と同じものである」⁽⁸⁵⁾と述べてはばかりところがなかった。ところが、後にこれを公刊するにあたって、何の断りもなしに、この部分をこう改めたのである。「農業は今日機械化された食料産業である。」⁽⁸⁶⁾前者の引用では、驚くべきことに、機械化された農業と絶滅収容所における死体の生産とが同じ意味をもつものとされており、そこには倫理的視点がまったく見られず、ましてたとえ間接的にであれ自らがかつてナチとしてこれにかかわったということにかんする言及が一言もなく、ハイデガーはまったくの傍観者としてふるまっている。後者の引用は、前者が物議をかもし、自分に非難がふりかかってくるであろうことをさすがに意識せざるを得なかったのだが、読者に何の断り書きも示していないのはあまりに誠実さを欠く、と言われても仕方がないであろう。

また、すでに言及したように、一九五三年にハイデガーがナチ時代の思想と雰囲気の色濃く残す『形而上学入門』（一九三五年の講義）を原文のまま再刊した折には、当時まだ学生であったユルゲン・ハーバマスがこれに抗議して、ハイデガーの「ファシスト的知性」を非難し、ハイデガーに疑問を突きつけたという経緯がある。ところが、このハーバマスの疑問に答えて、

クリスティアン・E・レーヴァルターが『形而上学入門』のなかで「国民社会主義」にかんして「この運動の内的真理と偉大さ」と述べている箇所後に丸括弧で付け加えられている「(惑星規模の規定を受けた技術西欧の人間の出会い)」という語句を解釈して、ナチの運動は技術と人間の悲劇的な出会いの徴候として偉大さをもつのだと述べ、これに対して、まったく意外なことに、ハイデガー本人が投書を寄せて、レーヴァルターの解釈に賛意を表明したといういきさつがあった⁽⁸⁷⁾。そのさい、ハイデガーはこの丸括弧の部分が最初の講義原稿のなかにあったと述べ、『シュピーゲル』対談でもこれを繰り返しているのだが、ライナー・マルテンの証言によれば、ハイデガーが『形而上学入門』を刊行したさいに、マルテンを含む協力者がハイデガーに「国民社会主義」の「内的真理と偉大さ」の部分を削除するように提案したのに対して、ハイデガーがこの提案に従わずに、丸括弧の箇所を書き加えたという。つまり、こうした問題でもハイデガーの誠実さが疑われるような事態が生じているのである。

世界的な名声をもつ思想家ハイデガーがこうした経歴の持ち主であるからこそ、彼の思想とナチズムとの間の本質的関係が究明されなければならないのである。自らの政治的過誤について自己批判することによって倫理的責任が果たされている人物にかんしてその過去を断罪する必要はないであろう。しかし、数百万の罪のない人間の虐殺に間接的にかかわったことについて何らの自己批判もせず、倫理的責任を果たしてもいない思想家の場合は事情はまったく別である。ハイデガーの場合には、世界的な哲学者であり、その名声のゆえにいっそうその政治的責任が重大なのであって、その過去を決して等閑に伏すわけにはいかない。その意味で、ハイデガー・ナチズムの研究はどうしても必要なのである。しかし、この研究はたんに一人の思想家の過去をあげつらうことで尽きるのではない。ハイデガーが自ら認めるように、彼が自らの哲学とその思想的枠組みにもとづいて必然的にナチズムに加担したのだとすれば、その思想もまた問題とされなければならない。そして、こうした観点からその思想もまた再評価されなくてはならないであろう。私がハイデガー・ナチ問題を追求する理由もひとえにこのことにある。

(2008年8月4日)

注

- (1) 原佑「ハイデガーへの対応」(『世界の名著・ハイデガー』中央公論社) 53頁。
- (2) フェリアスのこの書が刊行された後、ガダマーが彼を酷評して以来、ハイデガー・ナチズム論争のなかでは、根拠もあげずにフェリアスを不当に低く評価する傾向が散見される。確かに彼の叙述には、証拠の確実性や、晩年のハイデガーの思想を、彼の高名な同郷人であり反ユダヤ主義者でもあったアーブラハム・ア・ザンクタ・クララの思想への回帰と解釈するなど、いくつかの難点がないわけではない。しかし、部分的な難点をもって全体的な評価に換えることは、論理学で言う「合成の虚偽」を犯すことになる。全体として見れば、フェリアスの著作の功績は決して否定されるべきではないであろう。
- (3) Vgl. Schneeberger, *Nachlese zu Heidegger*.
- (4) 第二次世界大戦後のフランスにおけるハイデガー受容とハイデガー哲学の評価をめぐる論争については、トム・ロックモアのみふたつの著作が詳細に解説している。Tom Rockmore, *On Heidegger's Nazism and*

- Philosophy, University of California Press, 1992（トム・ロックモア『ハイデガー哲学とナチズム』奥谷・小野・鈴木・横田訳、北海道大学図書刊行会）およびTom Rockmore, Heidegger and French Philosophy, 1995（トム・ロックモア『ハイデガーとフランス哲学』北川東子・仲正昌樹監訳、法政大学出版局）を参照されたい。
- (5) 木田元『ハイデガーの思想』岩波新書、木田元「解説—ハイデガーという難問」（ハイデガー『形而上学入門』[川原栄峰訳]、平凡社）を参照されたい。
 - (6) Vgl. Ettinger, Arendt und Heidegger, Yale Univ. Press, 1995.
 - (7) Farias, Heidegger und der Nationalsozialismus, S. Fischer, S. 2.
 - (8) Vgl. Heidegger Gesamtausgabe Band1. S. 191ff.
 - (9) 成瀬治・山田欣吾・木村靖二編『世界歴史大系・ドイツ史』山川出版社、二〇六頁。
 - (10) ハイデガーの『存在と時間』の当初の構想と破棄された後半の内容については、木田元『ハイデッガー『存在と時間』の構築』岩波書店に詳しい。
 - (11) Schneeberger, Nachlese zu Heidegger, S. 7.
 - (12) Bernd Martin (Hrg.), Martin Heidegger und das 'Dritte Reich', S. 84.
 - (13) Heidegger, Grundbegriffe der Metaphysik, Gesamtausgabe Band 29/30, S. 243.
 - (14) Ibid., S. 244.
 - (15) Ibid., S. 256.
 - (16) Ibid., S. 247.
 - (17) Ibid., S. 248.
 - (18) Ibid., S. 255.
 - (19) Pöggeler, Den Führer führen? Heidegger und kein Ende, Philosophische Rundschau 32, No.1/2, S. 27.
 - (20) Heidegger, Das Rektorat 1933/34. Tatsachen und Gedanken, Vittorio Klostermann, S. 24.
 - (21) Farias, ibid., S. 181.
 - (22) Vgl. ibid., S. 118ff.
 - (23) Heidegger, Vom Wesen der Wahrheit, Gesamtausgabe Band 34, S. 74.
 - (24) Ibid., S. 91.
 - (25) Ibid., S. 85.
 - (26) Ibid., S. 91.
 - (27) Ibid., S. 92.
 - (28) Ibid., S. 125.
 - (29) Ibid., S. 325.
 - (30) Heidegger, Platons Lehre der Wahrheit, Ibid., S. 91.
 - (31) Eric Weil, Le Cas Heidegger, p.140.
 - (32) Bernd Martin (Hrg.), ibid., S. 84.
 - (33) Heidegger/Jaspers Briefwechsel 1920-1963, Piper, S. 149.
 - (34) Jaspers, Autobiographie, S. 100.
 - (35) Heidegger/Jaspers Briefwechsel 1920-1963, S. 152.
 - (36) Bernd Martin (Hrg.), Martin Heidegger und das 'Dritte Reich', S. 167.
 - (37) Heidegger, Die Selbstbehauptung der deutschen Universität, Vittorio Klostermann, 1983, S.9.
 - (38) Ibid., S. 19.
 - (39) Karl Löwith, Mein Leben in Deutschland vor und nach 1933, J. B. Metzler, S. 33.
 - (40) Pöggeler, Den Führer führen? Heidegger und kein Ende, Philosophische Rundschau 32, No.1/2, S. 27.
 - (41) Hugo Ott, Martin Heidegger: Unterwegs zu seiner Biographie, Campus Verlag, S. 229.
 - (42) Farias, Heidegger und der Nationalsozialismus, S. 193.
 - (43) Ibid., S. 200.
 - (44) Schneeberger, Nachlese zu Heidegger, S. 114.
 - (45) Ibid., S. 120ff.

- (46) Hugo Ott, *ibid.*, S. 239.
- (47) Werner Rügemer, *Philosophische Anthropologie und Epochenkrise*, Pahl-Rugenstein Verlag, S. 100ff. またゲーレンについては奥谷浩一『哲学的人間学の系譜』梓出版社, 205頁以下を参照されたい。
- (48) Heidegger, *Einführung in die Metaphysik*, Gesamtausgabe Band40, S. 40-41.
- (49) *Ibid.*, S. 53.
- (50) *Ibid.*, S. 208.
- (51) Vgl. Habermas, *Heidegger-Werk und Weltanschauung*, in Farias, *ibid.*, S. 30ff.
- (52) Heidegger, *Schelling: Vom Wesen der menschlichen Freiheit*, Gesamtausgabe Band42, S. 40-41.
- (53) Karl Löwith, *Mein Leben in Deutschland vor und nach 1933*, S. 33.
- (54) Heidegger, *Nietzsche, Der Wille zur Macht als Kunst*, Gesamtausgabe Band43, S. 193.
- (55) *Ibid.*, S. 5.
- (56) Heidegger, *Nietzsche Gesamtausgabe Band 6-2*, S. 44.
- (57) *Ibid.*, S. 44-45.
- (58) Heidegger, *Die Zeit des Weltbildes*, Gesamtausgabe Band5, S. 100.
- (59) Heidegger, *Beiträge der Philosophie*, Gesamtausgabe Band65, S. 41.
- (60) *Ibid.*, S. 117.
- (61) *Ibid.*, S. 117.
- (62) *Ibid.*, S. 493.
- (63) Vgl. Silvio Vietta, *Heideggers Kritik am Nationalsozialismus und an der Technik*, Niemeyer, 1989.
- (64) Heidegger, *Beiträge der Philosophie*, Gesamtausgabe Band65, S. 492.
- (65) Heidegger, *Das Rektorat 1933/34. Tatsachen und Gedanken*, S. 24.
- (66) Heidegger, *Beiträge der Philosophie*, Gesamtausgabe Band65, S. 143.
- (67) Heidegger, *Überwindung der Metaphysik, Vorträge und Aufsätze*, Neske, S. 88.
- (68) *Ibid.*, S. 89.
- (69) *Ibid.*, S. 93.
- (70) *Ibid.*, S. 95.
- (71) Heidegger, *Das Rektorat 1933/34*, S. 24.
- (72) Heidegger, *Spiegelgespräch*, *Der Spiegel*, Nr. 23, 1976, S. 209.
- (73) Heidegger, *Hölderlins Hymne "Der Ister"*, Gesamtausgabe Band43, S. 193.
- (74) Heidegger, *Parmenides*, Gesamtausgabe Band54, S. 114.
- (75) Heidegger, *Nietzsches Wort "Gott ist tot"*, Gesamtausgabe Band5, S. 246-247.
- (76) *Ibid.*, S. 247.
- (77) Heidegger, *Heraklit*, Gesamtausgabe Band55, S. 69.
- (78) *Ibid.*, S. 108.
- (79) *Ibid.*, S. 123.
- (80) Heidegger, *Einführung in die Philosophie. Denken und Dichten*, Gesamtausgabe Band50, S. 120.
- (81) *Ibid.*, S. 121.
- (82) Farias, *Heidegger und der Nationalsozialismus*, S. 373.
- (83) *Ibid.*, S. 374.
- (84) ロバート・ジェラテリー『ヒトラーを支持した国民』みすず書房, 一七八頁を参照のこと。
- (85) Wolfgang Schirmacher, *Technik und Gelassenheit: Zeitkritik nach Heidegger*, S. 25.
- (86) Heidegger, *Die Technik und die Kehre*, Neske, S. 14.
- (87) Habermas, *ibid.*, S. 30ff.

追記 本論文は2008年度札幌学院大学研究促進奨励金（研究課題「ハイデガーの技術批判と歴史性の理論」）の補助を受けて執筆されたものである。

Heidegger's Philosophy and National Socialism

OKUYA, Koichi

Abstract

The deep involvement of the world-renowned philosopher, Martin Heidegger, in the cruellest political system of the twentieth century, National Socialism –that is, Nazism– is still now an intense controversy. For the time being, this controversy has continued on into the twenty-first century.

Until now, it has been thought that after Heidegger converted from theology to philosophy, he was only active in the world of academia, and until he joined the Nazi Party soon after been selected the president of the University of Freiburg in April 1933, he had no direct connection to the political world. However, if we alter this viewpoint while looking at “Being and Time”, this 1927 publication that made him famous can be understood as a metaphysical expression of his political ideology and political philosophy. The reason why is that “Being and Time” critically analyzes the loss of individuality and an adventurous spirit in the boring everyday world, and the obliviousness of the average human towards “being”, under the framework of inquiring about the essence of “being” for humans as “Dasein”. Thus, by thoroughly investigating the “anxiety” and “fear” that are the source of a person’s “existence leading towards death”, the “determination” of “essentiality” can be pursued. This analysis clearly shows that he held the political goal of liberation from what he perceived as the oppressive Weimar system of the time. Due to these political implications, in 1933 Heidegger was inspired by the conservative revolutionary movement started by the Nazis as a new “rise to power” and the “dawn of an era”, and was absorbed into it.

From this perspective, this work considers the process by which Heidegger became involved in Nazism after “Being and Time” a natural one of his ideological development, dividing it into four periods (before he was president of the university; his time as university president; after his resignation until Germany’s defeat; after World War II) with the hope of clarifying the degree and characteristics of Heidegger’s relationship with Nazism during each one.

Keywords: National Socialism; nihilism and its overcoming; Criticism of democracy and modern technology; ethical incompetence

(おくや こういち 本学人文学部教授および人文学部長 哲学・倫理学専攻)

鎌倉幕府体制下の諸身分について

北 爪 眞 佐 夫

要 旨

前稿で将軍と執権について種性（氏素姓）を軸にして検討してみたが幕府支配体制下では侍（地頭御家人）家人・郎等などの支配階級（身分）にも多かれ少かれ種性に規定されている。この他に支配される側では種々表現されているが雑人たる「百姓」「商人」「工人」などの他、支配体制外には「非人」などが存在した。幕府の支配体制下の鎌倉には「僧侶」が存在するが、こちらは官僚制と似た位階によって組織されていた。なお、鎌倉幕府は同時代の公家社会や寺社の社会にまで支配が及んではいけないので、本稿は標題にそって述べることをあらかじめお断りしておきたい。

キーワード：武士身分，雑人，僧侶

はじめに

近年では「身分の問題」（階級関係と関係して）取り扱う論考はあまりみられないようである。私は不十分ながら「鎌倉期」の武士身分内の身分についての一文を書いた（2008年3月）⁽¹⁾。勿論、最終的な意図としては中世前期の全構成員を視野にいれて問題としようと考えたがまず支配身分を代表する「武士＝侍」を問題とすることにあつた。前稿では貴種（氏素姓）を問題にすることにして鎌倉期の将軍と執権たる北条氏を問題にするにとどまった。ところで鎌倉幕府の滅亡後は南北朝内乱となるのだが幕府を開き将軍となったのは清和源氏の流れをくむ足利氏であった。足利氏のあとは戦国期となるのだが天下の統一後幕府を開いたのは周知の如く徳川氏であった。鎌倉・室町の幕府を開設したのは源氏（鎌倉期では源家三代のあとは摂家将軍，親王将軍とつづくのであるが）であったから江戸幕府を開設するにあたっては名字の問題では苦慮したようだがつての新田庄内の一村に「得川郷」があつたことからここを徳川氏の発祥地とし、現在でも新田氏の墓の近くに東照宮がたてられ、徳川氏発祥地として碑がたてられている⁽²⁾。少くとも徳川氏の発祥地は問題であるが「種姓」（氏素姓）の観念が以外と生きていたように思われる。

前稿でも「身分」について述べたところであるが、そこでは簡単に身分制が発達した場合に「国家」（問題としている鎌倉幕府支配体制でも）が支え法的もしくは慣習が支えていたと述べたところであるが、かつて石母田正氏は身分と切りはなせない階級を定義したあと「身分は階級関係が政治的または国家的秩序として固定された階層的秩序として理解しておく」としつつ、つづけて「身分秩序が発達した形では多くの場合に法制的な関係にあるのはそのためである」として、さらに「身分の概念は必ずしも右のように限定されず特殊な身分の特権や名誉あるいは生産様式を共通する集団も身分とされる」とも述べている。さらにまた「階級関係は多かれ少かれ身分関係という現象形態のもとに現象する。したがって古代の場合にも身分秩序の分析を媒介としてその背後にある階級関係をとらえなければならず、また階級関係が古代独自の身分秩序を形成する仕方のなかから古代国家の特徴をうかがうことができよう」⁽³⁾とも述べている。勿論、ここで石母田氏が述べているのは「古代の身分秩序」に限定しつつ注意深く述べているのであるから「鎌倉期」の主として支配身分に属する「侍」を中心としてそれ以下の層を問題とするのであるから石母田氏の見解をそのまま適用するのは難しい。もっとも法的に固定されるなど参考となる点が少なくない。もっともいわゆる御家人、あるいは地頭に関しては武士あるいは庄園制下の在地領主として研究されることが多かったのである⁽⁴⁾。

註（１）人文学会紀要（札幌学院大学）第83号。

（２）清和源氏の流れをくむ新田氏の所領新田荘内に「とくかわかう」文永五年五月三十一日の譲状などにあることが問題であるが理由とされたのであろう。

（３）「古代の身分秩序」『古代史講座』学生社、一九六三年、のち『日本古代国家論』第一部に収録。

（４）本稿では「鎌倉幕府体制」下の身分を分析対象にしたにとどまっている。なお「中世の身分制」として中世・構成員を対象とした高橋昌明氏の論稿が1984年『講座 日本歴史』3中世1所収 東京大学出版会、ならびに同講座4中世2で「中世賤民論」を小山靖憲氏が執筆されている。それ故にいずれかの機会にそうした問題を扱うことにしたいと考えているところである。

（一）御成敗式目上での身分

そこでさっそく鎌倉幕府法以下でみてみよう。まず初めに追加法にみえる（吾妻鏡にもある）。幕府法の追加の「訴訟人座籍事」⁽¹⁾によれば、侍客人座奉行人召外不_レ可_レ参_二後座_一 郎等廣_レ召外不_レ可_レ参_二南広庇_一、但陸奥沙汰之_レ庇_レ時者、随_レ召可_レ参_二郡郷沙汰人者、依_二時儀_一可_レ参_二小縁_一 雑人大庭 不_レ應_レ召外、相模武蔵雑人等不_レ可_レ参_二入南坪_一、とある。これによると訴訟人の座席が侍客人座、郎等、雑人等の三種に分れていて、それぞれの身分座籍を表示しているとみてよいであろう。「雑人大庭」については相模武蔵雑人等とあるからこれら永代知行国の身分の低い者、下賤の者、中間や所従、百姓町人などが含まれているものであろう。

さて、つぎに鎌倉幕府法及び追加法で具体的にどのように規定されているかを検討することにしたが、問注所の設立は1184年（元暦）10月で、1232年（貞永1）8月に御成敗式目以下

が制定されている。その間48年の月日が経過しているが式目の方向は問注所の設立ないしそれ以前から慣習的に実施されていたものが法文化されたものが多いとみても大過ないであろう。

ところで検討の中心的位置を占める「侍」について「沙汰未練書」には以下のように説明されている。

一、御家人トハ、往昔以来、爲_二開發領主_一、賜_二武家御下文_一人事也開發領主トハ、根本私領也、又本領トモ云、とあり
一、地頭トハ、右大将家以来、代々將軍家奉公、蒙_二御恩_一人之事也⁽²⁾とあって源頼朝以前とそれ以後の「侍」を区分して説明している。

いずれにしても、一般には鎌倉御家人とは將軍などと主従関係を結んだ武士をいうが、鎌倉以前から有力武将に見参し名簿をささげる手続きが必要であり、鎌倉期などでは緊急な軍事動員に従事する必要からこのような手続きは省略されることがあったし、特に西国の武士にあっては後述するように守護などによる交名や注進により大番役勤仕の実績のみで認められることが少なかった。1189年（文治5）の奥州合戦では、それまでの合戦以上の全国的な武士たちに対して再び召集令が下された⁽³⁾。続いて建久年間（1190～99）には西国諸国では一国御家人役交名が作成されてこの段階で御家人非御家人が改めて確定された。こうして御家人とは前述したように戦事には軍役、平時には大番役、関東御公事などの御家人役を勤仕し、將軍はその反対給付として本領安堵や新恩給与を行ったのである。

そこで御家人以下の幕府の構成員の「身分」、具体的には差異を式目等で検討することにした。御成敗式目十條の「殺害刃傷罪科事、付父子咎相互被懸否事」でみると、もし殺害を犯せば死罪ならびに流刑に處せられ所帯を没収せらるるといえどもその父その子相交わることがなければたがいに科をかけることはない。次に流罪の科は同じくこれに準ずるべしということであり、さらに或は子或は孫が父祖の敵を殺害するにおいては父祖たとえ知らざるといふともその罪に處せられる。これは父祖の憤りを散せんがために忽に宿意をとげるのを防ぐためであるという。次にその子かもし人の所職を奪はんと欲したり、若くは人の財宝を取るために殺害を企てた場合はその父は知らざるよし在状分明ならば縁坐に處すことはないと規定されている⁽⁴⁾。

ところが十三條の「毆人咎事」でみると打擲之輩はその恥をそそががためにそうした行為を行うのであろうが、毆人の科ははなはだ軽いものではない。侍においては所帯を没収し、所領がなければ流罪に處し、郎従以下は其身を禁ずべしとある。ここで注目されるのは侍＝御家人にあっても一時的にか所領のない者が存在することと、郎従以下は處刑が若干軽いことである。それは身分の差異があるからであろう。

次の十四條「代官罪科懸主人否事」の規定では代官の輩が殺害以下の重科を犯した場合、件の主人が代官の身を召進した場合は主人には罪科は懸けてはならない。但し代官を救けるために咎なき由を陳じ申したところ実犯が露頭すれば主人はその罪を遁れ難い。よって所領は没収され彼の代官にいたっては召し禁ぜられるという。これで見るとこの代官と主人には刑罰に差があり、主人は御家人地頭であって代官は主人の家人か郎従ではなからうか⁽⁵⁾。

次に十五条の「謀書罪科事」⁽⁶⁾でみると「侍」の謀書では所領が没収され、所帯がない者に對しは遠流に處せられた。凡下輩（甲乙人ともいわれる百姓等の人をいう。）の謀書の罪科は火印をその顔に押すというのである。この規定では「侍」と「凡下輩」に関しては相違を明示している。また執筆の者は同罪であるともしている。次で論人の所帯の證文が謀書であるということが多いいわれているが、披見したところ若し謀書であるならば尤も先條に任せて科を課すことになるし、また文書に紙謬がなければ謀略の輩に命じて神社仏寺の修理を務めさせるべきである。但し無力の輩についてはその身を追放という科を課すという。この規定でも身分によって罰則に相違が認められるのである⁽⁷⁾。

ところで十九条「不_レ論_二親疎_一被_レ眷養輩違_二背本主子孫_一事」⁽⁷⁾によると親疎を論せず本主の子孫に違背することに対してでみると子息の如くまた郎従の如く親愛し、忠勤を致す時、感歎のあまり「充文」を渡したり、讓状を与えたりしたところ和与の物と称して本主の子孫に対して何んとかうまく対論することは甚だはだよろしくない。求媚の時は「子息の儀」と存じ、かつ「郎従之禮」を致し向背の後は他人の号を假りたりあるいは敵對の思いをなし先人の恩顧を忘れ本主の子孫に違背する者は讓りうけた所領は本主の子孫に返すべきであるというものである。これによれば郎従など子息でなくとも御家人から所領などを讓られる場合があったが御家人の子息に敵對するようなことがあれば所領の讓与などを取り消すというのである。これによれば御家人に仕えている郎従なども所領を讓与されることがあったとみることができる。事実、將軍頼家の時代に「芝田館」の攻落に功を遂げた工藤小次郎行光の郎従一人を「御家人」に加えると述べたが工藤の強い要請で郎従藤五郎、藤三郎、美源二の三人を御家人にすることに成功している⁽⁸⁾、実朝の時代で掃部頭親能入道の「家人」は「右筆芸」により問注所の寄人を兼ねることを中原仲業は親能の家人であったが任じられている⁽⁹⁾。だが、家人や郎等が御家人となることは固く禁じられていたとみてよいであろう。というのは前年の十一月、相州（義時）は年来郎従（皆伊豆国住民也、号_二之主達_一）のうち「有功の者」については「侍」に準すべき由を内々に望申したところ実朝は許容しなかったのである⁽¹⁰⁾。承元三年（1239）といえ実朝が將軍となって8年を経ているとはいえ、北条義時が事実上（政子がいるとはいえ）実権を掌握していた時期ではあるものの許されなかったのである。このことからみても、家人や郎従は簡単には「御家人身分」にはなれなかったのである。

ところで吾妻鏡などには「無双勇士」などと称せられる人物が存在しているのをみることがある。とくに鎌倉幕府の確立期にいたるまでには、しばしば合戦がみられた。1189年（文治五）七月、小山政光入道が將軍頼朝に馱餉を献じた時、紺直垂の上下を着た者が御前に候じていたので何者かと尋ねたところ彼は「本朝無双勇士」で熊谷小次郎直家であるといったという。政光は何故に無双の勇士と号するのであるかと問うたところ、平家追討の間、一谷の戦場で父子相並んで命を棄てるようなことを度々に及んだためと答えたという。これに対して政光は君のために命を棄てんとする志ざしのある者を「勇士」というのであればそれは直家にかぎらない

と申したところ、将軍は直家には股肱の「郎従」がないため直接に勲功に励んだためにその号を揚げたのだと答えたという。さらに政光の如きはただ郎従が忠を抽んずる許りであるといわれたため、所詮は自から（御家人）が合戦をとげる必要があるとして子息朝政、宗政、朝光ならびに猶子頼綱に勲功をたてるよう下知したという⁽¹¹⁾。ここであきらかなことは有力な御家人小山氏などは合戦にあたって多くの家人や郎従に依存し、「無双勇士」といわれるような称号をあげることができなかったのである。そのために有力な子息（一族の御家人）に勲功をたてるよう叱咤したのである。こうみるとこの時期の恩賞などは有力武将が得ていることが多いのであるが⁽¹²⁾ 実際上の武勲は家人や郎等などがあげていたのが多かったのである。

次に三二条の盗賊悪党を所領内にかくしおくことに関しては

「右件輩雖有風聞，依露頭不能断罪不加炳誠，而国人等差申之處，召上之時者其国無爲也，在国之時者其国狼籍也云々，仍於縁辺之凶賊者付證跡可召禁，又地頭隠置賊徒者可爲同罪也，先就嫌疑之趣召置地頭於鎌倉彼国不落居之間，不可給身暇矣，次被停止守護使入部所々事，同悪党等出来之時者不日召渡守護所也，若於拘惜者且令入部守護使且可改補地頭代也，若又不改代官者被没収地頭職可被入守護使」⁽¹³⁾ というものである。これによると地頭代と地頭御家人の處罰に相違が認められる。このかぎりでは地頭代の「身分」があきらかではないが本主（地頭）の家人や郎等であるならば身分差により處罰に相違が認められる。つまり、代官の方は改補であり地頭の方は地頭代（代官）の改補をしなければ守護使の入部にとどまらず地頭職が没収されるのである。

次の「密懷他人妻罪科事」⁽¹⁴⁾ に関しては御家人は強姦和姦を論ぜず人の妻を懷抱する者に対しては所領の半分を没収され出仕を止められ、所帯がない者は遠流に處せられたのである。また女の所領も同じく没収され、所領がない者は配流とされるのである。次に道路の辻に於いて女を捕えることに対しては御家人に対しては百箇日の出仕をとめられ、郎等以下に至っては右大將家の時の例に任せて片方の鬢髪を剃除すべきであり、但し法師の罪科においてはその時にあたって斟酌されるというもので處罰のあり方に相違が認められるのである。

さらに鎌倉中の僧徒については四十条⁽¹⁵⁾ でほしいままに官位を諍うことを禁じ、綱位により藤次をみだす故にみだりに昇進をを求めることを禁じ、自今以後は免許を蒙らず昇進の輩＝寺社の供僧はその職を停廢とするとし、此の外の禅侶は偏に顧眄の人に命じていましめるとしている。これは三九条の御家人が将軍の推挙なくして官位を得ることができないとする規定と類似している。もっとも、この場合は鎌倉中の者に限定されている。この他、御成敗式目では鎌倉幕府支配下の「奴婢雑人」「百姓」「所従」といった「身分」といってよいものたちについても規定がみられる。

註（1）佐藤進一・池内義資編『中世法制史料集』第一巻・鎌倉幕府法の追加法二六〇、この座席の位置で鎌倉体制下の身分の大枠は示されているとあってよいであろう。私としては他の法令などを問題にして細

- 部にわたってまず法的にはどうだったのかを追求することにしたい。
- (2) 佐藤進一・池内義資編『中世法制史料集』第二巻 附録一所収。
 - (3) 吾妻鏡 文治五年七月十九日条。
 - (4) 以上は前掲『中世法制史料集』第一巻殺害刃傷罪科事付父子処相互被懸否事。
 - (5) 前掲書十四条 代官罪科懸主人否事であるが本文では主人が代官の咎を救けるために虚実を申した時は主人と代官とでは罰則に相違が認められるし、代官が本所の年貢や先例の率法に背いたときは代官の所行でも主人はその過を懸けられるというので、代官は非御家人や郎等や家人の類ではないかと推定しうるのである。
 - (6) 同十九条。
 - (7) でみると本主から「充文」や「讓状」を得て御家人化しているものの「法的」には「御家人身分」を得ていないことが解る。
 - (8) 吾妻鏡 正治二年十月廿一日条。
 - (9) 吾妻鏡 承元三年十一月十日条。
 - (10) 吾妻鏡 承元四年十二月廿一日条。
 - (11) 吾妻鏡 文治五年七月廿五日条。
 - (12) 吾妻鏡 建保元年五月六日条によるとこの和田合戦では有力な御家人達も戦死しているのであるが、此外の者として小者郎等の戦死の名前や人数は記さずただ二箇所にわたって記されているのみで、御方(幕府方)五十人の御家人が戦死しているほか郎従が多くあったと思われるが彼等については記載がなく此外手負源氏侍千余人とある。しかも、勲功賞として和田氏の宗たる庄園所領二十三箇所が新恩として配分されているのであるが、女房因幡局や大貳局のほかは有力御家人達が得ているのである。勿論、この合戦には和田一族のみでなく横山人々、土屋人々、山内人々、渋谷人々、毛利人々など多くの御家人が和田氏に与同して参戦し戦死しているから没収地は多く鎌倉幕府方に与同し勲功をあげた郎等や家人にも少しは配分されたと思われるが二十三人程の御家人に重点的に配分されたものとのみである。(吾妻鏡 建保元年五月七日条)。
 - (13) 第三二条 隠置盗賊悪党於所領事では興味深いのはその国の国人等が差申し召上の時は当然にも無爲であり、在国の時は狼藉也というから盗賊や悪党を隠置くことがあったのであろう。そのため縁辺の凶賊は證跡にもとづいて召し禁じ、又地頭等が賊徒を隠置くに至っては断罪とするとある。また嫌疑の趣については地頭を鎌倉に召置いて落居しない間は暇をとらせないという。ついで守護使の入部を停止させている所々で悪党が出現したならば守護に召し渡すべきであり、それ以下のことは本文で述べた通りである。
 - (14) 第三十四条。
 - (15) 僧侶の官位を争う問題にのみふれたが三十九条の「官爵所望輩申請関東御一行事」についてふれていないが、この問題は拙稿「中世政治経済史の研究」第五章で詳述しているので本文ではふれなかった。この問題はすでに頼朝時代から将軍が申請して認可されることになっていて、許可なく官位を得ることはできないのであって三十九条もその点を規定しているのである。なお、ついでにいっておけばすでに以前佐藤進一氏は諸人官途事について、「建治三年記」によって寄合の評定審議によって京都に推挙することから将軍の直接裁量によるものに移行したといい、将軍は文永三年宗尊親王の京都放逐以後は益々ロボット化し、当時の恩沢奉行は執権北条時宗の舅である安達泰盛であるから事実上は得宗専制に移っていたことから北条氏執権の手中にしたものとみてよいといっている。(佐藤進一「鎌倉幕府政治の専制下について」)。

(二) 追加法にみる諸身分

御成敗式目と同様追加法も中心的には地頭御家人に対する規定が大部分であるが、ここでも、地頭御家人に対比される郎等などの武士以下の身分にも注意を向けて検討することにしたい。

追加法で注目すべき点は周知のように新補地頭に補任される御家人が多くなり、彼等の特徴は承久の乱の時、敵対する者たちの所領を没収して給付されたものであり、その得点は庄公田十町ごとに一町の給田と段別五升の加徴米を得ることが法定化されてできたことである⁽¹⁾。この得点は以前の地頭よりはよいとされているが漸次この額等に接近したり、和与によって領家などと所領を分け合うことにもなるのである。勿論、諸国の庄園等は一円に地頭が支配していたわけではなく京都に於て領家方の沙汰人預所と問注を遂げ下知されるところが、正員に觸れると称し、地頭代の面々が対捍し、参決をしないのは甚だ不当であって、代官と雖も難渋してはならない。今後は事を左右に寄せて猶遁れ、徒に随はない輩においては殊なる沙汰があり定めて後悔することがあるとしている。この場合の正員は地頭御家人であるが代官は正員地頭に仕える家人や郎等が多かったのであろう⁽²⁾。

追加法二〇条の「出挙事」では寛喜三年などの飢饉にあたっては伊豆・駿河国の「百姓」（人民ともある）には出挙米が与えられている。年貢などの納入者＝被支配身分の「百姓」⁽³⁾が対象となっている。二十一条盜賊贓物事、及び二十二条強盜殺害人事⁽⁴⁾については、後者は張本においては断罪に行われ餘党にいたっては鎮西御家人で在京の輩ならびに守護人に付して鎮西に下し遣わされるべき也というから、ここでいう餘党とは家人や郎等を指しているのであろうか。なお贓物及び盜犯の輩が百文もしくは二百文については一倍をもって弁償すべきであって重科の輩（前者では三百文）は其身を召取るといへども同意せざる縁者親類には煩費には及ばないという。前者では三族の罪には及ばないし親類妻子并所従はもとの如く本宅に居住が認められ、次いで同宿所家主が罪科に懸けられるか否かは其の意を知らざれば罪科に及ばないとしている。この二つの規定で注目されるのは量刑の差異と縁罪の可否を問題にしていることと直接的には「身分」の差異については明示がないが「餘党」とか「親類妻子ならびに所従の語句からみて御家人、郎等、所従といった身分もかかわっているし、「張本」か否かで罪科に相違が認められるのである。

次は二八条の「諸社祭時、礫飛事」に関してみると「非職之輩」が武勇を好むの類、礫飛之次、刃傷殺害之條、固可被加制止也」とあり、この問題は北条泰時が六波羅探題で在京の時、殊に制止を加えたが全く無視され、武勇を好む輩は事を左右に寄せて構申して甚だ信用できない。但し、礫飛に於いては制限はしないが武芸に至っては停止すべきであるというものである。ところでこの規定で「非職之輩」とあるのが注目される。というのは「沙汰未練書」では「名主、庄官、下司、田所、惣追補使（中略）以下職人等事」とあり、「非職之輩」とはこうした「職」を帯びてない者を指すものとみてよいであろう。換言すれば甲乙人、商人、百姓等を指すものであろう⁽⁵⁾。

五三条では「依芸能被召仕輩所領事」⁽⁶⁾によれば彼等はその所領を他人に譲渡したり、非器の輩（侍ではない者）に謂われなく相伝してはならず、依って器量のあるものに相伝すべきであるという。

七〇条によると山僧武勇については承久以後は殊に停止と定めているが近年⁽¹²³⁴⁾弓箭兵具を帯び洛中を横行する僧徒が多いと聞く、直に彼物具を奪留めれば定めてまた喧嘩に及ぶことになる。今後はしかる如くの族を早く伺見て京中といい辺土といい出入の所々を見知して注申し交名に随って本所に觸達し其身を関東に召し下して誠沙汰あるべしとあり、鎌倉中の僧徒以外に対しても弓矢兵具の携帯に対しては関与するとしている。このように弓矢兵具に関しては鎌倉幕府の専権の事項とすることができたのであろうか⁽⁷⁾。勿論、寺社に対しては無断では介入できなかった点は従来通りであった。(とくに京都・奈良)

一三〇条では「御家人中郎等任官事」⁽⁸⁾の規定がある。これによると自今以後は停止すべきであり、「所望之時、関東祇候人之由称申者、能々且糾_レ明主人_一、且相_レ觸重時_一、可_レ被_レ申任_一之旨、兼可_レ被_レ申_一置官藏人已下公事奉行人_一」というもので原則的には任官は停止ということであった。このかぎりでは「御家人」との差は明確である。鎌倉方の官位の任官者のうち五位・六位はすべて御家人であろうがその全体の数は時代などの問題もあってあきらかにすることはできないが将軍が鶴岡放生会御出の時の供奉人で比較的多い事例としては寛元二年八月で六十二人であった⁽⁹⁾。勿論、供奉人に参加できない洛中在住者のうち六波羅探題者等や問注所や政所の別当や執事、寄人などを含めると百人位になるのであろうか。四位以上は執権や将軍たちなどで、それに対応する官職が得られるのであるが、頼朝の時代から「顕要官職」は禁欲的抑制的であったのである。もっとも、かの九条兼実などは1183年(文治三)段階で「凡近代作法、毎_レ公事_一被_レ召_一成功_一、朝家恥辱、当時後監、只在_一此事_一、乱代之証、以_レ之爲_レ駭_一」⁽¹⁰⁾といているし、慈圓は承久前後の時期では大納言は十人、三位は五六十人、後白河の時までは十人内外であった。靱負尉、檢非違使にいたっては数も定まらず、一度の除目で靱負尉や兵衛尉は四十人をくだることがなく千人にもなっているという⁽¹¹⁾。とくに後者の靱負尉や兵衛尉は当然のことながら関東の任官者が大部分であったろう。しかも、この時期あたりでは成功錢などを通じて叙位任官を果たした御家人のなかに「諸大夫」(五位が中心)や侍(六位が中心)が一定の層をなしていたのである。御家人の五位六位は単純には身分内身分とはいえないかも知れないが武士の上位の身分秩序を形成しているといってよいであろう。それは将軍の鶴岡八幡宮の参内の行列などに明確に示されている⁽¹²⁾。また武士などの任官により朝家の財政維持(成功錢など)に協力していたことに摂政兼実などは早くから不快の念を持ったことは確かであった。

次は一三一条で「不_レ可_レ召_一仕町人并道々輩事」でみると地頭御家人対してが中心であろうが、「号_一権門之所從_一、諸人訴訟之時、或不_レ從_一奉公人催促_一、或語_一取権門之書状_一、好_一非分沙汰_一、自今以後、一向可_レ止_レ之_一、如_レ此被_一定下_一後有_一犯者、可_レ被_レ行_一科断_一也、縦雖_レ不_レ召仕_一沙汰之時、称_一知音人_一口入之條、甚不_レ可_レ然、但付能解戈詭作要事、不_レ及_レ制_一止_一之_一」⁽¹³⁾とあって「町人や道々輩」を今後は召仕うことを禁じている。

一三六条には「在京武士乗_レ車横_一行洛中_一事」に対しては儘に停止するよう六波羅に命じて

いる。このように在京武士にあっても洛中では乗車などは停止されている。一三七条ではつづけて御家人中の「過差」を停止している。その中味はこの条文からはあきらかではないが「洛中」ということが関係しているのであろう。いずれにしても、在京の武士や御家人にはこのようなことが停止されているのである。

一四二条ではすでに前年に人倫売買は禁制であったが寛喜飢饉のさいには許されたが延応元年には綸旨に任せて停止されているのであるがこの条では寛喜の飢饉のさいあるいは子孫、或は所従を放券し活命を計るのを禁止することはかえって人の愁歎とすることであるから禁制しなかった。しかし延応には世間はもとに復したので、「甲乙之輩」が失意の地位にある者をなお売買するなど違犯していることは甚だその謂れはないとして早く停止するよう規定し、もし猶この制令を守らない者については在所と交名を注申するようとしている⁽¹⁴⁾。なお、一一五条では人倫売買事については以前では綸旨に任せて停止することであったとあるから全国的に禁令されたのであったのである。これで見ると「甲乙之輩」でも有力なものは人倫売買にかかわっていたことが解るし、この場合は一時的であるようであるが階級として身分としての「奴隷」化は常に存在していたとみてよいであろう。

さて一四五条の「凡下輩不_レ可_レ買領買地事」によれば御家人地頭でも私領の沽却は認められ、所領のない御家人等も存在しているのであるが、1240年代ともなれば「凡下輩」とは（沙汰未練書、「甲乙人等トハ、凡下百姓等事也」とある）や借上は御家人らの「私領」であっても買とることを認めず近例に任せてそうした所領は収公するとして御家人の保護を打ち出している。また「侍」已上でも非御家人は知行に及ばずとある⁽¹⁵⁾。さらに山僧を以て地頭代官とすることは停止するといっている。これらの規定からすると法的には地頭御家人は保護されているが部分的にしる経済的には追いつめられていることが解る。

一四六条にみる「雑人訴訟事」によると国々に奉行人をつけているが奉行人が度々相觸ると雖も事が行われず御教書を申し成すの間、冠弱の訴人は往反の日月を経るため尤も不便であるという。今後はすべて御教書に申し成すことはなく奉行人の奉書をもって下知を加えることとし、三箇度に及んで叙用しなければ事の由を注申し、且つ傍輩の濫吹をこらしめ且つは雑人の愁訴を慰めんため罪科を行うべしとの規定がみえる⁽¹⁶⁾。なお、ここでいう雑人とはこの期の百姓・凡下の別称で幕府法令上でもこの語句が使用されている。もっとも奴婢・下人と同様に主家に隷属し、質入れ、売買の対象となったものとはほぼ同様に扱われた者も雑人と称された事例もあってその境界に存在したものもあったのである。

二〇〇条の「可_レ被_レ止_レ鎌倉中僧徒從類太刀腰刀等事」によれば僧徒之所從、常致_レ鬪乱_レ、多_レ及_レ殺害_レ云々、武士之郎從、猶以不_レ及_レ如_レ此之狼藉_レ、何況於_レ僧徒所從_レ乎、是則好而召_レ仕武勇不調之輩_レ、專_レ不_レ加_レ禁遏_レ故也、於_レ自今以後_レ者、僧徒之兒、共侍、中間、童部、力者法師、横_レ雄劍_レ、差_レ腰刀_レ、一向可_レ停_レ止_レ之_レ、若背_レ此制止_レ及_レ刃傷殺害_レ者、宜_レ被_レ處_レ主人於過怠_レ、堅存_レ此旨_レ不_レ可_レ違犯_レ之由、可_レ令_レ相_レ觸供僧等_レ給_レ之旨所_レ候也⁽¹⁷⁾これに

よると「侍」ばかりでなく供僧の子息共侍以下の者たちも太刀や腰刀等の武具を所持した者がかなり存在したことが解る。そのことがあってか「追仰」として件輩劔刀者は小舎人に命じて見合に従って抜取り大仏に施入すべきことを命じているのである。これは鎌倉中の寺社を対象としたものであるから京都をはじめとして他の地域の有力寺社の下層の従者たちも同様な事態にあったとみてよいであろう。同様な規定（二〇一条）は勝長寿院の僧房の鬪乱にも「武勇不調之輩」である僧徒の子息、共侍、中間、童部、力者法師等も武具を所有していたため堅く主人たちに相觸れている⁽¹⁷⁾。

次は侍に関してであるが「式部丞并諸司助」に関して百貫文をもって申し任じられるようこれまで沙汰していたが（位は六位）今後はその儀はなく「侍」の所望は一向停止と定めている⁽¹⁸⁾。なお、越境下人事に関しては地頭らの不和の子細があって年来拘留めている者については年紀を論せず今更沙汰のかぎりではないが、今後は相互に慥に糺返すべきである。但し百姓下人にいたっては地頭の所従と一緒にすべきではなく十箇年内ならば定めおかれているのに准じて返与すべきであるとして、これだと百姓下人と地頭所従とは区別されているのであるが二ヶ月後の（二〇九条）⁽¹⁹⁾規定では両者を分別するのは沙汰の煩があるとして相互に糺返するよう下知を加えている。

二二六条の「山野河海事」によると「草木獸鳥魚類海草等、有_レ要用_レ之時者、觸_レ其所之領主_レ、宜_レ被_レ和與_レ之處、恣有_レ押取輩_レ之由有_レ其聞_レ、結構之趣、尤無道也、可_レ停止_レ之_レ、但如_レ然之事、相_レ憑近辺_レ之条、世間之習、領主又弁_レ事情_レ、強不_レ可_レ拘惜_レ、若背_レ之者、輕者被_レ行_レ過怠_レ、重者可_レ被_レ召_レ所領_レ矣」というもので「世間之習」を破る者＝地頭御家人らは重きは所領を没収とあって、甲乙人（百姓など）を保護している例ということができよう⁽²⁰⁾。

二二九条によると（「縁者分限事」）以前にも規定されているし身分問題ではないが式目の如く「祖父母、父母、養父母、子、養子孫、兄弟、姉妹、姉_レ兄弟_レ、
孫_レ兄弟_レ、舅、相舅、伯叔父、甥、從父兄弟、小舅、夫_{妻_レ訴訟之時_レ可_レ退_レ之}、鳥帽子々、姉_レ兄弟_レ、
孫_レ兄弟_レ、守_レ上裁之趣_レ、物沙汰之時者、可_レ退_レ之歟、又問注奉行可_レ准_レ之矣」とあって、一族、親類など御家人達の退席の順序がこのように規定されている⁽²¹⁾。

二二三条の「博奕事」によると侍雙六者、自今以後、可_レ被_レ許_レ之、下臈者永可_レ被_レ停止_レ、四一半、雙六、目勝以下、種々品態、不_レ論_レ上下_レ、一向可_レ被_レ禁制_レ、於_レ違犯之輩_レ者、任_レ法有_レ其沙汰_レ、可_レ被_レ召_レ所職所帶_レ、至_レ下賤之族_レ者、可_レ被_レ處_レ遠流_レ也」とあって地頭御家人と下臈の者とは許されざるものについては上下ともに禁制されたものを行った場合、処罰に相違があることが解る⁽²²⁾。

二四〇条で「非人」についてをみることができるがその内容は「寛喜飢饉時養助輩事」に関してであって、「無縁非人者、不_レ及_レ御制_レ」⁽²³⁾として養助の対象からはずしている。この件は同様な規定が二四三条にもみえる。二四五条では町人（商人）と思われるものを対象として保司奉行人が存知すべきこととして「差_レ出宅檐於路_レ」「作_レ町屋_レ漸々狭_レ路事_レ」「造_レ懸小家

於溝上事」など禁制され保々奉行人が相觸れた後七ケ日たっても、それを守らないと破却するとある⁽²⁴⁾。

次は二五一条の「鷹狩事」⁽²⁵⁾で殊に禁制のところ近年（1245年〈寛元三〉）甲乙人等が代々の下知に背き国々や鎌倉中で多くが狩を好んでいる由の聞えがあり、永く停止すべきであり、今後はなお違犯の輩は後悔あるべしとある。但し神社に供祭鷹は制限のかぎりではないという。

次は二五五条と二五六条に「謀叛輩事」について規定されている。後者によると「宝治合戦」があったことが関係しているものと思われるが、後者では「謀叛之輩爲宗親類兄弟者、不及子細可被召取、其外京都雜掌、国々代官所従等事者、雖不及御沙汰、委尋明、随注申、追可有御計之由、自関東所被仰下也、可令存此旨、而称謀叛被官輩、無左右、及追捕狼藉之由、有其聞（下略）」⁽²⁶⁾ そうしたことが事実であれば甚だよろしくない所詮はそうした煩は止めるよう子細を注進すべきである。確かに鎌倉幕府に対する叛乱は京都の公家や洛中の武士を含んでいることが多く文中には「所従」が含まれている点などが注目される。

1250年代（建長1～7）となり親王將軍である宗尊親王を迎えた翌年に追加法が十三ヶ条發布されている。（282～294条）この十三ヶ条中で注目されるのは「土民＝百姓」を対象としたとみられる「撫民之法」とみてよい追加法が三つでている点⁽²⁷⁾と二五二条の「密懷他人妻罪科事」⁽²⁸⁾で罪科がのされることのない名主には過料二十貫文で百姓等は五貫文と相違がみられることである。つまり百姓等に「撫民之法」を出す必要が生じたことと名主と百姓とでは過料額などからみてあきらかに格差が生じていることであろう。また他方では「無其沙汰過十ヶ年者、不及沙汰」という規定が式目では「奴婢相論」にあるものの二九一条では「而所領知行之間、召仕百姓子息所従等之後、称過十ヶ年、永令進退服仕、或移他所之時、号所従相懸煩云々、事実者無其謂、付田地召仕百姓子息所従事、縦雖歴年序、宜任彼輩之意」⁽²⁹⁾とあり、前者の「撫民之法」とともに、支配層である地頭御家人と百姓所従らの矛盾が深まっていることがいえるのである。なおいうなら十三ヶ条の末尾には一事といえども違背し非法を致すならば所職を改替するし、沙汰人らは地頭代の非法を注申すべきであり⁽³⁰⁾、もし地頭代の権威を憚って見隠聞隠するならば同罪だといっている。さらに兼て大事の沙汰においては地頭代沙汰人名主等が寄り合って相互に談議を加えて沙汰をするようにといっている⁽³¹⁾。これであきらかなように名主は支配層の一環を担うよう位置づけられてもいるのである。

次に三二三条「止山野江海煩可助浪人身命事」によれば諸国飢饉之間、遠近佗僚之輩、或入山野取薯蕷野老、或臨江海求魚鱗海藻、以如此業、支活計之處、在所地頭堅令禁遏云々、早止地頭制止、可助浪人身命也、但寄事於此制符、不可有過分之儀、存此旨可致沙汰（後略）」この場合の「浪人」とは如何なる存在かあきらかではないが中心的には職人でないものや百姓以下（農民・漁民など）の者達であろうか⁽³²⁾。

次に三二六条の「六齋日并二季彼岸殺生事」でみると格式以来罪業は炳焉であるとして件日々に「早禁_二魚網於江海_一、宜_レ停_二狩獵於山野_一也」として違犯の輩あらば御家人にいたっては交名注進するように命じ「凡下輩」においては罪科に處すと規定している⁽³³⁾。これによると支配層である「御家人」と「凡下輩」の違犯輩に対する處置には相違のあることが知られる。

三三三条の「京上役_{付大番役}」についてみると諸国御家人は恣に錢貨や夫駄など巨多用途を貧民に課し呵法譴責を諸庄に致すため「百姓等」は侘僂に及び安堵しないという。それ故に御家人の大番役は今後は段別錢參百文、此の上に五町別に官駄一疋、人夫二人を課し、この外は停止すべしとある⁽³⁴⁾。ここでも百姓が安堵するよう指示している。また放生会的立役、同隨兵、若官流鎗馬役、二所參詣の隨兵役など巡役について催促の時、彼用途を「百姓」に充課すことを停止し、地頭得分をもって勤仕するよう侍所の奉行人に命じている⁽³⁵⁾。

三六四条の「物具事」に関しては全体として過差を禁じている。前条の「五節供事」⁽³⁶⁾について百姓に充催すことは「土民之歎」となることから一向に停止とある。なお、前条の「物具事」で身分の差別のあるものとしては「行騰の大班」は一切停止とするが但し流鎗馬并御共之時は制限はしないが「郎等」以下は下品行騰を用いるべしとある⁽³⁷⁾。この場合、行騰には皮と布のものがあり下品の行騰とは布製のものであろう。なお、「大班」とは行騰(むかばき)に大きな「まだら」をつけていることであろう。

三五五条の「衣裳事」⁽³⁸⁾でみると「元三之間、狩衣以_二一具_一可_二通用_一也、但或有_二晴儀_一、或有_二雨濕事_一之時、令_レ改着_一者非_レ制限。惣正月中狩衣不_レ可_レ過_二三具_一、殿上人以下、不_レ可_レ着_二無文穀并志之良綾奴袴_一、諸大夫以上之外、不_レ可_レ着_二有文狩衣_一、五位以下狩衣裏不_レ可_レ用_二美絹_一、引糯尋常之時、可_レ用_二單狩衣_一、郎等調度懸、雜色大童子、不_レ可_レ着_二絹裏狩衣_一、雜色大童子一向可_レ用_二白張_一(以下略)」とあり、この衣裳事については御所女房、諸家女房、女房夏時等についても、この他、種々の規定があるが細部にわたるので省略するが、武士についてみると位によって異なる着衣を用いているが大きくは「郎等」とそれ以上とは相違が顕著であることと百姓以下については規定がないことが注目される。

次は「從類員数事」⁽³⁹⁾でみると「四位以上雜色六人、五位四人、六位二人」とある。檢非違使五位尉は郎等四人、雜色四人、小舎人童一人、調度懸一人、舎人一人、放免五人、此外火長、看督長如_レ恒ということであるがこれが同六位尉では郎等三人、雜色二人、小舎人童一人、調度懸一人、舎人一人、放免四人、火長、看督長如_レ恒ということであった。この他、注目すべき点は流鎗馬の時の的立には郎等を具してはならないとか鎌倉中出仕輩(御家人であろうか)所從五人を過ぎてはならないとある。また騎馬供人等(鎌倉中であろう)は二人を過ぎてはならないし違犯の輩は罪科に處せらるべきであり、奉行人も注申しなければ子細同前と規定されている。

こうした供人に関しては鎌倉中の僧侶には僧正は從僧三口中童子二人大童子四人を具すことができ、僧徒は從僧二人の他は同じ、法印は僧徒に同じ、律師は從僧一口中童子一人大童子一

人と少くなっている。法橋は法眼に準じ、凡僧は律師と同じであるという。晴日の僕従はこの制を守り尋常出仕之時はその数に及ぶべからずとあり、僧位によって僕従など従える人数に差のあることが解る。こうしたことであるから「侍」も「僧」も鎌倉中を歩行などする時には彼等がどのような位置にあるかが解る。

三八〇条によると侍は町人や道々輩を召すことを禁じている。三八一条以下では乗車のことが規定されているがこの条では在京武士が洛中を近年多く違犯して横行しているため禁じている。三八二条では鎌倉中乗輿事を禁じているが但し殿上人以上并僧侶は制限しないし、また「御家人」も六十才以上は許された。三八三条では「凡下輩」の騎馬を停止しているがこの件に関してはより具体的に「雑色」「舎人」「牛飼」「力者」「問注所、政所下部」「侍所小舎人以下道々工商人等」⁽⁴⁰⁾は鎌倉中の騎馬は一切禁じられている。こうしたことの逆な面としては「侍所雑仕以下下部等が御家人の宿所に行って饗応をうけること」についてみると侍所雑仕、小舎人、朝夕雑色、御中間、贄殿虫よ執当、釜殿等、正月并便宜之時、行向諸人宿所、常求盃酒、甚以左道也（下略）⁽⁴¹⁾として早く停止すべきであるとし、但し、奉行人の許に行き向うことは制限しないという。

三八五条では相模国の定使が夫功をとることに關しては人夫を召す時には人数を増加して残るところは夫功を取り免除を企てる由の聞こえがあるが事実ならば「土民の歎き」⁽⁴²⁾であり停止すべきであるとの規定がある。

四二〇条では有名な田麥に対して備前、備後の御家人に対して所当として徴収することを禁じ、「宜爲農民之依怙」⁽⁴³⁾という規定がみえる。「撫民之法」とともに、名主の地位やこのような「田麥」の問題「二毛作」をみると「百姓」の身分に変わりはないものの飢饉などで格差を生じているが全体としては向上しているとみてよいであろう。他方、鎌倉での散在町屋等については大町、小町、魚町、穀町、武蔵大路下、須地賀江橋、大倉辻には町屋御免所が認められ、こうした町屋も向上発展していることが解る。

四三三条の「以所領入質券令売買事」によると今後は御恩私頌を論ぜず一向沽却并入流之儀を停止し、本物を弁償すべきである。但し非御家人に対しては「延応制」にまかせて子細に及ばすとある⁽⁴⁴⁾。

四六三条によると蒙古襲来に関して安芸の国中の地頭御家人并本所一園地之住人らに対しても防戦するよう呼びかけているし⁽⁴⁵⁾、四六四条では「其身縦雖不御家人、有致軍功之輩者」抽賞するとして普く告知するよう九国住人（侍）らに訴えている。このかぎりでは軍功をたてる者に対しては「御家人」となる道をあけたことになる⁽⁴⁶⁾。しかしながら文永・弘安の役で幕府は所領を得たわけではないから実際には「御家人」となったものは非常にまれであり、御家人でも庶家が勲功をたてても惣領家が所領を手中にしまったのである。

さて、四七八条によると「諸人官途事」に關してであるが諸大夫は成功銭を必要とせず「侍」は「成功」を納入するなどして沙汰に相違があったため、公益を全するため向後（建治三年）

は諸大夫、侍ともに平均に功要を召すことに定められている⁽⁴⁷⁾。ところで五二九条ではしばしば地頭御家人の所領についての規定がみられるのであるがこの条では「関東御領事」に関して非御家人并凡下之仁、或称相伝號請所、或帶沽券質券等、多似領作之由、有_レ其聞、尋明越中越後両国之当知行之交名、田畠在家員数、可_レ被_レ注申（後略）⁽⁴⁸⁾とあって、御家人の所領が非御家人や凡下之輩の手中に移っているとの聞えがあるので所領の当知行交名と田畠在家の員数の報告を求めている。鎌倉幕府の御家人の所領などの存在がかなり変動しているとみられるのである。この傾向は「夜討強盗山賊海賊殺害罪科事」によれば御家人に於ては六波羅に其身を召進し、所領を注進すること、非御家人凡下輩においては所犯軽重に随つて罪科淺深あるべきで兩人相議して沙汰を計らしめるべきとある⁽⁴⁹⁾。

五三四条の「博奕輩事」⁽⁵⁰⁾に関してはしばしば類似の法令がみられるが弘安七年（1284）ともなると守護人御使沙汰として禁遏を加え、違犯の輩あれば御家人に対しては所領を召し、非御家人凡下の輩も同罪とあるから前述の如く非御家人や凡下の輩に所領を得ているものが存在しているとみてよいであろう。こうしてみると幕府体制下の「身分」は変動していないものの実態には変動がみられるようになっているのである。この点は五四四条の鎮西の宗たる神領事で「甲乙人等、称_レ沽却質券之地、猥管領之由、有_レ其聞、尋_レ明子細如_レ旧爲_レ被_レ返付所_レ差遣明石民部大夫行宗、長田左衛門尉教経、兵庫助三郎政行也、（中略）太宰少貳経資法師可_レ爲_レ合奉行、或帶_レ康元前後下知_レ或雖_レ経_レ知行年序、爲_レ沽却質券地之條、無_レ異儀者、可_レ沙汰付之（後略）」⁽⁵¹⁾とあるが、果たして実行を伴うことができたか疑問であるが、こうした事態が進行しているのである。なお、この時期の引付衆や頭人并奉行人などの緩怠などもあって法令遵守が果たされているように思われない。もっとも、五六二条の「名主職事、条々」の法令では「父祖其身勤_レ仕御家人役之條、帶_レ守護人状等可_レ安堵、但於_レ凡下之輩者、不_レ及_レ沙汰」とか「次不知行過_レ廿箇年者同前」（下略）などをみると「御家人」や「凡下輩」の身分による取扱いは依然として法的には維持されている⁽⁵²⁾。もっとも、所領がなくとも祖父母下文があれば「御家人」として扱うとは以前からいっていることであるが、六〇九条（弘安十年）でも同様に御家人として安堵しているが、「但依_レ其身振舞可_レ有_レ許否沙汰_レ欵」⁽⁵³⁾とあることから「御家人」の身分も絶対とはいえないが、その「身分」の維持のためにそれなりに注意を拂っているがその経済的事態はそう安泰ではなかったのである。その点は「身分」とはいえないが鎌倉中の僧徒について、「恣昇進之條甚濫吹也、自今以後、不_レ蒙_レ免許者、可_レ被_レ懸_レ其科於師匠、且寺社供僧違犯者、別当可_レ注申也」⁽⁵⁴⁾とあって、こちらもそう安泰ではないとみてよいであろう。さらに「御家人」でも、西国の御家人は幕府との結びつきは弱いとみてよいであろう。というのは83号の論文でもふれているところであるが有力御家人が幕府に謀叛した場合、西国の御家人などに期待したことが多かったのである。そのことは六三三条で「西国御家人者、自_レ右大将御時、守護人等注_レ交名、雖_レ勤_レ大番役以下課役、給_レ関東御下文、令_レ領_レ掌所職_レ輩不_レ幾、依_レ爲_レ重代之所帶、隨_レ便宜、或給_レ本所領家下文、

或以神社惣官充文、令相伝、雖爲本所進止、無殊罪科者、不可被改易之條、天福寛元所被定置也（下略）⁽⁵⁵⁾というので所職を安堵してきたので本所年貢以下の課役、関東御家人役を勤仕すべきであるとの時期になってもいうことにその点はみてとれる。

さて、六六二条（同様な法令は六五七条にもある）「質券賣買地事」は永仁五年七月に出されたかの「永仁徳政令」といわれるものの内の一条であるが、「右、以所領或入流質券、或令賣買之条、御家人等侘僣之基也、於向後者、可從停止、至以前沽却之分者、本主可令領掌、但或成給御下文下知状、或知行過廿箇年者、不論公私之領、今更不可有相違、若背制符、有下致濫妨之輩上者、可被處罪科矣、次非御家人凡下輩質券買得地、雖過年紀賣主令知行」⁽⁵⁶⁾というものであり、この法令は実行を伴うことかできなかったが、「御家人」保護が前面に出ていて、非御家人や凡下之輩とはあきらかに相違が認められるのであるが法的身分は維持されているのである。

以上、追加法上での幕府支配体制下の身分秩序を示していると思われる法令を逐次ふれてきた。「侍」については、殿上人（四位、五位）五・六位の御家人、郎等、非御家人や凡下輩、百姓、下人所従、非人、鎌倉中を中心として僧侶にふれてみたつもりである。勿論、これで鎌倉幕府支配体制下の諸身分が明確となったとはいえないが、少くとも法令上では以上のようなものであったろう。もっとも、御家人や郎等などそれぞれの身分を項目別にふれることなく、式目や追加を年次的に検討したにとどまっておき、今後は同時代の古文書や吾妻鏡などの記録での検討が残されている。武士結合の一つの方法としての「猶子」の問題などとともにも後稿で検討したい。

- 註（１）承久の乱による没収地は三千餘ヶ所といわれている。勿論、鎌倉御家人で洛中であって京方に加わったものたちの所領も含まれているであろうし、この乱によって「御家人」として認められた郎等や家人も存在したであろう。その結果、源家三代の將軍時代よりも地頭御家人も多くなったであろうし、いわゆる西遷武士団として小早川氏などのように幕府の支配領域の及ばなかった地域にも拡大することができたのである。
- （２）追加法十八（ここでいっているのは前掲佐藤進一池内義資編による「中世法制史料集」（第一巻）による。以下、追加法とあるのは同書からの引用である。
- （３）「百姓」については御成敗式目にもみられるし、追加法では「七」で「土民等」などに見える。また「十七」では「下民輩」などの表現が被支配階級には種々の名称で見られる。この場合は分国の「百姓」であろう。
- （４）翌二二の追加法「強盜殺害人事」では百文や二百文程の罪科は一倍の弁償で重科の輩はその身を召取るが同意しない縁者親類は追求されないという。
- （５）諸社祭之時、非職之輩とあるから地頭職、下司職等々の職を帯びない輩などというのであるから職人でない「商人」「百姓」「非人」などの下層の人達を指しているであろう。
- （６）芸能に秀でたものに所領を与えて召仕えていたことが解る。このように「侍」とは異なった人物も召仕えているのである。
- （７）鎌倉中の僧徒の武具所有などに関しては前述のように取締まることができたが鎌倉中以外では本所に觸れた上でその身を関東に召し下して誠沙汰を行うとしている。そうした点では神人においても（追加法三三）在家の負累物を責め取ったり、處々縁人行路において運上物を點定したことについては白状に準じて其科を行うべし、本人の斷罪及び語得る人には本社本寺に対して嚴制を守り權威を失遂すること

- のないように伝えている。
- (8) これによると「郎等の任官は原則的には認めない方向にあることが解る。というのは御家人＝主人と六波羅在中の重時がよくよく吟味するよう指示されていることからみて「承久の乱」で幕府側について武勲の実をあげた者達がこの場合は対象となったものと思われる。この法令の10年後にも（建長年間）の追加法308には「郎等任官事」で「延応以前拜任之輩、非沙汰之限、其後任官之族、不_レ止_一其号_一者可_レ被_レ處_一主人於罪科_一、自今以後可_レ有_一禁制_一者」とあって郎等の任官はきびしくなっているのである。ところで任官者の認可は朝家に対する成功錢の納入や労効によるもので、いま問題としているかなり以前にかの摂政九条兼実は本文に述べたような意見をもっていたのである。地頭御家人の研究の多くは庄園公領での対抗、農民などの収奪に注意が拂われていた感があり、それはそれで事実であるが、他方ではこのような任官希望は幕初以来あとをたない程の事態があったことも見落すことはできないのではなかろうか。鎌倉方は「朝家」と事実、承久の乱などでも対抗したのであるが、他方でこのように任官による成功錢などで「朝家」側の維持を助けていたのである。さすがに北條体制下では「任官」の抑制に務めなければならない程になっていたのである。
- (9) 拙稿「中世政治経済史の研究」第五章。この章では鎌倉御家人等の任官問題を扱っている。また官位に対する成功錢の額については同書同章で弘安十年段階での勘仲記の記載などを紹介している。そこには公家・武家の任官問題ならびに法眼、法橋などの僧についても額が記されている。しかも公卿達は「任官功員数事評定し、近年減少間、有_一興行御沙汰_一」ということで、鎌倉末にいたっても、成功錢などに依存していることが解る。
- (10) 玉葉文治三年四月八日条。
- (11) 愚管抄附録 なお、註(10)および(11)はすでに拙稿「中世初期政治史研究」の終章吉川弘文館1998年でふれているところである。
- (12) 註(9)でふれているように将軍が鶴岡宮に参詣するにあたっての供奉人のうち五位六位だけで六十二人にも達していたのである。
- (13) 御家人の中には町人や道々輩を所従などとして仕えさせていた者が存在していたのであるが禁止の方向が打ち出されている。
- (14) 違犯の輩の問題では幕府は大変苦勞しているさまが知られる。
- (15) 一定の御家人保護を法令で打出している。
- (16) 雑人訴訟における奉行人のあり方を示している。
- (17) 侍ばかりでなく「武具」を所持した僧の所従たち、僧徒之兒、共侍、中間、童部、力者法師がいたことが知られる。彼等がこのようなことを実際に行使したならば御家人の郎等や所従と変りがないことになる。この結果は本文に述べたように小舎人に命じて発見しだい大仏に施入することにしたという。鎌倉にある有力寺院である勝長寿院の僧坊にも武具を所有していた子息や供侍以下の者達が存在していたのである。
- (18) 追加法二〇四条。
- (19) 二〇七条及び二〇九条。
- (20) 山野河海事では基本的には百姓らでも自由に採取することは「世間之習」であるとしてその所の領主が恣に押取ることを禁じているが草木獸類魚類海草等は和与によるべきであるとしている。
- (21) 退座の順序について規定されているのが注目される。勿論この場合の対象は主として「地頭御家人」であろう。
- (22) 御家人たちは禁制を犯した場合は所職所帯は没収、下賤の族は遠流というから所職所帯のない者たちであろう。所帯が所領などを指すのであるものと思われるから、家人、郎等、さらには百姓、町人以下を指すものであろう。
- (23) ここでは援助の対象は「百姓等」が中心であろう。ところが「無縁非人」は対象外となっている点が注目される。なお、親類境界の者は一期の間は対象となるという。
- (24) これは序々に発展しつつある町屋などの建築規制ということであろう。
- (25) この規定は「甲乙人等」の「鷹狩等」を禁じた規定であるとみてよいであろう。
- (26) 恐らくは宝治合戦では鎌倉創立以前から有力な御家人である三浦氏を滅亡させることであるからこの合戦に参加して所領を確保する目的もあって、謀叛被官輩と称してそうでない者を追捕したりしている

- 一方、京都雜掌、国々代官所従らも注申に従って追って御計りあるべしとあり、こうした機会をとらえて所領などを確保しようとする動きが顕著であることが解る。
- (27) 幕府としては「撫民之法」によって百姓等を保護して年貢の確保に務める必要があり、他方ではこうした法令を出さざるを得ない「百姓等」の結集があったからであろう。
- (28) この規定でみると名主の過料は二十貫文で「百姓等」は五貫文と差がみられるが、百姓達のなかで貧富の差が生じていることが看取される。
- (29) では召仕っている百姓所従らに対して地頭御家人たちは年序を経ていると永く召仕える事態がみられたという。こうしたことは一種の「撫民之法」で彼輩の意に任すべしと規定している。
- (30) 地頭代の非法を注申しないならば沙汰人らも同罪だとしている。
- (31) 地頭代沙汰人名主等が寄合って相互に談議を加えて沙汰すると指示している点が注目される。
- (32) 飢饉のすごさがより知り得る。
- (33) 地頭御家人と凡下の輩とでは本文の如く違犯した場合相違した罰則を課すとしている。このかぎりでは地頭御家人に従ったと思われる郎等、家人の処遇は明らかではない。
- (34) この規定は御家人らの大番役の負担を「百姓等」に課すことを禁じている。
- (35) 三四〇条でも放生会的立役以下の諸役を百姓に課すことを禁じ、地頭得分で勤仕するよう侍所の奉行人に命じている。
- (36) 百姓に充課すことを禁じている。
- (37) 行騰^(わかばき)の大班は一切停止し、流鏑馬并御供の時の使用はしてよいが「郎等」以下は下品行騰（衣製）を用いよといている。（行騰は皮製と布製とがある）
- (38) 正月や殿上人、諸大夫、五位以下、郎等などで衣裳の相違がみられる。
- (39) 位などによって従類員数に相違が認められるのである。羽事については上品羽は郎等以下は用いてはならないという。また従類員数事では僧についても定めがあって僧正從僧^{三口中童子二人}天童子四人で僧都、法印、律師、法眠、法橋、凡僧とそれぞれ員数が規定されている。
- (40) 追加法 三八三。
- (41) 追加法 三八四。
- (42) これも「撫民の法」といってよいであろう。
- (43) 追加法 四二〇。
- (44) 追加法 四三三。
- (45) 追加法 四六三。
- (46) 追加法 四六四。
- (47) 追加法 四七八。
- (48) 追加法 五二九。
- (49) 追加法 五三二。
- (50) 追加法 五三四。
- (51) 追加法 五四四。
- (52) 追加法 五六二。
- (53) 追加法 六〇九。
- (54) 追加法 六一二。ただし鎌倉中の僧徒官位事についてである。
- (55) 追加法 六三三。
- (56) 追加法 六六二。

On Social Positions under the Kamakura Shogunate

KITAZUME, Masao

Abstract

The thrust of the inquiry in the previous work was on the character (family background) of the shogun and shikken, but under the shogunate's system of rule the character of social classes (social positions) for samurai (lower-ranking manor lord) families and their retainers was also to some extent regulated. In addition, various groups of low status such as "peasants", "merchants" and "artisans" were controlled, and there were also the "hinin" who were outside the system of rule. Although "monks" were under the ruling system of the Kamakura Shogunate, they were organized so that their rank was similar to that of the bureaucracy. Furthermore, as the Kamakura Shogunate's control did not reach as far as the society of the nobility or of temples and shrines during this period, it should be stated in advance that this work will not address this subject.

Keywords: social position of samurai, lower classes, monks

(きたづめ まさお 札幌学院大学 名誉教授)

Lack of Motivation as a Criterion in the Assessment of Results of Placement Tests.

T. P. P. Grose

Introduction

In 2004, Sapporo Gakuin University established a computerised system of tests to stream students into appropriate English language classes according to their levels of proficiency. The classes are a compulsory part of the university's General Education programme and are taken by English majors and non-English majors alike. As a result of the tests, teachers reported that classes that had previously been of mixed levels had become easier to plan and teach. The same tests are also used at the end of each academic year to try to evaluate any improvements in student competence. In this case they are renamed and called 'Progress tests'.

The testing system initially provided two examinations: one for English Department students and three other Humanities Departments who were deemed to have a slightly above average level of English proficiency (called the 'e' test) and the other test for the other four Departments (called the 'c' test).

The tests were built on a Moodle platform so they could be designed by SGU teachers and tailored to the appropriate levels of our students. The tests are one hour long and made up of 20 reading comprehension questions and 30 listening questions. Feedback in the form of item analysis provided by the system, gave insights into the validity of all questions (hereafter called 'items') and those deemed too hard or too easy could be changed accordingly. Details of the program are outlined in Hinkelman and Grose (2004).

Feedback comes in various forms. The most important of these in assessing the validity of the items are the Correct Facility (or Item Facility), Standard Deviation, the Discrimination Index and the Discrimination Coefficient.

The Correct Facility simply provides the percentage of correct answers to each item. In a placement test, which aims to rank students in order of proficiency, if all students get 100% (or

0%), it is impossible to tell who is more proficient. Therefore, the optimum range of correct items is considered to be between 40% and 60%. (Brown 1996) If more than 60% of students answer an item correctly, it may be considered too easy. Conversely, if fewer than 40% of students get the correct answer, it may be deemed too difficult. And so on, along the continuum. The higher (or lower) the percentage, the more difficult it becomes to distinguish between the students' abilities.

The Discrimination Index gives an indication of the randomness with which questions are answered. It does this by measuring the results of the top 33.3% of examinees against the bottom 33.3% for each item. The results of the middle 33.3% of students are discarded. For a test to effectively reflect students' overall abilities, the top 33.3% of students should consistently outscore the bottom 33.3%. If an item shows that this is not the case, it indicates that weaker students have outperformed more proficient students. Therefore, a varying degree of guesswork has taken place and an unacceptable level of randomness has influenced the overall results. The Discrimination Index produces results on a scale from -1 to +1. If the index goes below zero, it means that more of the weaker students answered the item correctly than did proficient students. Such items should be discarded. The closer the number is to +1, the less the item has been influenced by randomness.

The mathematical expression is:

$$DI = (X_{top} - X_{bottom}) / N$$

Where X_{top} is the sum of the fractional credit (achieved/maximum) obtained at this item by the 1/3 of users having the highest grades in the whole quiz (i.e. number of correct responses in this group). X_{bottom} is the analogue sum for users with the lower 1/3 grades for the whole quiz. (Moodle, 2008)

Similarly, the Discrimination Coefficient measures how effectively an individual item distinguishes proficient from weak learners. It is a correlation coefficient between a learner's score for a single item set against his/her scores for the quiz as a whole. It is expressed as:

$$DC = \text{Sum } (xy) / (N * s_x * s_y)$$

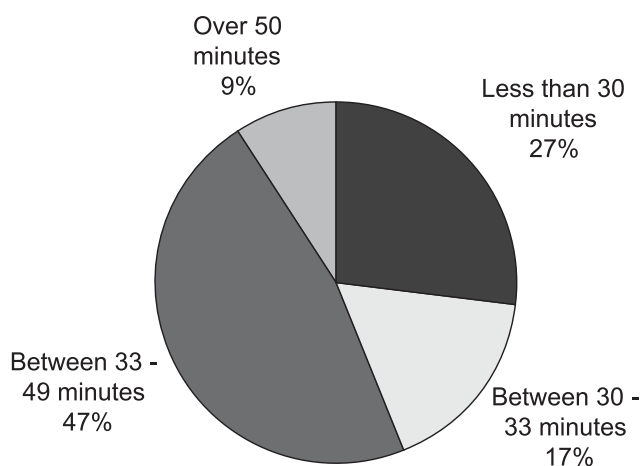
Where $\text{Sum } (xy)$ is the sum of the products of deviations for item scores and overall quiz scores, N is the number of responses given to this question, s_x is the standard deviation of fractional scores for this question and, s_y is the standard deviation of scores at the quiz as a whole. As

with the Discrimination Index, results are produced on a scale from -1 to +1. Because it uses data from all examinees (unlike the Discrimination Index which only uses the top and bottom thirds of the body of learners), the Discrimination Coefficient may be seen as a more sensitive and complete form of evaluation. (Ibid, 2008). For this reason, the data from the Discrimination Coefficient has been used in this paper while data from the Discrimination Index has been omitted. It is available on request from the author.

From the outset of the implementation of the test, it was noted that the scores for all of the above criteria were poor, especially in the 'c' test. It was suggested that the test was too difficult and attempts were made to simplify it. However, simplifying the test did not result in any significant overall improvements.

At the same time it was noticed that many students were not trying. A substantial number (Figure 1) were finishing the test as quickly as possible and leaving the room. Some students were finishing within 2 minutes. The physical act of reading the texts and listening to the recordings in the test takes a native speaker approximately 30 minutes so students finishing in less time may be deemed to be not trying. Indeed, forty-five minutes may be considered a reasonable minimum time for a non-native elementary/intermediate student to have a realistic chance of attempting all questions in a comprehensive manner (especially bearing in mind that they can listen to the listening comprehension questions as many times as they like). In order to encourage students to at least have a realistic try at the test, it was therefore decided to disallow students from leaving the examination room for the first thirty minutes of the test. In the year-end test, students were also 'bribed' with 5% of a course grade for just attending the test, and up to 10% depending on how well they performed.

Figure 1: Times Taken By Examinees



Preliminary results indicate these strategies have not worked. Many students still finish as quickly as possible, as before, then do nothing until they are allowed to leave the room. This is supported not only by anecdotal reports from invigilators but also from the data provided by Moodle.

Figure 1 shows the time taken by 449 first-year students who took the 'c' Placement Test on April 7th, 2008. It shows that 121 students (27%) finished the test in under 30 minutes. This is in spite of the fact that they were clearly informed that the scores of those who left the examination room before thirty minutes had elapsed would be discounted. That is to say, their scores would be individually invalid and they would be placed in the bottom class. This caveat notwithstanding, these students' scores have always been incorporated into the overall feedback process. Therefore, for statistical purposes, they are deemed to have taken the test and their scores contribute to the item analysis procedures and to any conclusions drawn therefrom.

It is not clear whether these students had misunderstood, forgotten or simply ignored the instructions (a few expressed regret when they realised they had finished too early) but, for whatever reason, it certainly indicates a general lack of involvement or personal commitment to the process. A substantial minority of 74 students (17%) finished the test between 30 and 33 minutes indicating that many of them quit the test at the first permissible opportunity. Only 39 students (9%) stayed for longer than 50 minutes.

This clearly has serious ramifications when trying to evaluate the validity of questions. Under these circumstances, no matter how simple a question may be, there is a chance that it will give poor Item Facility and Discrimination Coefficient results.

For the purpose of item evaluation, it was therefore decided to remove the scores of students who had left the classroom in under forty-five minutes. It was hoped, by so doing, the validity of questions could be more accurately measured. Figure 2 shows the item analysis prior to the removal of the data of early finishers.

Results

Figure 2: Item Analysis Random Sample (402 students)

Items	Correct Facility	SD	Discrimination Coefficient
1 .	50%	0.501	0.34
2 .	66%	0.474	0.40
3 .	41%	0.492	0.45
4 .	49%	0.501	0.35
5 .	43%	0.496	0.35
6 .	47%	0.500	0.26
7 .	57%	0.496	0.35

8.	45%	0.498	0.44
9.	31%	0.464	0.34
10.	50%	0.501	0.27
11.	61%	0.489	0.34
12.	5%	0.211	0.06
13.	40%	0.490	0.19
14.	57%	0.495	0.44
15.	31%	0.461	0.35
16.	52%	0.500	0.43
17.	53%	0.500	0.46
18.	40%	0.490	0.36
19.	31%	0.463	0.23
20.	26%	0.438	0.18
21.	48%	0.500	0.17
22.	41%	0.492	0.39
23.	39%	0.488	0.41
24.	56%	0.497	0.32
25.	46%	0.499	0.41
26.	71%	0.452	0.26
27.	40%	0.490	0.39
28.	75%	0.436	0.31
29.	34%	0.475	0.32
30.	53%	0.500	0.45
31.	61%	0.489	0.30
32.	63%	0.483	0.32
33.	38%	0.486	0.28
34.	40%	0.491	0.49
35.	36%	0.481	0.27
36.	50%	0.501	0.25
37.	36%	0.480	0.20
38.	27%	0.445	0.13
39.	36%	0.482	0.44
40.	49%	0.500	0.14
41.	24%	0.427	0.35
42.	21%	0.406	0.44
43.	36%	0.482	0.37
44.	24%	0.427	0.10
45.	34%	0.473	0.30
46.	36%	0.480	0.34
47.	20%	0.404	0.16
48.	21%	0.407	0.11
49.	31%	0.464	0.07
50.	36%	0.480	0.11

These results may be compared with the item analysis for students who stayed for longer than 45 minutes.

A quick glance at the raw data reveals that (not surprisingly) students who spent more time on the test scored better than students who finished early. Correct Facility scores were better

Figure 3: Item Analysis for students who took over 44 minutes (69 students)

Items	Correct Facility	SD	Discrimination Coefficient
1.	55%	0.501	0.46
2.	81%	0.394	0.34
3.	54%	0.502	0.44
4.	65%	0.480	0.33
5.	45%	0.501	0.26
6.	51%	0.504	0.12
7.	62%	0.488	0.30
8.	58%	0.497	0.43
9.	43%	0.499	0.32
10.	61%	0.492	0.32
11.	72%	0.450	0.25
12.	6%	0.235	0.03
13.	36%	0.484	0.03
14.	80%	0.405	0.19
15.	43%	0.499	0.37
16.	68%	0.469	0.47
17.	65%	0.480	0.30
18.	61%	0.492	0.42
19.	43%	0.499	0.37
20.	30%	0.464	0.41
21.	54%	0.502	0.13
22.	62%	0.488	0.25
23.	57%	0.499	0.50
24.	59%	0.495	0.12
25.	58%	0.497	0.30
26.	71%	0.457	0.24
27.	57%	0.499	0.35
28.	78%	0.415	0.25
29.	43%	0.499	0.29
30.	72%	0.450	0.40
31.	70%	0.464	0.14
32.	75%	0.434	0.30
33.	49%	0.504	0.26
34.	54%	0.502	0.55
35.	45%	0.501	0.38
36.	61%	0.492	0.25
37.	36%	0.484	0.31
38.	35%	0.480	0.39
39.	65%	0.480	0.25
40.	57%	0.499	0.17
41.	35%	0.480	0.46
42.	33%	0.475	0.56
43.	49%	0.504	0.57
44.	29%	0.457	0.44
45.	46%	0.502	0.50
46.	58%	0.497	0.42
47.	26%	0.442	0.29
48.	23%	0.425	0.35
49.	36%	0.484	0.10
50.	42%	0.497	-0.09

for 47 out of 50 items. Two items received the same score and one item received a lower score. Improvement varied from a minimum of a single percent to a maximum improvement of 29%. The average improvement was 9.31%. Because some item scores became 'too easy', Discrimination Coefficient scores consequently showed less consistent improvements.

For the purposes of item assessment, data from Figures 2 and 3 may be divided into two categories. The first of these are those items in Figure 3 that reinforce the assessments we can make from some items in Figure 2. For example, in the first group, the Correct Facility for Item 12 in both Figures 2 and 3 are 5% and 6% respectively. The lowness of these numbers is a very clear indication of the need to change or revise it. In the same way, low figures for Item 20 (26% and 30% respectively) and Item 38 (27% and 35% respectively) also indicate a need for change. Furthermore, consistently low figures for Items 41-50 both in terms of Correct Facility and Discrimination Coefficient indicate a problem with the entire genre of questions. Data from Figure 3 shows that there are problems with the validity of 4 items in terms of Correct Facility and with 3 items in terms of Discrimination Coefficient. Questions 41-50 are sustained 'lecture-type' listening comprehension questions. As such, they are certainly the most challenging test of our students' abilities. This evidence indicates it is too challenging so perhaps a 'cross-the-board' change should be considered. Also, low Correct Facility scores and/or low Discrimination Coefficient scores in both Figure 2 and Figure 3 for Items 13, 21, 26 make a strong case for modifying these items.

The second category are those items in Figure 3 that indicate the need for a reassessment of the way in which we may have evaluated the validity of some items in Figure 2. For example, in terms of Correct Facility, there are 9 items whose scores move from unacceptably low to within an acceptable range. They therefore move from being 'invalid' to 'valid'. These are items 9, 15, 19, 23, 29, 35, 43, 45 and 46. This list excludes Items 33, 39 and 50 because, although their Correct Facility scores move into an acceptable range, their Discrimination Index scores are unacceptably low.

Although the Placement Test has been criticised for being too difficult, the above data brings this view into question. For students who spent time on the test, the above-cited items are valid items. This is also supported by data of overall average scores for the test. The average score on the 'c' test of April 7th, 2008 was 41.1%. The average for the lowest scoring department was 37.2% and the average for the highest scoring department was 46.2%. Such low figures have been cited as compromising the effectiveness of the placement process and reinforcing low self esteem among students. However, the average score for the students who spent more than 45 minutes on the test (Figure 3) was 53.5%, a score within a very acceptable range. Moreover, the

scores for 6 items (14, 16, 30, 31 and 32) increased from an acceptable/marginally acceptable level *into a range that is unacceptably easy*. The Discrimination Coefficient scores were also correspondingly lower in Figure 3 than for Figure 2 for two of these items. Item 14 scores went from 0.44 to 0.19; Item 31, from 0.30 to 0.14;

Conclusion

Decisions on modifying items must be based on a variety of criteria. Clearly, items whose scores are in an unacceptable range in both sets of data should be modified. Also, consistently poor results for the final section of the test (Items 41-50) indicate that sustained listening comprehension is too difficult for these students so a wholesale change in this section should be considered.

Decisions concerning data that varies between the first set of figures (Figure 2) and the second set (Figure 3) are more problematical. However, the argument that the test is too difficult (according to the standards of students represented in Figure 2) is not persuasive enough to justify changes to items that are valid (according to the standards of students represented in Figure 3) thereby making them invalid by creating unacceptably easy questions. These items certainly need to be monitored over a period of a number of tests and changes, if warranted, may be made on a case-by-case basis.

It is important to remember that, for all its faults, the placement system works and that staff (and as far as can be determined, students too) are satisfied with the results that it produces. While the figures demonstrate that a lack of motivation compromise the integrity of the item analysis, it may also be the case that there are degrees of poor motivation and that some students may try a little whereas others may not try at all. This may be enough to provide sufficient data to enable effective placement to take place. In order to determine more precisely whether or not this is the case, there is a need for more close analysis of individual student's results. Also, in order to verify the existence and performance of 'moderately motivated' students, a series of item analyses set at various stages of the test (i.e. analysis of results of students who finish within 30, 35 or 40 minutes) may provide more detailed insights. In addition, a questionnaire designed to obtain feedback from examinees concerning their level of commitment to the placement test may provide valuable information in this area.

Deciding what to do with items that are unacceptably easy is also problematical. Making the items harder and thereby restoring their validity may adversely affect those students from Figure 2 who are marginally interested in the placement process. If issues such as low-esteem are indeed a factor to be considered, making the items more difficult may not be a sensible approach. As

we have seen, the lowest departmental average score was only 37.2%. To make this figure even lower may have adverse effects on students' (already low) levels of enthusiasm. This suggests that a pragmatic approach to the revision of certain items may be a sensible option and that practical considerations may outweigh considerations of validity.

'If it ain't broke, don't fix it' is a common-sense attitude to be considered. The test, as we have seen is by no means perfect, but at the same time, neither is it 'broke'. It works. We have identified areas which clearly need to be fixed and this should be done. For the remaining items of questionable validity, a conservative policy of judicious change seems to be advisable. More data, over a longer period of times and covering a wider range of students' responses should provide more detailed insights into the effectiveness of the test. To rush to judgement and make precipitous alterations based on data that includes students with little or no motivation will only compromise the true validity of items to a greater degree than at present. Trial-and-error changes to these items should, in the long run, provide a test that is both valid and effective.

Acknowledgements

A special thanks to Don Hinkelman for all of his valuable input into the process.

References

- Brown, J. D. (1996). *Testing in language programs*. Upper Saddle River, NJ: Prentice Hall (ISBN: 0131241575).
- Hinkelman, D., Grose, T (2004) *Placement Testing and Audio Quiz-Making with Open Source Software*. PacCALL Journal Volume 1 No.1 Summer 2005, Pp.69-79
- Moodle (2008) Quiz Reports: Descriptions defined. Available at:
http://docs.moodle.org/en/Quiz_reports Accessed on March 28th, 2008)

(ティモシー・グロース 本学人文学部准教授 言語学専攻)

学会だより

2007(平成19)年4月～2008(平成20)年3月

著書・論文・翻訳など（五十音順）

- 内田 司・（論文）「感情コミュニケーションの社会学と現代社会(4)」『札幌学院大学人文学会紀要』第82号，札幌学院大学人文学会，2007年10月
（論文）「感情コミュニケーションの社会学と現代社会(5)」『札幌学院大学人文学会紀要』第83号，札幌学院大学人文学会，2008年3月
- 奥谷 浩一・（論文）「『ハイテガー裁判』の経過と結末」、『札幌唯物論』第52号，2007年12月
（論文）「大学における環境教育の現状と課題」、『SGU教師教育研究』第22号，札幌学院大学教職課程委員会，2008年3月
（論文）「『ハイテガー裁判』の行方」、『札幌学院大学人文学会紀要』第83号，2008年3月
（講演記録）「『野幌原始林』の自然と歴史をたずねて」、『平成19年度生涯学習リレー講座・再発見！野幌森林公園・講演集録』，江別市生涯学習推進協議会，2008年3月
（随筆）「人文学部新入学生に贈る言葉」、『人文学部履修要項』，2007年4月
（報告）「奥谷教授，京都学園大学で講演を行う」、『人文学部報』第26号，札幌学院大学人文学部，2007年6月
（論説）「地球環境問題から見たサハリンの石油・天然ガス開発」、『HEERO・REPORT』第45号，北海道雇用経済研究機構，2007年7月
（随筆）「進化する奥谷ゼミ－2006年度奥谷ゼミの回顧」、『奥谷ゼミ論集』第7号，2007年10月
（随筆）「廣川和市教授退職記念号によせて」、『札幌学院大学人文学会紀要』第82号，2007年10月
（論説）「二一世紀の人間科学(1)」、『人文学部報』第27号，札幌学院大学人文学部，2007年11月
（報告）「札幌学院大学コミュニティ・カレッジのご案内」，札幌学院大学後援会報，第32号，2008年3月
（随筆）「2007年度人文学部人間科学科卒業報告集の刊行によせて」、『人文学部人間科学科卒業報告集』，第30号，2008年3月
（随筆）「2007年度人文学部臨床心理学科卒業報告集の刊行によせて」、『人文学部臨床心理学科卒業報告集』，第30号，2008年3月

- 工藤与志文・(論文)「単元どうしを関連づけて知識のネットワークを作ろうー小学校 植物単元を例にー」『理科教室』第50巻第10号, 2007年10月
 (論文)「概念的知識の適用を阻害する要因についてー「等周長問題」はなぜ難しいのか?ー」『札幌学院大学人文学会紀要』第83号, 2008年3月
 (論文)「『知識を活用する力』について考えるー『全国学力調査』結果を素材にしてー」『SGU教師教育研究』第22号, 2008年3月
- 小出 良幸・(論文・共著)「教員の自然リテラシー育成のための手法開発とその試行ー地層を用いた時間・空間概念の習得ー」, 2007年11月
 (論文・単著)「地質学的時間変遷の解読法:地層のまるごと記載による手法開発」, 2007年12月
 (論文・単著)「野外対象物の高解像パノラマによる記録法」, 2008年3月
 (論文・単著)「地球環境解明への地球史からのアプローチー要素還元主義的方法論の提案ー」, 2008年3月
- 菅原 秀二・(分担執筆)イギリス哲学会編『イギリス哲学・思想事典』研究社, 2007年11月
 (翻訳)ヴァネッサ・ハーディング「近世イングランドと書かれ印刷される言葉」, 国文学研究資料館アーカイブズ系「東アジアを中心としたアーカイブズ資源研究」プロジェクト編『近世アーカイブズの多国間比較』人間文化研究機構, 国文学資料館, 2008年2月
- 滝沢 広忠・(論文)「『今, ここで』の体験ーIPRトレーニングの方法論からー」, 『人間性心理学研究』第25巻第1号, 2007年
 (分担執筆)「心理面接における手話通訳, アセスメントについて」, 村瀬嘉代子・河崎佳子編『聴覚障害者の心理臨床2』, 日本評論社, 2008年3月
- 富田 充保・(論文・単著)「スコットランドにおける『学校からの排除』問題に対する政策上の争点と実践的格闘」『生活指導研究』24号, 日本生活指導学会編, エイデル研究所, 2007年10月
 (論文・単著)「審議まとめにおける『子どもたちの現状と課題』と学力実態の関連をめぐって」『SGU教師教育研究』第22号, 2008年3月
 (単著)「世界の教育 世界の子どもたちスコットランド①子どもと大人, そして地域と学校」『クレスコ』74号, 大月書店, 2007年5月
 (単著)「世界の教育 世界の子どもたちスコットランド②争点としての『学校からの排除』問題」『クレスコ』75号, 大月書店, 2007年6月
- 平体 由美・(著書)「連邦制と社会改革ー20世紀初頭アメリカ合衆国の児童労働規制」世界思想社, 2007年6月30日
- 松本伊智朗・(編著)「子ども虐待 介入と支援のはざまー『ケアする社会』の構築に向けて」,

明石書店，小林美智子と共編著，2007年12月

（論文）「子どもの視点から貧困の再発見を一貧困と家族・子ども」『保育白書2007』，全国保育団体連絡会・保育研究所編，ひとなる書房

（論文）「格差・貧困と子どもの不利」『札幌唯物論』第52号，札幌唯物論研究会，2007年12月

（論文）「児童相談所における家族再統合援助の実施体制のあり方に関する研究－虐待者の属性と効果的な援助に資する要因との相関関係等に関する実証研究」才村純らと共著，『日本子ども家庭総合研究所紀要』日本子ども家庭総合研究所，2007年3月

（小論文）「子ども・保育制度と貧困」『保育白書2007』，全国保育団体連絡会・保育研究所編，ひとなる書房

（小論文）「児童虐待防止法・児童相談所運営指針の改定と児童養護施設」，季刊『児童養護』38巻1号，全国児童養護施設協議会，2007年7月

（小論文）「諸外国におけるケアを離れた子どもへの支援制度・実践」，季刊『児童養護』38巻3号，全国児童養護施設協議会，2008年2月

（報告書）「自立支援ホーム利用者の概念と生活問題2－追加調査を通してみた利用者の利用形態と機関連携－」『平成18年度厚生労働科学研究（子ども家庭総合研究）報告書』，主任研究者村井美紀（要保護年長児童の社会的自立に関する研究）

（その他）「仲間気づく－三重大会国際シンポジウム雑感」『北海道子どもの虐待防止協会会報』61号，2008年1月

（その他）「社会福祉研究交流会北海道大会へのお誘い」『福祉のひろば』2008年1月号

（その他）座談会「わたし子育てにはまってしまったんです」『笑顔でくらしたい』第38号，北海道社会保障推進協議会，2008年1月

（その他）「シンポジウム記録 格差社会と保育の課題 コメント」『保育の研究』22号，保育研究所，2008年3月

（その他）「紹介 子どもの遊びと学びの場にこだわる－こどもの里」季刊『児童養護』38巻4号，全国児童養護施設協議会，2008年3月

安岡 譽・（コメント）「榎本論文へのコメント：外傷的記憶の想起とカタルシス」（榎本論文「職場の同僚と“世間話”ができないと訴える女性との面接過程」）『札幌学院大学心理臨床センター紀要』第7号，38～39頁，2007年7月

（特別寄稿）「池田光幸先生のご退任によせて」『札幌学院大学心理臨床センター紀要』第7号，1～2頁，2007年7月

- (寄稿)「心が健康であることの7条件」『心の手帳』第24号(札幌学院大学心理臨床センター相談室発行), 2007年11月
- 山越 康裕・(編著)「文法を描く:フィールドワークに基づく諸言語の文法スケッチ」第2号,(中山俊秀,山越康裕共編),東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所, 2007年9月20日
- (論文)「ハムニガン・モンゴル語」(上記出版物に掲載), pp. 229-258,
(論文)「シネヘン・ブリヤート語の clitic」『アジア・アフリカの言語と言語学』2, 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所, pp. 1-15, 2007年9月25日
- 山添 秀剛・(論文)『「手段・方法」を表すメタファー表現に関する一考察』『札幌学院大学人文学会紀要』第82号, pp. 81-97, 2007年10月
- 湯本 誠・(論文・単著)「技能系定年退職者の企業内キャリアートヨタ労働者の事例研究一」『札幌学院大学人文学会紀要』第82号, 2007年10月
- (共著)『キャリアの社会学』ミネルヴァ書房, 2007年3月
- (共著)『地域産業の構造的矛盾と再生』アーバンプロ出版センター, 2007年3月
- (共著)『新しい職業能力と職業経歴の動向に関する研究, その発展的展開』(科研費報告書), 2007年3月

研究発表・講演など(五十音順)

- 奥谷 浩一・(講演)「どうなる?北海道とサハリンの自然」,野鳥勉強会,夢路,2007年4月
- (講演)「真駒内の自然と歴史をたずねて」,札幌学院大学コミュニティ・カレッジ「札幌の春の自然を観察しよう」第1回目,札幌学院大学社会連携センター, 2007年5月12日
- (講演)「野幌原始林の沿革と自然」,札幌学院大学コミュニティ・カレッジ「札幌の春の自然を観察しよう」第2回目,札幌学院大学社会連携センター, 2007年5月19日
- (講演)「ギリシャの国土と歴史」,札幌学院大学コミュニティ・カレッジ「映像で見るギリシャとエーゲ海の旅」第1回目,札幌学院大学社会連携センター, 2007年6月12日
- (講演)「ギリシャ神話とエーゲ海をめぐる旅」,札幌学院大学コミュニティ・カレッジ「映像で見るギリシャとエーゲ海の旅」第2回目,札幌学院大学社会連携センター, 2007年6月19日
- (講演)「古代ギリシャの学術と文化」,札幌学院大学コミュニティ・カレッジ「映像で見るギリシャとエーゲ海の旅」第3回目,札幌学院大学社会連携センター,

2007年6月26日

(講演)「『野幌原始林』の自然と歴史をたずねて」,生涯学習リレー講座「再発見!野幌森林公園」第1回目,江別市生涯学習推進協議会主催,大麻公民館,2007年9月21日

(講演)「豊臣秀吉の朝鮮侵略から朝鮮通信使の再開まで」,札幌学院大学コミュニティ・カレッジ「映像で見る江戸時代の朝鮮通信使の旅」第1回目,札幌学院大学社会連携センター,2007年11月21日

(講演)「朝鮮通信使の足跡をたずねて」,札幌学院大学コミュニティ・カレッジ「映像で見る江戸時代の朝鮮通信使の旅」第2回目,札幌学院大学社会連携センター,2007年11月28日

(講演)「現在に残る朝鮮通信使の文化的遺産」,札幌学院大学コミュニティ・カレッジ「映像で見る江戸時代の朝鮮通信使の旅」第3回目,札幌学院大学社会連携センター,2007年12月5日

(講演)「脳死・臓器移植の生命倫理」,北海道生きがいの会,札幌学院大学社会連携センター,2007年12月8日

(講演)「対馬藩の儒学者・雨森芳洲と『誠信の交隣』の思想」,札幌学院大学コミュニティ・カレッジ「映像で見る江戸時代の朝鮮通信使の旅」第4回目,札幌学院大学社会連携センター,2007年12月12日

(研究発表)「私の研究回顧」,札幌唯物論研究会,札幌学院大学社会連携センター,2008年2月16日

(講演)「環境問題と哲学(1)」,江別高校,2008年2月20日

(講演)「環境問題と哲学(2)」,江別高校,2008年2月20日

(パネラー)「海浜美化フォーラム」,NPO法人「海浜美化を進める会」主催,エルプラザ環境センター,2008年2月23日

工藤与志文・(研究発表)「『等周長問題』の解決はなぜ難しいのかー誤答の不合理な理由づけに着目してー」,思考過程研究会,早稲田大学,2007年9月14日

(研究発表)「『等周長問題』の解決はなぜ難しいのか」,日本教育心理学会,第49回総会,文京大学,2007年9月15日

菅原 秀二・(研究発表)「イギリス革命とロンドンー研究動向と課題ー」,科研「複合国家イギリスの社会変動と宗教に関する地域史研究」会,アークシティホテル,2007年8月26日

田形 修一・(講演)「心理臨床のトピックス」,札幌学院大学コミュニティ・カレッジ,「コミュニケーション・スキルについて考える」,第3・4回,札幌学院大学社会連携センター,2007年7月2・9日

- (講演)「思春期とストレス」,「ストレスマネジメント」,札幌真栄高校,2007年11月13日
- (講演)「コミュニケーション・スキルについて考える」,江別経営塾講座,江別経営塾主宰,札幌学院大学,2007年11月27日
- (講師)「心理検査の理論と実際」,第67回カウンセリング研修会埼玉大会,日本カウンセリング学会主催,大宮ソニックシティ,2008年1月5日
- 滝沢 広忠・(講演)「ソーシャルワーク概論」,2007年度手話通訳者養成講座,函館市総合福祉センター,8月4日
- (講演)「ソーシャルワーク概論」,2007年度手話通訳者養成講座,かでの2・7,8月18日
- (講演)「グループ・アプローチの基礎と演習」,平成19年度家庭裁判所調査官自庁研修(第3回),札幌家庭裁判所,11月19日
- (講演)「聴覚障害者の心の世界」,函館中途失聴者・難聴者協会主催講演会,函館市総合福祉センター,3月9日
- 富田 充保・(学会発表)「スコットランドにおけるニューコミュニティースクール計画(New Community School Prospectus)の展開」,日本教育方法学会43回大会,京都大学,2007年9月29日
- 新國三千代・(研究発表会)「福祉現場と連携した大学におけるソフト開発教育に関する実践的研究」(『JADIE 第3回全国大会講演論文集』pp79-82に収録) JADIE 第3回全国大会,日本情報教育開発協議会,北海道大学(札幌),2007年6月24日
- [本研究は,2006年度札幌学院大学「研究促進奨励金」(共同研究:新國三千代,伊藤則博,祐成保志)および2007年度札幌学院大学「研究促進奨励金」(個人研究)を受けています。]
- 平体 由美・(研究発表)「児童労働規制とその周辺」,アメリカ政治研究会報告,東京大学,2008年1月26日
- 舛田 弘子・(研究発表)「説明的な文章における不適切な読解と『道徳的読解スキーマ(MRS)』活性化との関連について」,日本教育心理学会第49回総会,文教大学,2007年9月17日
- (研究発表)「説明的な文章における読解と『道徳的読解スキーマ(MRS)』活性化との関係について」,教授学習過程研究会仙台例会,東北大学教育学部,2007年11月17日
- (研究発表)「『道徳的読解スキーマ(MRS)』活性化による読解の修正を目指した教授活動の効果」,教授学習過程研究会仙台例会,東北大学教育学部,2008年3月22日

- 松川 敏道・（講演）第1回社会福祉法人静内ペテカリ実践研究報告会，静内桜風園体育館，2008年2月16日
- 松本伊智朗・（シンポジウム報告）「子どもの貧困と教育の平等」，日本教育政策学会第14回大会シンポジウム「自治体財政の危機と教育の平等」，北海道大学人文社会科学総合教育研究棟，2007年7月7日
- （講演）「社会福祉と格差・貧困」福祉理念探求セミナー，札幌市ボランティア研修センター，2007年8月1日
- （講演）「私たちに何ができるかー児童虐待による死亡事例の検証から学ぶこと」，札幌市豊平区児童虐待予防防止ネットワーク会議，豊平保健センター，2007年8月23日
- （講演）「貧困・不平等と子どもの育ちーどの子にも豊かな子ども期を」，第10回全国民間保育園経営研究懇話会第10回夏季セミナー，ラジオ日本クリエイト会議室（横浜市），2007年9月9日
- （シンポジウム司会）「現代日本の貧困観に関する実証的研究(2)ーアメリカにおける研究との対比の中で」，日本社会福祉学会第55回全国大会 自主企画シンポジウム，大阪市立大学，2007年9月23日
- （分科会助言者）分科会「どうなる子どもと教育」，第52回はたらく女性の中央集会 同実行委員会，かでの2・7，2007年9月29日
- （シンポジウム報告）「格差・貧困と子どもの不利」，札幌唯物論研究会シンポジウム「格差社会は越えられるか」，札幌学院大学社会連携センター，2007年10月6日
- （講演）「子ども虐待ー子ども支援の前提としての基礎的な整理」，札幌養護学校もなみ学園分校研修会，2007年10月24日
- （助言者）第61回全国養護施設長研究協議会 第1研究部会「子どもの権利擁護と施設ケアのあり方について」助言者，函館国際ホテル，2007年11月30日
- （研究報告）「自立援助ホーム実態調査報告」全国自立援助ホーム連絡協議会，ホテルモナーク鳥取，2007年11月16日
- （講演）「子ども虐待ー支援者の連携について」，室蘭児童相談所「児童虐待防止講演会」，苫小牧市民活動センター，11月27日
- （講演）「子ども虐待ー介入・支援・連携」北海道特別支援学校養護教員研修協議会，しんきん健保会館，2008年1月10日
- （講演）「格差・貧困の中で子どもたちはーいますべての子どもたちを守るために」第18回公立保育園園長・主任セミナー記念講演，全国保育園団体連絡会，浜名湖ロイヤルホテル，2008年1月13日
- （講演）「子どもの安全と社会環境ー子ども虐待と死亡事例検証の検討から」，平

成19年度社会福祉施設長サービス管理研修会(子育て・次世代育成支援コース),
中央福祉学院「ロフォス湘南」, 2008年2月15日

(シンポジウム報告)「子どもの貧困の現在とシンポジウムへの問題提起」, シン
ポジウム「どうする?子どもの貧困ー福祉と教育をつなぐ」, 反貧困フェスタ,
反貧困ネットワーク, 千代田区神田一橋中学校, 2008年3月29日

安岡 譽・(講義)「キーワードで学ぶ精神分析 第8講:抑うつポジション(クライン)」,
北海道精神分析研究会主催:新精神分析セミナー(第3期), 札幌学院大学社会
連携センター, 2007年4月27日

(記念講演)「高齢者社会と心身の健康ー主に認知症の予防をめぐる」, 北海道
高齢者大会, 札幌市北区区民センター, 2007年10月6日

(講演) ころの臨床心理講座:『現代社会ところの臨床』, 札幌学院大学社会
連携センター, 第1回:「〈序論〉現代社会の特徴ところの臨床」, 2007年10月
10日

(講演)〈同上〉, 第2回:「不安・恐怖・パニック障害とその臨床」, 2007年10月
17日

(講演)〈同上〉, 第6回:「〈まとめ〉ころが健康であるための条件について」,
2007年11月14日

(出張講義)「心理学ー心を理解すること」, 札幌静修高等学校, 2007年12月17日

(講義)「キーワードで学ぶ精神分析 第15講:『人間モーゼと一神教』」, 北海道
精神分析研究会主催:新精神分析セミナー(第3期), 札幌学院大学社会連携セ
ンター, 2008年1月19日

(講演)「中高年の心の健康管理」, 札幌法務局職員生涯設計説明会, 札幌法務局,
2008年2月21日

横山 太範・(報告者)羅臼町主催研究報告会「自殺に影響を与える住民気質について」, 羅
臼町, 羅臼町役場, 2007年5月26日

(講師)北海道アクションメソッド普及協会地域研修会(旭川)「サイコドラマ
について」, 北海道アクションメソッド普及協会, 旭川勤労者福祉会館, 2007年
6月9・10日

(講師)全労働北海道支部労働学校「職場のメンタルヘルス」, 全労働省労働組
合北海道支部, 札幌市しんきん健保会館, 2007年7月20日

(講師)釧路保健所, うつに関する研修会「職場におけるうつ病予防・自殺予防
の理解と対策」, 北海道釧路保健所, 釧路市交流プラザさいわい6階大会議室, 2007
年8月27日

(講師)企業内研修会「メンタルヘルスセミナー」, 富士通 FIP, 札幌市時計台

ビル6階大会議室，2007年9月4日

（発表者）日本デイケア学会「北海道におけるデイケアなどを通じたうつ病休職者の復職支援の実態」，日本デイケア学会，北海道厚生年金会館ウエルシティ札幌，2007年9月13・14・15日

（基調講演）リワークフォーラム「うつ病等による休職者の職場復帰」，独立行政法人労働者健康福祉機構北海道産業保健推進センター，札幌サンプラザ2階高砂の間，2007年10月12日

（講師）保健師職能集会「復職時における職場内での支援のあり方」，北海道看護協会根室支部，中標津町総合福祉センタープラット2階会議室，2007年10月20日

（講師）北海道アクションメソッド普及協会札幌大会「サイコドラマの基礎」，北海道アクションメソッド普及協会，さっぽろ駅前クリニック北海道リワークプラザ，2007年11月3・4日

（発表者）日本心理劇学会「認知行動療法としてのサイコドラマ」，日本心理劇学会，医療法人和泉会いずみ病院，2007年12月15・16日

（講師）札幌市私立保育所連合会西区研修会「カウンセリングの基礎」（保護者との関わりにおける実践） ，札幌市私立保育所連合会，西区民センター3階大ホール，2008年2月7日

（事例提出者）日本集団精神療法学会 事例検討「リストカット・摂食障害グループにみられるグループプロセス」，日本集団精神療法学会，日本赤十字看護大学，2008年3月22・23日

（原稿提供）「うつと復職デイケア～復職だけでなく再休職予防のために」，独立行政法人労働者健康福祉機構北海道産業保健推進センター，「北の産業医」，2007年4月

（記事提供）「うつ復職デイケア～再休職予防を念頭に置いた支援」，北海道医療新聞，北海道医療新聞社，連載（全7回）2007年7月6日第1回掲載，2007年7月13日第2回掲載，2007年7月20日第3回掲載，2007年7月27日第4回掲載，2007年8月3日第5回掲載，2007年8月24日第6回掲載，2007年8月31日第7回掲載

執筆者紹介（掲載順）

舩田 弘子	・ 本学人文学部准教授
内田 司	・ 本学人文学部教授
中村 敦志	・ 本学人文学部教授
小出 良幸	・ 本学人文学部教授
奥谷 浩一	・ 本学人文学部教授
北爪眞佐夫	・ 本学名誉教授
T. P. P. Grose	・ 本学人文学部准教授

学会役員

学 会 長	奥谷 浩一
総務幹事	川瀬 裕子
幹 事	舩田 弘子
幹 事	寺沢英理子

- 第35号より，誌名が「札幌商科大学論集人文編」から「札幌学院大学人文学部紀要」へ変更されました。
- 第45号より，誌名が「札幌学院大学人文学部紀要」から「札幌学院大学人文学会紀要」へ変更になりました。

札幌学院大学人文学会紀要 第84号

2008年11月17日印刷

2008年11月20日発行

編 集 札幌学院大学人文学会
発行者 札幌学院大学 総合研究所

〒069-8555 北海道江別市文京台11番地
電話 (011)386-8111(代)

代表者 松 本 伊智朗

印刷所 正文舎印刷株式会社

〒003-0802 札幌市白石区菊水2条1丁目4-27
電話 (011)811-7151

JINBUNGAKKAI KIYO

JOURNAL OF THE SOCIETY OF HUMANITIES

No.84

November 2008

[Articles]

- The effect of the instructional classworks
on the reading comprehension of an explanatory text:
using instructions which aim at understanding of the formal aspects of the text.
..... MASUDA Hiroko 1
- The Sociology of Emotional Communication and the Modern Societies (6)
..... UCHIDA Tsukasa 19
- The Poetics in the Dark and the Wind:
Dark Harbor: a poem NAKAMURA Atsushi 35
- Collaboration between Industry and One Academic Researcher:
A Case study of Science-Education on Geologic Explanation using Digital Map
..... KOIDE Yoshiyuki 53
- Heidegger's Philosophy and National Socialism OKUYA Koichi 79
- On Social Positions under the Kamakura Shogunate KITAZUME Masao 115

[Research Note]

- Lack of Motivation as a Criterion in the Assessment of
Results of Placement Tests. T. P. P. Grose 133

[News] 143

Published

by

Research Institute of
Sapporo Gakuin University
Ebetsu, Japan